

日本 NPO 学会

第24回研究大会

報告概要集

JANPORA

2022

2022 年6 月11 日（土）～ 12 日（日）

会場：オンライン（開催校:武蔵大学）

日本 NPO 学会第 24 回研究大会(武蔵大学)プログラム 6 月 11 日(土)

		セッション1	セッション2
A	9:00~10:40	企画委員会企画 1 研究報告 寄付・ボランティア研究の最前線 モデレーター:坂本治也 討論者:瀧美公秀	一般パネル 1 モデレーター:岡本仁宏
		米国におけるドナー・アドバイズ・ファンド: 研究動向のシステマチックレビューと日本 への示唆 大西たまき	財団法人等の評議会の役割をめぐって 鈴木勝治 岡角亜希子 瀧前将之
		日本におけるボランティア活動成果と諸課 題の動向:ボランティア人材育成に着眼して 齊藤ゆか	
		利他的動機に基づく購買行動の評判 河村悠太	
B	10:55~12:35	企画委員会パネル 1 モデレーター:内田香奈	一般パネル 2 モデレーター:佐野淳也
		私の“実践”は、“研究”になりますか？ 大下宗幸 大塚園 菰田レエ也 原田峻	社会的孤立を解消するブレンディング・コ ミュニティ型の地域の居場所の実践とその ありかた 小辻寿規 狭間明日実 村井稼哉 村井拓人 奥野美里 西堀正 依田真由美
C	13:00~14:40	企画委員会企画 2 研究報告 モデレーター:川島典子 討論者:福島慎太郎	企画委員会パネル 2 モデレーター:小嶋新
		中山間地域活性化におけるNPOの役割 滋野浩毅 足立喜代美 矢田明子	プロボノなどボランティアが参加するプロ ジェクトの可能性と課題 岡本祥公子 成松秀夫 栗能ふみ子
公開シンポジウム	15:00~18:15	公開シンポジウム「市民活動をめぐる研究・実践・メディアの対話」 パネリスト 富永京子（立命館大学産業社会学部准教授） 目加田説子（中央大学総合政策学部教授） 今井紀明（認定NPO法人D×P理事長） 津田大介（ジャーナリスト/メディア・アクティビスト） モデレーター 松浦さと子（龍谷大学政策学部教授）	
学会賞表彰式	18:30~19:00	学会賞受賞者表彰	
交流会 (オンライン飲み会)	19:00~20:30	交流会(※交流会は自由トピックで自由に交流する機会です。飲み物や食べ物を持参し語り合ひましょう！)	

日本 NPO 学会第 24 回研究大会(武蔵大学)プログラム 6 月 12 日(日)

		セッション1	セッション2
D	9:30~11:10	企画委員会パネル 3 Moderator: Takayuki Yoshioka	一般パネル 3 モデレーター:大倉沙江
		State of Eastern Asian Philanthropy James Gannon Helen K. Liu Sung-Ju Kim Qun Wang	NPO・市民活動は女性・ジェンダーにどのよ うに向きあうべきか 石本めぐみ 遠藤智子 寺下和宏
E	11:25~13:05	企画委員会パネル 4 モデレーター:横山恵子	一般パネル 4 モデレーター:石田祐
		ソーシャル・アントレプレナーシップと協働。 そしてコレクティブ・インパクト 井上英之 佐々木利廣 吉田忠彦 小室達彦	非営利組織の理事会とガバナンスー6団体 の実践と課題ー 齋藤祐輔 三井俊介 奥哲煥 安達亮
L	13:05~13:45	ランチャイムセッション 企画・コーディネイト『ノンプロ フィット・レビュー』編集委員会	お昼休み
		「実践報告」執筆セミナー 小嶋新	
F	13:45~15:25	企画委員会企画 3 研究報告 モデレーター:富永京子 討論者:坂本治也	一般パネル 5 モデレーター:津富宏
		市民活動のバックステージ、フロントステー ジ、アクター 尾田基 尻無清芳崇 目黒園	NPOのビジネス志向と倫理(2) 新たなNPO 論を考えてみる 小池達也 奥田裕之 服部広隆 一柳智子 鈴木平
G	15:45~17:25	企画委員会パネル 5 モデレーター:八木橋慶一	一般パネル 6 モデレーター:中嶋貴子
		生活困窮者支援における行政とNPOの運 働の可能性 北見万幸 藤田孝典 島岡未来子 岩淵賢次	研究者の育児と仕事をめぐる諸問題:研究 者のウェルビーイングを目指した支援アプ ローチの検討 松本典子 伊角彰 土井理美
開会式	17:30~18:00	開会の挨拶	

6月11日(土)

セッション3		セッション4		セッション5		セッション6	
実行委員会パネル1		研究実践報告(地域)		一般パネル8			
モデレーター:長谷川雅子		モデレーター:松井真理子 討論者:菊池遼		モデレーター:秋葉武			
データ活用における市民社会組織の役割 Part II ～市民社会組織のデータ・リテラシー向上によるエンパワメントに向けて～	岡島克樹 村木真紀 小柴徳明	地域自治組織の類型化と活性化要因—コミュニティビジネスを中心に— 地域活性化につなげるキーパーソンの要件・要素について ～2020年、2021年の聞き取り調査から～ 住民との交流プログラムへの参加が若者の意識や心の状態に与える効果について～NPO法人SETによる岩手県3自治体での活動のアンケート調査報告～	洪性旭 金川幸司 井本智明 森裕亮 中川悠 三井俊介 川西諭	NPOの組織基盤強化の20年 —Panasonic NPOサポートファンドの成果の検証—	田口由紀絵 阿部真紀 山崎宏		
研究実践報告(サステナビリティ)	モデレーター:伊佐淳 討論者:太田響子	研究実践報告(アカデミズムとNPO)	モデレーター:松永佳南 討論者:松本典子	一般パネル9	モデレーター:佐藤大吾		
日本におけるNPO支援組織の制度化とロジック変化	吉田忠彦	評価プロセスと組織化プロセスの統一的理解に向けたモデル化:社会的構築主義の視点から	赤澤直樹	非営利組織に関する不祥事 データベースから見る傾向と対策	岡本に宏 川崎清廣 関口宏聡 田中伸英 谷利亮	落書きボード	
NPO法人の解散の原因に関する予備的考察	小嶋新	経済学においてNPOを明示的に位置付ける必要性	岡部光明				
栃木県内のNPO法人におけるBCP(事業継続計画)策定に関する実態調査からの考察	土崎雄祐	日本の大学におけるNPO教育 ― 学問分野の多様性への着目	岡田彩 石田祐				
一般パネル7	モデレーター:今永典秀	学生セッションおよび研究実践報告(学び)	モデレーター:杉岡秀紀 討論者:岡村こず恵	談話室			
地域・中小企業におけるローカルキャリアの可能性 —コーディネーターの重要性、新卒・ミグワデとしてのキャリア形成の可能性—	光野由里絵	学習支援事業の現状と課題—学生ボランティアに着目して—	埋金祐馬 藤崎仁志 推薦者:桜井 政成				
		NPOインターンシップの有用性の一考察—認定NPO法人Teach For JapanのCompass Ambassador Programの事例より—	篠田啓介 今永典秀				
		成人期への移行における人生再考の場～陸前高田市での日本型フルタイムコール活動を事例に～	三井俊介 小林敬志 山本晃平				
公開シンポジウム「市民活動をめぐる研究・実践・メディアの対話」							
パネリスト 富永京子(立命館大学産業社会学部准教授) 目加田諒子(中央大学総合政策学部教授) 今井紀明(認定NPO法人D×P理事長) 津田大介(ジャーナリスト/メディア・アクティビスト)							
モデレーター 松浦さと子(龍谷大学政策学部教授)							
学会賞受賞者表彰							
交流会							

6月12日(日)

セッション3		セッション4		セッション5		セッション6
実行委員会パネル 2		モデレーター: 石田祐		研究実践報告 (意識と言葉)		モデレーター: 小島愛 討論者: 仁平典宏
JANPIA × JANPORA	鈴木均 馬場英朗 青木孝弘 今野純太郎 中嶋貴子 清水潤子 菅野 拓 粉川一郎	実践者の言語データ解析が導くハイブリッド組織の構造とメカニズム	加藤知愛			
	「経営者等の企業内当事者の除徳意識」とコース・リレーテッド・マーケティングのコミュニケーション	世良耕一 西森義人				
	NPO団体メンバーのコミュニティ感覚が団体への愛着、健康感、幸福感に与える影響	孫明超 田村輝之 川西諭				
	研究実践報告 (幅広い公益)		モデレーター: 今里佳奈子 討論者: 後房雄			
介護サービスの提供はイコール・フットィングに依拠しているのか: 供給主体の合規性・パフォーマンスに関する実証的検討を通して	孫琳	創業者史料の内容分析に関する一考察—加藤哲夫氏デジタルアーカイブを事例として—	高橋結 佐々木秀之 風見正三	談話室		
学校法人及び財団法人における評議員会の役割	岡本仁宏	1998年長野オリンピックにおけるく団体依頼型>ボランティアの機能と帰結	都築則彦			
公務員の社会貢献活動がワーク・エンゲイジメントに及ぼす影響	小田切康彦	NPO法人日本補助犬情報センターと身体障害者補助犬法施行20年の歩み	瀬上倫弘 橋爪智子			
お昼休み						
研究実践報告 (コロナ 1)		モデレーター: 青木研輔 討論者: 醍醐英郎	研究実践報告 (震災)	モデレーター: 西出優子 討論者: 宮野拓	落書きボード	
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 影響下での災害対応における「外部者業内部者」の果たす役割: 九州地方の水害対応の事例から	桑名恵	災害時におけるNPO法人の役割に関する一考察—東日本大震災での事例をもとに—	齋藤渉 渡邊圭			
新型コロナウイルス禍は芸術NPOの財務にどのような影響をもたらしたか	中尾公一 浦山剛史	東日本大震災後に設立したNPO法人の10年間の変遷	大久保朝江			
コロナ禍における寄付の決定要因に関する実証分析	松島みどり 中嶋貴子	災害ボランティア活動が若者の価値観の変容と持続的幸福感に与える影響 ～東日本大震災を事例に～	齊藤祐輔			
研究実践報告 (コロナ 2)		モデレーター: 李妍焱 討論者: 戸川和成	研究実践報告・English (起業)	モデレーター: 佐藤勝典 討論者: 岡田彰		
コロナ禍におけるNPOの活動実態～オンライン業務に着目して～	青木研輔 栗木梨恵 羽根田英樹	地方における政策起業家の成立要件—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析—	三井俊介			
コロナ禍での食料不安軽減における社会関係資本の役割: 南アジアと日本の困窮世帯への取り組みから	秋吉恵	Intangible assets for systemic change in social entrepreneurship	Yutaka TANABE			
閉会の挨拶						

A1 企画委員会企画 研究報告
「寄付・ボランティア研究の最前線」

モデレーター：坂本治也
討論者：渥美公秀

A2 一般パネル
「財団法人等の評議員会の役割をめぐって」

モデレーター：岡本仁宏

A3 実行委員会パネル
「データ活用における市民社会組織の役割 Part II
～市民社会組織のデータ・リテラシー向上によるエンパワメントに向けて～」

モデレーター：長谷川雅子

A4 研究実践報告(地域)

モデレーター：松井真理子
討論者：菊池遼

A5 一般パネル
「NPO の組織基盤強化の 20 年
—Panasonic NPO サポートファンドの成果の検証—」

モデレーター：秋葉武

■ 企画委員会企画 研究報告セッション「寄付・ボランティア研究の最前線」

【企画概要】

寄付やボランティアは NPO の重要な下支えとなる活動であり、人々の市民参加の重要な手段である。寄付・ボランティア研究は、これまでの日本 NPO 学会でも重要なテーマとなってきた。スタンダードな研究蓄積のうえに、さらに新たな知見が日々生み出されているが、必ずしも最新の研究成果が多くの学会員に共有されているわけではない。

そこで本セッションでは、寄付・ボランティア研究、あるいは寄付・ボランティア活動の背景にある利他心の研究に従事している第一線の研究者に研究報告を行ってもらうことにより、最先端の知見を多くの学会員に知ってもらう機会を提供する。報告タイトルは次のとおりである。

大西たまき「米国におけるドナー・アドバイズド・フアンド:研究動向のシステムチック・レビューと日本への示唆」

齊藤ゆか「日本におけるボランティア活動成果と諸課題の動向:ボランティア人材育成に着眼して」

河村悠太「利他的動機に基づく購買行動の評判」

加えて本セッションのもう 1 つの狙いとしては、異分野融合による議論の創発が挙げられる。

日本 NPO 学会の、学会としての重要な特質として、多様なディシプリンを背景とする研究者と実務者が共に学び合う、という点がある。しかしながら、実態としては、個々のセッションの登壇者の顔ぶれを見る限り、普段から付き合いがある「仲の良い」「似たような」

「いつもの顔ぶれ」の研究者・実務者同士で、予定調和的なセッションやパネルが組まれてしまうことが、残念ながら非常に多い。せっかく多様な背景をもつ研究者や実務者が同一の学会に集っているのに、これでは異分野融合による議論の創発が十分に起こらないのではないかと危惧される。

学会参加を通じて、新たな出会い、新たな気づき、新たな視点が生まれるようにするためには、失敗のリスクを恐れず、普段付き合いがあまりない者同士でセッションを組んで、予定調和ではなく筋書きのない状態で、多様な観点から忌憚なく議論を行う必要がある。

本企画を考案した坂本は、以上のような問題意識か

ら、単に本セッションのテーマに沿った登壇者を選ぶだけではなく、(1)今まであまり面識がない登壇者を選ぶ、(2)できるだけ多様な研究背景をもつ方を登壇者を選ぶ、という方針で本セッション登壇者案を考えた。

結果として、こちらの依頼に応じてくださった報告者と討論者の方々は、多様な研究背景をもつ方々であり、また相互に強い関わりのない「見知らぬ者」同士の集まりである。フロアとして参加してくださる会員の皆様を含めて、多くの未知の出会いによって、何が起こるかわからない、どんな議論になるか読めない、何が得られるのか予めわからない、異分野融合の生成的な議論の場のモデルとして本セッションを位置づけたい、と目論んでいる。このチャレンジが成功するか、失敗に終わるのかは、多くの学会員の皆様にぜひ当日セッションに参加して頂いて、直接その目で確認していただきたい、と考えている。

(文責:企画提案者、企画委員会委員長 坂本治也)。

【報告者】

大西 たまき (おおにし たまき)

ノースカロライナ大学 (グリーンズボロ校) 政治学部准教授。

コロンビア大学院修了 (芸術経営)、インディアナ大学 Ph.D. (フィランソロピー専科、組織論・起業論副科)。現在 ARNOVA にて複数の委員を兼任。2018 年、Academy of Management (起業論) 社会起業研究論文賞受賞。主な研究分野は寄附/資金調達、社会起業論、日米国際比較。主要論文: Venture philanthropy and practice variations (Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly) 他。

齊藤 ゆか (さいとうゆか)

神奈川大学人間科学部教授。資格教育課程センター副所長 (社会教育課程担当)。

横浜国立大学大学院教育学研究科修了後、昭和女子大学大学院生活機構研究科にて博士 (学術) 2004。専門は生涯教育学、生活経営学、ボランティア学。単著『ボランティア活動とプロダクティブ・エイジング』(ミネルヴァ書房、2006)、『ボランティア評価学』(ミネルヴァ書房、近刊)、編著『福祉社会における生活・労働・教育』(明石書店、2009)、『実践事例にみるひと・まちづくり』(ミネルヴァ書房、2013) 他。

A1

日本 NPO 学会第 24 回研究大会 A セッション 9:00～10:40
企画委員会企画 研究報告「寄付・ボランティア研究の最前線」

河村 悠太 (かわむら ゆうた)

大阪府立大学現代システム科学域准教授

2019 年 3 月、京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士 (教育学)。日本学術振興会特別研究員 DC1、日本学術振興会特別研究員 PD(神戸大学)を経て、2021 年 4 月より現職。専門は社会心理学。近刊に『利他行動の促進・抑制 評判への関心に基づく検討』(単著、ナカニシヤ出版)。

【討論者】

渥美 公秀 (あつみ ともしで)

大阪大学大学院人間科学研究科教授

1993 年米国ミシガン大学大学院 Ph.D. (心理学) 取得修了。グループ・ダイナミックス、災害の心理学・社会学を専攻。主な著書に、『災害ボランティア』(単

著・弘文堂)、『地震イツモモート』(監修・木楽舎・ポプラ社)、『誰もがく助かる社会』(共編著・新曜社)、『東日本大震災と災害ボランティア』(共編著・大阪大学出版会)。

【モデレーター、企画提案者】

坂本 治也 (さかもと はるや)

関西大学法学部教授

2005 年大阪大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。博士 (法学)。政治過程論、市民社会論を専攻。主な著書に『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』(有斐閣)、『現代日本の NPO 政治』(共編著・木鐸社)、『市民社会論』(編著・法律文化社)、『現代日本の市民社会』(共編著・法律文化社)、『寄付白書 2021』(共著、日本ファンドレイジング協会)。

■ 米国におけるドナー・アドバイズド・ファンド研究動向のシステムチック・レビューと日本への示唆 大西 たまき（ノースカロライナ大学 グリーンスボロ校 政治学部 准教授）

【取上げる問題】

米国のドナー・アドバイズド・ファンド (donor advised fund, DAF) とは寄附者が、内国歳入法 501(c)(3) としてアメリカ合衆国内国歳入庁に登録された公益団体に自分の基金を開設する形で寄附し、そこからさらに他の 501(c)(3) 団体に助成をする公益財産寄附制度である。DAF は公益目的を達成すべく財産を基金として設立され、委託者が受託者に財産の運用を委託する点、また税制上の優遇措置など、残余公益信託と類似する点が多い。同時に米現法下では、財団や公益信託に比べ低額で設定・管理でき、運用や助成決定に寄附者の意図が反映されるなど、寄附者にとって利点を持つ。DAF の仕組み自体は長い歴史を持ちコミュニティ財団によって管理・運営されてきたが、1991 年に大手投資信託機関のフィデリティ・インベストメンツが、501(c)(3) 非営利団体をフィデリティ・チャリタブルとして立ち上げ、公益寄附と個人資産管理に関心の高い顧客を巻き込み DAF 市場に参入。結果、1990 年初頭から DAF の数や規模、関心は急激に増加し、DAF は新たな寄附の仕組みとして「米国フィランソロピーの状況を一新した」と言われる程の影響をもたらした (Donor-Advised Funds Reshape the Philanthropy Landscape, 2016)。

日本でも、現在は主に専門家の間に限られるものの、新たな寄附の仕組みとして注目が高まっている。日本語の一般書籍『フィランソロピーのニューフロンティア』（レスター・サラモン著、小林立明訳）が DAF を言及、2019 年には新経済連盟が「日本版ドナー・アドバイズド・ファンド構想支援」政策を打ち出すなど、専門家の枠を超えた広がりを見せている。さらに 2021 年 3 月設立の (財) 日本フィランソロピック財団は、寄附者の財産を基金として受託し、日本版 DAF の実現に動いている。

DAF に関する調査としては、National Philanthropic Trust などスポンサー団体や米国寄附統計 Giving USA による DAF 市場規模や動向の把握調査がある。さらに DAF の学術研究もあるものの、同時に現段階では研究動向を分析・把握する研究がないため、NPO・寄附学論の研究テーマとしての DAF を理解する事が困難である。したがって当発表では、システムチック・レビューを通して、DAF 研究の動向を分析・調査し、DAF が寄附学に与

える可能性を考察する。同時に、前述したよう、DAF 自体まだ日本で広く知られておらず、よって設立契約と運営を含めた DAF 実用、DAF をめぐる法規制強化の動きも含め調査し、日本における DAF の応用を示唆する。

【用いる手法】

当研究は、システムティック・レビューを行うため、書籍・事項索引エブスコ・データベース (EBSCO Complete Databases を主に、(donor AND advised AND fund) を用いたキーワード検索を行なった。

【結論】

システムティック・レビューはまだ進行中だが、現時点で DAF の学術研究としては、法学者 ((Brunson 2020)、経済学者 (Andreoni and Madoff 2020) 他) による研究があるが、その多くは、米上院にて現在、議論が進められている Accelerating Charitable Efforts Act など法規制の論議、DAF 市場規模と経済分析が中心である。そうした中、DAF が寄附者や助成先 NPO に与える影響 (Heist et al., 2021; Osili et al., 2020; Williams & Kienker, 2021) や、ミシガン州の財団の DAF に限られるものの DAF 実用の実態を把握する等、フィランソロピー学としての新しい研究も出てきた。当発表ではこうした研究のシステムティック・レビューを進め、研究テーマと焦点、分析・研究手法、研究の課題と問題点、将来の研究テーマなどを元に分析、さらにこうした米国の研究が日本に与える示唆を考察する。

【参考文献】

- Andreoni, James, and Ray Madoff. 2020. *Calculating DAF Payout and What We Learn When We Do It Correctly. Working Paper*. 27888. National Bureau of Economic Research. doi: 10.3386/w27888.
- Brunson, Samuel D. 2020. "I'd Gladly Pay You Tuesday for a [Tax Deduction] Today": Donor-Advised Funds and the Deferral of Charity." *Wake Forest Law Review* 55(2):245-86.
- Osili, Una, Sasha Zarins, Jon Bergdoll, Melissa Buller, and Anna Pruitt. 2020. *Nonprofits and Donor-Advised Funds: Perceptions and Potential Impacts. Working Paper*

■ 日本におけるボランティア活動成果と諸課題の動向:ボランティア人材育成に着眼して

齊藤 ゆか (神奈川大学)

【取り上げる問題】

NPO にとって重要な人的資源はボランティアである。しかし、NPO で働く人材は、有償労働と無償労働（ボランティア）が混在し、スタッフの関係性やモチベーションの維持は難しい。また、ボランティア層の固定化や高齢化は、NPO 運営における喫緊の課題となっている。

そもそもボランティアの重要性が認識されたのは、2001 年ボランティア国際年以降とされる。日本では 2004 年以降に学校教育にボランティア学習が導入され、その認知度も参加希望も高い。特に日本では災害時に、ボランティアの必要性がメディア等で度々強調される。

しかしながら、ボランティアが社会経済に与えるインパクトが国際的に指標化される一方、現場レベルで個々人のボランティアの活動成果は見える化されているとは言いがたい。また、NPO で働くボランティアの存在意義は際立っていない。そこで本報告では、NPO におけるボランティアを量的に把握すると共に、日本でのボランティア研究成果とその諸課題の現状を明らかにする。

【方法】

第一に、議論の前提として、日本人のボランティアの動向を探る。日本の政府既存統計を用いて、1970 年代からのボランティア行動者率の推移及び、NPO におけるボランティアの現状把握を行う。

第二に、日本におけるボランティア・NPO 関連学会等の研究の到達点と諸課題を検証する。本学会をはじめ、関連研究に蓄積のある日本福祉教育・ボランティア学習学会、日本ボランティア学習協会に加え、国立教育政策研究所等でのボランティア研究の傾向を明らかにする。

第三に、ボランティア人材育成に着眼して本学会に求められる研究の視点を提示したい。

【主たる成果と課題】

分析結果から得られた成果・課題は以下の通りである。

第一に、ボランティア行動者の推移についてである。日本唯一のボランティア政府統計は、総務省による「社会生活基本調査」である。1976 年～2016 年までの 40 年間、日本のボランティア（奉仕的な活動、奉仕的活動、社会奉仕、社会的活動を含む）の行動者率は、2001 年をピークに大きな変動はない。むしろ 2001 年に比べ減少傾向にあ

る。NPO におけるボランティアを量的把握はできるが、人材の質的把握に踏み込んだ継続的な調査結果は少ない。

第二に、本学会における「ボランティア」研究は、参加動機に関する研究が多い（桜井 2002、2005、2019、森ほか 2010、三谷 2013）。「ボランティア」に言及する研究は減少する一方、「寄付」については東日本大震災以降の社会的な機運の高まりから増加傾向にある（粉川 2020:35）。ボランティア人材に着眼すると、本学会では NPO 教育研究会（2001）「NPO 教育と人材育成」の報告以降、議論に発展はない。関連学会では、教育・学習の観点からボランティアの質的変容を取り上げた事例研究が多い。

ともあれ NPO は、有償・無償を問わず人の働き方に左右される。例えば、一人の優れた人材に頼る NPO は、活動領域の広がりや疲弊する。また、新規ボランティア希望者が表れても、NPO 内部で人材育成する余地を持たない。要は、NPO 特有の人材の技能伝承の研究開発は手薄になっているのである。

以上から、今後、本学会に求められるボランティア活動の諸課題について、2 点挙げたい。

第一は、NPO におけるボランティア（人材）に関する縦断的調査データの蓄積と政府統計が不足点である。縦断的調査は、繰り返し調査とパネル調査に分類できるが、これらを長期的視点から、人材・組織・地域の側面から量的・質的な研究データの分析が必要である。

第二は、NPO とボランティアとを関連させた研究の未分化・未開発が指摘できる。とりわけ、NPO の人材育成・人材開発が不可欠である。NPO 独自の技能に見える化し、教育体系化により、NPO 人材の能力開発を提案したい。

【参考文献】

- 総務省「社会生活基本調査」
粉川一郎（2020）「日本 NPO 学会の 20 年」『日本 NPO 学会機関誌』Vol20,pp.25-39.
三谷はるよ（2013）「市民参加は学習の帰結か？」『日本 NPO 学会機関誌』Vol13,pp.37-46.
森保文他（2010）「参加したいボランティア活動の種類と動機の関係」『日本 NPO 学会機関誌』Vol10,pp.1-12.
NPO 教育研究会（2001）「NPO 教育と人材育成」
桜井政成（2019）「日本の社会学における NPO・ボランティア研究動向」『日本 NPO 学会機関誌』Vol19,pp.13-22.

■ 利他的動機に基づく購買行動の評判

河村 悠太 (大阪府立大学)

【取り上げる問題】

自己犠牲を払って他者に利益を与える行動である利他行動は、一般的には他者からの良い評判につながる (e.g., Hardy & Van Vugt, 2006)。ただしその評判は、行為者と受け手の関係性 (Lin-Healy & Small, 2013) や属性 (Kawamura & Kusumi, 2017) など、様々な要因に影響を受けることが知られている。Carlson & Zaki (2018) は、利他行動の評価が行為者の動機によって影響されることを示した。具体的には、寄付控除等の物理的な見返りや、評判等の社会的な見返りを求めて取った利他行動は、他者志向的な動機が存在する場合と比べて利己的だと評価される。Carlson & Zaki (2018) の研究はアメリカ在住者を対象としていたが、この結果は日本人を対象に同様の検討を行った追試実験でも再現されている (Kawamura, Sasaki, & Kusumi, in press)。

このように、利他行動の評価は行為者の動機に影響を受けることが知られている。ただし自己利益につながる購買行動の評価も同様に行為者の動機によって変わるかは不明である。本研究では、自己利益につながる行動であってもその背後に利他的な動機があれば利他的だと評価されやすくなるのか、それとも自己利益につながる時点で動機にかかわらず利他的と評価されないのかについて、シナリオを用いた実験的検討を行った。

【用いる手法】

クラウドソーシングサービスの登録モニター110人 (24-66歳; 男性56人, 女性54人, その他0人) を対象にオンライン上で実験を実施した。平均年齢は41.14歳 ($SD = 9.31$) であった。利他的動機に基づく購買行動に対する評価を調べるために、参加者にはある登場人物の購買行動 (例: 音楽ライブのチケットを買う) を描写した6つの短いシナリオを呈示した。その際、その購買行動に至った理由として利他的動機条件では利他的動機が (例: 一緒にライブに参加する友人を喜ばせたい)、利己的動機条件では利己的動機が (例: 音楽ライブを楽しみたい) それぞれ購買行動の背後にあることを説明した。統制条件ではいずれの動機も説明しなかった。利他性の指標として、参加者は、各シナリオを読んで購買行動を取った人物について「親切的な」「利他的な」「優しい」「思いやりのある」の4項目7件法 (1: 全くあてはまらない-7: とてもあてはまる) で評定した。

【主たる結論】

本文をよく読んでいないと考えられた10名のデータを分析から除外したうえで、各シナリオの利他性評定値の平均を取り、利他的動機条件・利己的動機条件・統制条件の3つの条件間で比較を行った。1要因参加者内分散分析の結果、利他的動機条件では統制条件、利己的動機条件に比べ、利他性を高く評価されていた。すなわち、「音楽ライブのチケットを買う」といった自己利益を志向する購買行動であっても、その背後に友人を喜ばせたい等の「他者のため」という動機が存在すると、利己的な動機が存在する場合と比べて他者から好意的に評価されることが示唆された。

以上の結果は、自己利益につながる購買行動でも、利他的動機が存在は行為者への好意的な評価をもたらす可能性を示唆している。ただし、今回の検討では評価者が動機を直接確認できるようなシナリオを用いていたが、実際の社会的場面では動機を直接観察することはできない。今後は利他的動機が存在を示唆する外的な手がかり (例: 「他者のためにこの商品を買ってください」といった依頼を受けて購買行動を取る) も同様に、行為者の評価を高めるのか検討する必要がある。

【参考文献】

- Carlson, Zaki, 2018. Good deeds gone bad: Lay theories of altruism and selfishness. *Journal of Experimental Social Psychology*, 75, 36-40.
- Kawamura, Kusumi. 2017. Selfishness is attributed to men who help young women: Signaling function of male altruism. *Letters on Evolutionary Behavioral Science*, 8, 45-48.
- Kawamura, Sasaki, Kusumi. in press. Cultural similarities and differences in lay theories of altruism: Replication of Carlson and Zaki (2018) in a Japanese sample. *Asian Journal of Social Psychology*.
- Lin-Healy, Small. 2012. Cheapened altruism: Discounting personally affected prosocial actors. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 117, 269-274.
- Hardy, Van Vugt. 2006. Nice guys finish first: The competitive altruism hypothesis. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 32, 1402-1413

■ 財団法人等の評議員会の役割をめぐって

【ねらいと論点】

2021 年度、学校法人のガバナンス改革問題がメディアを騒がせた。この議論の焦点となったのは、評議員会の法人ガバナンス上における位置と選出方法・資格である。

学校法人における評議員会の権限強化への動向は、一般法人法の影響を受けている。一般法人法の準用規定（第 177 条等）に見られるように、一財では評議員会は社員総会に近い権限を与えられている。内閣府・公益認定等委員会なども、公益について評議員会を「最高議決機関」、「最高意思決定機関」と表現する。

しかし、そもそも財団法人には社員は存在せず、一社における社員総会、営利法人たる会社での株主総会も存在しない。社員は、法人の有限責任原則に基づき、株主は投資額の範囲で責任を負いリスクを負担し、一社の会員は会費を払い事業に貢献する。公開会社や一社の場合、社員の資格取得は株主売買や自由な参加に開かれている。他方、評議員はリスクを負うわけでもないし、その資格は開かれておらず法人が選任する。

つまり、社員総会（株主総会を含め）と評議員会とは根本的に異なる位置づけがある。では、なぜ評議員会は、「最高議決機関」、「最高意思決定機関」とされるのであろうか。根本的に、「評議員の法人における存在の正統性 (legitimacy) の問題」（公益法人協会他、2022）に向き合ったうえで、その役割の議論が必要である。

公益法人協会他（2022）は、その背景にある問題を鋭く指摘している。「2008 年の公益法人制度改革においても、この問題は当然のことながら意識されたが、未解決のままであり、関係者において非充足感として底流に残されており、時々マグマのようにその不満とそれに伴う理事（会）との確執等の問題が噴き出ている。加えて、現行の一般法人法においては、高度の権限を持ちながら、評議員が殆ど責任を負わないという法律構成になっており、益々その不満足感が否めないものとなっている。」

ここで指摘されている問題は、「未解決のまま」なのである。では、この問題を、どのように解決に導くことができるか。本パネルでは、この問題を追求したい（なお、本パネルの企画者は別途「学校法人及び財団法人における評議員会の役割」を報告予定）。

【論点 1、何が争点であり問題点なのか】

第一に、学校法人のガバナンス改革をめぐる議論を整理することが必要である。

第二に、公益法人制度改革において、どのような経緯を

踏まえて、評議員会が「最高意思決定機関」とされたのか、その際にどのような問題点が指摘されていたのか、を確認することが必要である。公益法人のガバナンスにおける評議員会の枠割については、内閣府「公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議」（2019-2020）を中心にすでに議論がなされてきた。その審議過程でのパブリックコメントにおいても多くの意見が出されてきた。これらの過程でどのような論点が出されていたのか。

【論点 2、現在の公益財団法人等において評議員会はどのように機能しており、どのような問題点があるのか】

一般財団法人・公益財団法人、さらには社会福祉法人等における評議員会は、どのように機能しているのであろうか。また、どのように評価できるであろうか。

内閣府（2021）によれば、公益財団法人の評議員は、法定最低要件の 3 人の法人は、397 法人である。平均値で 10.0 人、中央値で 8 人であるが、他方 50 人以上の法人が 1.2%、最高は 102 人である。これらの評議員の選出方法、評議員会の運営方法は、不祥事事例において言及されることはあっても状況把握は十分ではない。

先に触れた公益法人協会他（2022）は、「関係者において非充足感として底流に残されており、時々マグマのようにその不満とそれに伴う理事（会）との確執等の問題が噴き出ている」という。この内容はどのようなものか。これらを含め、現状把握の手がかりを得るよう努めたい。

【論点 3、論理的にどのように整理したらよいのか】

評議員・評議員会問題については、財団のガバナンスがなぜ問題となるのか、社団との相違はどのように考えたらよいのか、公益信託との関係ではどのような違いがあるのか、諸外国ではどのような整理をしているのか等、多くの論点がある。例えば、財団法人制度に近似する英米法での公益信託制度では、受託者のボードを超えるような機関設計はされていない。評議員会は、社員総会的役割でなく、ドイツでの会社構造のように二層にされた取締役会の一つとして位置づけるべきかもしれない。

なお、学校法人については、第一に、財団と社団との「中間的なもの」（我妻 1965：135）という位置づけの可能性を含めた論点もあり、第二に、憲法上の学問の自由や信教の自由の権利保障が関係する事業を行う団体への行政関与の限界と手法という論点もある。

非営利公益法人へのガバナンスの強化を求めることは、法的な要件としての機関設計規制やさらには、日

常的監督機関の設計問題にまで展開するだろう。

【論点 4、どのような改革の方向性が考えられるか】

以上の論点を踏まえ、どのような改革の方向性が考えられるのか、を議論したい。

もちろん、改革の必要性や前提となる問題関心が問われるだろう。社会が求める多様な公益活動を、民間の非営利部門が自発的に行えるように再構築した（内閣府公益認定等委員会事務局『民間が支える社会を目指して：「民による公益」を担う公益法人』2016）とされる公益法人制度改革が、その目指されたものを実現していくためには、この評議員・評議員会制度改革はどうあるべきなのか、そしてそれ以外の改革全体のなかで、どのように位置づけられるべきなのか。また、学校法人における評議員会の位置づけはどのようであるべきか、その課題は何か。

本セッションでは、機関の設置目的、実務上の実態、特に大学を持つ学校法人ガバナンス、非営利公益法人法上の位置付け等から評議員会制度を検討することとしたい。

【文献】

公益法人協会、さわやか福祉財団、助成財団センター（2022）「学校法人のガバナンス改革に関する意見（声明）」、2022 年 1 月 19 日。

内閣府（2021）『令和 2 年公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告』。

文科省・公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議（2021）「公益法人のガバナンスの更なる強化等のために（最終とりまとめ）」。

我妻榮（1965）『新訂民法総則』岩波書店。

【パネリスト】

鈴木 勝治（すずき かつじ）

（公財）公益法人協会副理事長、（公財）さわやか福祉財団 理事、（公財）国連大学協力会 監事、（公財）伊藤忠記念財団 評議員、（公財）東京都歴史文化財団 評議員、（一財）広島県環境保健協会 評議員等、東京大学法学部卒業。三井信託銀行㈱入行後、欧州三井信託銀行（ベルギー）社長、三井信託銀行㈱取締役国際企画部長・検査部長、東急車輛製造㈱常勤監査役、中央三井信用保証㈱監査役などを経て現職。主な著書：*『実務からみた公益法人・一般法人の理事の役割と責任【第 2 版】』公益法人協会、2015 年、『公益法人・一般法人の立入検査について【第 2 版】』公益法人協会、2019 年、

『「公益法人ガバナンス・コード」の解説』公益法人協会、2020 年等。

両角亜希子（もろずみ あきこ）

東京大学大学院教育学研究科教授（大学経営論）。慶應義塾大学環境情報学部卒業、東京大学大学院教育学研究科博士課程修了、博士（教育学）。産業技術総合研究所技術と社会研究センター特別研究員、東京大学大学総合教育研究センター助手、助教、東京大学大学院教育学研究科講師、准教授を経て現職。主な著書：単著『日本の大学経営：自律的・協働的改革をめざして』東信堂、2020 年、編著『学長リーダーシップの条件』東信堂、2019 年、単著『私立大学の経営と拡大・再編—1980 年代後半以降の動態』東信堂、2010 年等。

溜箭 将之（たまるや まさゆき）

東京大学大学院法学政治学研究科・教授、英米法専攻。主な研究対象：比較法、非営利法人法、信託法、裁判制度、民事訴訟法、憲法。東京大学法学部卒業後、同助手、立教大学法学部専任講師、准教授、教授を経て現職。ニューヨーク大学法科大学院 LL.M.、ケンブリッジ大学法学部法学ディプロマ。主な著書：『英米民事訴訟法』東京大学出版会、2016 年、『アメリカにおける事実審裁判所の研究』東京大学出版会。2006 年、『英国チャリティ——その変容と日本への示唆』公益法人協会編・岡本仁宏ほか共著、弘文堂 2015 年、「公益団体のガバナンスと成長—日米比較からの問題提起（上・下）」『法律時報』94 巻 2 号 92 頁、3 号（2022）

岡本 仁宏（おかもと まさひろ）＝モデレーター

関西学院大学法学部教授（政治哲学・NPO 研究）、日本 NPO 学会元会長、（社福）大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所所長、（公財）公益法人協会顧問、京都大学法学部卒業、名古屋大学大学院博士課程単位取得退学。滋賀大学講師を経て現職。近著：編著『新しい政治主体像を求めて』法政大学出版会、2014 年、編著『市民社会セクターの可能性』関西学院大学出版会、2015 年、「法制度・宗教」坂本治也編著『市民社会論の最前線』法律文化社、2017 年、「チャリティの政治活動の規制」公益法人協会編『英国のチャリティ：その変容と日本への示唆』弘文堂、2015 年、「2 つの制度改革は非営利社団法人をどう変えたか」後房雄・坂本治也編『現代日本の市民社会：サードセクター調査による実証分析』法律文化社、2019 年等。

■ データ活用における市民社会組織の役割 Part II ～市民社会組織のデータ・リテラシー向上によるエンパワメントに向けて～

【パネルのねらいと論点】

市民社会組織は、現場の活動や様々なステークホルダーの声を聞く中で、日常的に生きた情報に接しており、言語化や可視化されていないものも含めて、質量ともに豊かな情報を有している。市民社会の持っている当事者に関する生の情報を、一般にもわかりやすくデータ化・指標化することにより、取り残されがちな人々の状況を当事者目線から伝え、社会の理解を広げることが可能になり、当事者の立場に立った取り組みの創出につながっていくことが考えられる。

昨年の本大会のパネルセッションにおいて、私たちは、オープンデータの時代の市民社会組織の役割として、既存の公開データの市民社会的な翻訳と見える化を挙げ、多様性や持続可能性から読み解いたデータのビジュアライゼーションやそれによって促進される参加やアクションについて、北米のコミュニティ指標に関する取り組みや日本の黒部や静岡における参加型のローカル指標づくりの事例を紹介しながら議論した。

今年の本パネルでは、データをめぐる市民社会組織の役割として、既存データの解釈や可視化による市民参加の促進という昨年の議論を一步進めて、市民社会組織による、当事者発のデータ・指標づくりについて、その意義や可能性について考えてみたい。

データや指標にはそれぞれに目的や背景があり、作成側の意図や立場が反映されていると思われる。行政統計や民間のオープンデータが、行政の役割や方向性、民間企業の戦略のもとにつくられ表現されているとするなら、それらの中で汲みとりきれなかったり、捨象したりしている、現場でしかわからない情報や当事者の願いを、掘り上げ社会に示していく役割が、市民社会組織にはあるのではないだろうか。現場の活動の中で言葉として蓄積されている情報をまとめ、わかりやすい形で伝えていくことは、現場で当事者に寄り添っている市民社会組織だからこそできることであるとともに、現場の声を根拠にした活動の展開は、市民社会組織の市民性の担保にもつながるものと思われる。

一方で、現場で蓄積されているナラティブな情報を当事者目線でデータ化・指標化するためには、一定程度のデータに関する知識が必要になるだろう。印象としては、市民社会組織のデータリテラシーのレベルには非常にばらつきがあり、概して、データよりは共感、統計よりは目

の前の人という志向が強いように感じられる。

本パネルでは、そのような業界全体の傾向の中でも、データや指標を活用して、取り残されがちな人々への社会の理解を進めたり、事業を創出・改善したりしている事例を紹介し、その意図や取り組みのポイント、成果などについて掘り下げる中で、今後、現場の声をデータや指標として活用していくための課題や展望について議論してみたい。今後、データや指標を、市民社会組織のエンパワメントにつなげていくために必要な、市民社会組織向けのデータリテラシー向上のための研修や、データを扱うプロである研究者や学会との連携の仕組みづくりについても議論できればと考えている。

【パネリスト】

岡島 克樹（おかじま かつき）

大阪大谷大学人間社会学部 教授、国際子ども権利センター（C-Rights）副代表理事、関西 NGO 協議会 理事
専門は開発学（フィールドはカンボジア）で、人権基盤型アプローチや、地方分権と住民参加の関係について研究。著書は、『SDGs と人権 Q&A: 地域・学校・企業から考える』（共編著、2021 年）ほか

村木 真紀（むらき まき）

認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ代表（理事長）
茨城県出身、京都大学総合人間学部卒業、社会保険労務士、日系大手製造業、外資系コンサルティング会社等を経て現職。LGBTQ 当事者としての実感とコンサルタントとしての経験を活かして LGBTQ と職場に関する調査、講演活動を行なっている。日経 WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー 2016 チェンジメーカー賞」受賞。

小柴 徳明（こしば のりあき）

黒部市社会福祉協議会 総務課課長補佐 経営戦略係
2003 年黒部市社会福祉協議会に入社。法人の基盤強化、経営中長期ビジョンの策定、シンクタンク事業の立ち上げなどに取り組む。地域福祉分野における ICT 利活用、社会参加や地域の見える化などに尽力中。情報通信研究機構（NICT）ソーシャル ICT システム研究室協力研究員。

長谷川 雅子（はせがわ まさこ）＝モデレーター

一般財団法人 CSO ネットワーク事務局長・理事
横浜市役所、公益社団法人アジア協会アジア友の会等を経て、2010 年 CSO ネットワーク入職、2019 年 10 月より現職。横浜市立大学非常勤講師。大阪大学国際公共政策研究科博士課程修了（国際公共政策博士）。

■ 地域自治組織の類型化と活性化要因—コミュニティビジネス活動を中心に

洪 性旭(三重大学)、金川 幸司(静岡県立大学)、
井本 智明(静岡県立大学)、森 裕亮(北九州市立大学)

【取り上げる問題】

日本では「地域自治組織」が各地の自治体内に生成、拡散しつつある。地域自治組織は、自治会・町内会等の従来の地縁組織に加えて、NPO 法人等の様々な団体と連携して地域づくりを担う新しい組織として提唱されている一方で、地域課題を解決する「コミュニティビジネス」の創出も期待されている(総務省 2017)。

しかし、地域自治組織の具体的な活動内容や活性化に影響する要因に関する調査分析はまだ十分に蓄積されていない。一方のコミュニティビジネスに関しても、商工会や個別企業等の商業関係者が主体となる事例が強調されており(経済産業省 2016 ほか)、行政が直接・間接的に支援する地域自治組織またはその下部組織が行うコミュニティビジネス活動を対象とした研究は十分ではない。

本稿では、2020 年秋に全国 1,741 基礎自治体を対象に行った地域自治組織のアンケート調査結果(金川ほか 2021)を用いて、以下の分析を行う。(1)地域自治組織の機能を「協議機能」「実施機能」の 2 つに大別した上で、具体的な活動内容の活発度から類型化を行う。(2)抽出された機能のうち、「コミュニティビジネス」機能の活性化に関わる促進要因と阻害要因を統計的に分析することによって、活性化に関わり得る支援策を検討する。

【用いる手法】

まず、上記アンケート調査結果のうち地域自治組織が存在する 372 自治体の回答から、地域自治組織が行っている 34 の活動内容を協議機能 8、実施機能 26 に分けた上で、主成分分析によって各活動の活性度から主成分得点を抽出した。バリマックス回転を用いて類型化を行い、協議機能から 2 類型、実施機能からは「コミュニティビジネス」を含む 4 類型が得られた。

次に、上述の「コミュニティビジネス」機能の主成分得点を従属変数に設定し、アンケート設問項目のうち、収入源や拠点施設、事務局の有無、行政支援の有無等を含む 19 項目と、人口増減率や高齢化比率、1 次産業人口比率、財政力指数等を説明変数として投入し、ステップワイズ法及び変数増加法による重回帰分析を行った。先行研究の検討から、コミュニティビジネスの組織形態・課題による類型(小林 2017, 2020)を参照しつつ、人口減少と高齢化が進み、過疎化している地域において創業する傾向が

強いことを勘案し、全サンプルのみならず、「市区」と「町村」にグループを分けた上で正負の効果を分析した。

【結論】

まず、欠損値を除いた全てのサンプル(n=271)を用いた重回帰分析の結果、以下の変数に該当する自治体において、コミュニティビジネスの主成分得点が高い傾向が見られた。「行政による人的支援：地域外の人材(地域おこし協力隊等)」、「収入源：都道府県からの助成金等」、「拠点施設：地域自治組織が所有」、「高齢化比率：高い」、「平成の合併：合併している」。

町村に該当するサンプル(n=75)に限定した分析では、「高齢化比率：高い」のほか、「行政による人的支援：地域外の人材活用」がコミュニティビジネスと正の関係を示す一方、「行政による人的支援：集落支援員」に該当する自治体は負の関係を示す結果が見られた。

対照的に、市区に該当するサンプル(n=196)では、「行政からの人的支援：地域外の人材」と「集落支援員」がどちらも正の関係を示した。他に、「1 次産業人口比率：高い」「継続年数：短い」「法人格：取得している」、「収入源：都道府県からの助成金等」なども正の関係を示した。

分析結果から、高齢化の進行とともにコミュニティビジネスの必要性が高まることが推定できる一方で、どちらのグループにおいても、地域おこし協力隊等の地域外人材の活用から有意な影響が見られた。また、都市部においても 1 次産業人口比率の高さがコミュニティビジネスの活性化との関連を示すとともに、都道府県からの助成金が収入源に含まれることが確認できた。

【参考文献】

- 金川幸司・後房雄・森裕亮・洪性旭、2021『協働と参加—コミュニティづくりのしくみと実践』晃洋書房。
経済産業省(関東経済産業局)、2016『コミュニティビジネス事例集 2016』2016 年 3 月。
小林康志、2017「コミュニティ・ビジネス発展段階のモデル化に向けた一考察」『農林業問題研究』53(1), 20-30。
小林康志、2020「コミュニティ・ビジネスの創出と発展のプロセスに関する研究」『森下財団紀要』5, 36-53。
総務省、2017『地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書』2017 年 3 月。

■ 地域活性化につなげるキーパーソンの要件・要素について -2020 年、2021 年の聞き取り調査から- 中川 悠（NPO 法人チュラキューブ）

【事例の背景・概要】

人口減少社会の本格的な到来は、地域の未来に暗い影を落としている。特に中山間地域を中心に大きく定住人口が減少し、高齢化比率も大きくなっているなか、各地域では関係人口や交流人口を拡大させることで、地域間活性につなげる動きが進められている。地域コミュニティの形成や再生、地域固有の資源を活用した地域ブランドの向上、産業振興・雇用の創出、生活インフラの向上などを目指して展開される取り組みには、キーパーソンといわれる担い手の存在がある。果たして地域の活性化の成功と失敗を分けるキーパーソンに求められる要件・要素はなにか、キーパーソンを受け入れる側の自治体が留意することはどんなことか。2020 年年度・2021 年度の 2 年間をかけ、自治体のまちづくり担当や地域活性化の担い手らと議論を重ね、地域活性化につなげる成功の鍵であるキーパーソン像の抽出や自治体として取り組めるアクションをまとめることにした。

【主たる成果】

まず、大阪・兵庫・奈良・和歌山で地域活性に従事しているキーパーソンや自治体職員 7 名を中心とした事例研究に加えて、京阪神で地域活性化に取り組む若手キーパーソン 15 名に聞き取り調査を行った。次に、キーパーソンに必須とされる「要件」や備えられていれば望ましい「要素」を、「地域との結びつき」「地域を導くビジョン」「推進する力・加速する力」「巻き込む力・広げる力」の 4 つの切り口から、各事例ごとに比較分析をした。さらに、挙げられた意見の中からプロジェクトごとに共通する要素を選び出し、10 の要件・要素を抽出した。地域ごとに異なる人口の推移・高齢化率の変化などの差異はあれど、地域愛や思想・信念という思いの部分だけでなく、ビジネス感覚の必要性、ビジョンの実現力、各セクターの言語を理解し翻訳する力など、より具体的なキーパーソンに求められる要素にも踏み込むことができた。

対して、キーパーソンが地域で活躍するために、地域側で求められる対応についても、自治体ごとの取り組みを比較分析した。地域では行政が中心となってキーパーソンを支える仕組みづくりに取り組んでいる地域や、行

政職員が積極的に地域とコミュニケーションを図っている地域もある。自治体が自ら、地元地域が抱える課題を把握し、地域住民に向けてキーパーソンの活動をしっかりと伝えていく必要性も強く求められている。各地域の中で共通テーマとして挙げられたのは、「相互の信頼」「ビジョンの共有」「対等な協働」という 3 つのテーマ。さらに細分化した対応としては、多様性を受け入れる寛容さ、活動を可視化する発信、地域一体の応援体制の必要性にも意見が集まった。

【今後の課題】

新型コロナウイルスの感染拡大により、人々の働き方が大きく変わりつつある。必ずしも都市部に住んで働く必要がなくなり、自分の好きな地域に住みながらそこで働くという分散型社会へと移行する動きも出てきている。また、稼ぐことに重きを置いていた高度経済成長期とは異なり、時間やコスト、環境といった人々の生き方に対する価値観も多様化してきている。地域がそれぞれの価値を改めて見出し、域内外の異なる立場の人々や企業を繋ぎながら、共にその価値を高めて発信することができる「キーパーソン」の存在の重要度が増す一方で、ミスマッチとなる要因についても分析を進める必要がある。キーパーソン自身のコミュニケーション力やビジネス経験、問題解決力が高いのか、人脈が広いのかという人材の見極める方をどのように定義していくのか。自治体側の数年ごとの人事異動により引き起こされる人間関係のリセット、単年度ごとの事業予算だからこそその継続性のなさなど、地域の中で積み上げてきた実績や人間関係をどう担保するべきか。今後は、各自治体でのコミュニティ活性化事業に対して、共通した基準や指針を定めたり、キーパーソンと自治体のマッチングを定量的に計測するため、明確な基準や方針を設けることが望まれる。

【参考文献】

近畿経済産業局（2020）『Key Person Profile～目の前の「もったいない」を価値あるものに変える～』
(<https://www.kansai.meti.go.jp/1-9chushoresearch/keyperson/keypersonprofile.html>)

■ 住民との交流プログラムへの参加が若者の意識や心の状態に与える効果について ～NPO 法人 SET による岩手県 3 自治体での活動のアンケート調査報告～

三井 俊介（宮城大学大学院博士前期課程、NPO 法人 SET）、川西 諭（上智大学）

【事例の背景・概要】

東日本大震災発災をきっかけに設立された NPO 法人 SET は活動を開始して 11 年となる。その主たる活動は、人口 3000 人の岩手県陸前高田市広田町を中心に都会の若者、特に大学生世代を呼び込み、地域住民との交流を通して双方へのエンパワーメントを行ってきた。その結果、2019 年には 1 年間に 2000 名以上の若者が活動するようになり、交流事業への参加住民も年間で 600 名を越すようになり、その功績が評価され、令和元年度には「あしたのまち・くらしづくり活動賞」において内閣総理大臣賞を受賞した。各方面から活動を認められつつある中で、新型コロナウイルスが発生した。新型コロナウイルスの感染拡大は、主たる交流事業のすべての中断を余儀なくし、団体に深刻な影響を与えたが、オンラインを併用しながら活動を行う方針に転換し、また活動拠点を岩手町、葛巻町に拡大することで危機的な状況の打開に取り組んでいる。現在、SET はその活動に対する社会のニーズ、ソーシャルインパクトを学術的に明らかにすることを目的に上智大学川西研究室と共同研究を行っている。本事例報告ではその成果としてオンラインプログラムに参加した大学生を対象に行ったアンケート調査の結果も紹介する。期間は 2021 年 4 月～2022 年 2 月までであり、分析対象者は SET に所属するスタッフ大学生 28 名と 1 週間のオンラインプログラムに参加した参加大学生 24 名である。活動開始前と後でのアンケート調査を行い、変数変化間の相関関係などを分析した。アンケート項目は、経済産業省が提起している社会人基礎力、川西が所属するコミュニティキャピタル研究会で作成されたコミュニティキャピタル診断、シビックプライドなどの指標を用いた。

【主たる成果】

コミュニティキャピタル診断は「理念共感」「自己有用感」「居心地の良さ」の 3 因子によって NPO メンバーのコミュニティ感覚を測定しているが、SET のプログラムに参加することで、自己有用感が高まる人が多いことがわかった。この効果は参加するプログラムの種類や期間によって多少の差はあるが、おおむねプラスの変化であり、自己有用感が下がった人はほとんどみられなかった。

- ・変数変化間の相関係数を見ると、「自己有用感」の変化は自己肯定感の変化と高いプラスの相関があり、活動の中で必要とされていると感じ、自己有用感が高まったプログラム参加者ほど自己肯定感が改善している。
- ・自己有用感が向上している参加者には抑うつ傾向の低下傾向もみられ、活動への参加が参加者のメンタル面にプラスの効果を持っている可能性が十分に考えられる。
- ・自己有用感よりはやや弱いですが、プログラム参加によって「居心地の良さ」が改善している人の方が多い。
- ・3 因子の変化にもプラスの相関があり、自己有用感が高められることで第三因子が高められた可能性は高いと考えられる。
- ・それほど強い効果ではないが、活動への参加は社会的信頼を高める傾向もみられる。

	抑うつ傾向	孤独感	自己肯定感	多様性受容	レジリエンス	社会的信頼	ポジティブサマ思考	成長思考	自己効力感	人間関係思考	主観的健康感	第一因子	第二因子	第三因子
抑うつ傾向	1.00	0.42	-0.37	-0.15	-0.35	-0.34	-0.06	-0.25	-0.24	-0.17	0.03	-0.14	0.07	0.00
孤独感	0.42	1.00	-0.21	-0.27	-0.01	-0.23	-0.23	-0.17	0.01	-0.19	-0.24	0.31	0.00	-0.05
自己肯定感	-0.37	-0.21	1.00	0.29	0.44	0.08	-0.01	0.00	0.12	0.02	0.10	-0.09	0.35	-0.01
多様性受容	-0.15	-0.27	0.29	1.00	0.15	0.09	-0.04	0.14	0.15	0.05	0.03	0.22	0.25	0.02
レジリエンス	-0.35	-0.01	0.44	0.15	1.00	0.03	-0.18	0.15	0.41	0.00	0.21	-0.02	0.21	0.00
社会的信頼	-0.34	-0.23	0.08	0.09	0.03	1.00	0.34	0.22	-0.02	0.07	0.33	-0.03	0.12	0.11
ポジティブサマ思考	-0.06	-0.23	-0.01	-0.04	-0.18	0.34	1.00	0.28	0.02	0.15	0.00	0.14	0.01	0.01
成長思考	-0.25	-0.17	0.00	0.14	0.15	0.22	0.28	1.00	0.26	0.22	0.21	0.05	-0.05	0.00
自己効力感	-0.24	0.01	0.12	0.15	0.41	-0.02	0.02	0.26	1.00	0.09	0.29	0.24	0.09	0.00
人間関係思考	-0.17	-0.19	0.02	0.05	0.00	0.07	0.15	0.22	0.09	1.00	0.16	0.25	0.02	-0.01
主観的健康感	-0.47	-0.24	0.10	0.03	0.21	0.33	0.00	0.21	0.29	0.16	1.00	-0.30	-0.17	0.00
第一因子	0.03	0.31	-0.09	0.22	-0.02	-0.03	0.14	0.05	0.24	0.25	-0.30	1.00	0.45	0.33
第二因子	-0.14	0.00	0.35	0.25	0.21	0.12	0.01	-0.05	0.09	0.02	-0.17	0.45	1.00	0.03
第三因子	0.07	-0.05	-0.06	0.02	0.02	0.18	0.01	0.07	0.09	-0.05	0.01	0.34	0.39	1.00

表 1 相関関係一覧表

【今後の課題】

若者の自己肯定感が低いことや社会的信頼の低下は日本の社会問題であり、これらの数値が向上したということは重要な点である。そのため、プログラムのどのような活動が、大学生にどのように作用したのかについて明確にしていける必要がある。また「自己有用感」と自己肯定感との間に高い相関関係があることから、参加者同士での相互作用、住民との対話の中での作用などについて詳細に分析を試みる必要がある。その上で定量調査と併せて、定性的な調査を行うことで、大学生の属性による違いなども含めたプロセスの明確化が必要である。

【参考文献】

- キャロル・S・ドウエック(2016)『マインドセット「やればできる！」の研究』草思社
川西諭他(2018)『NPO 活動舎用コミュニティ感覚尺度の開発』上智大学心理学年報

■ NPO の組織基盤強化の 20 年——Panasonic NPO サポートファンドの成果の検証——

【セッションのねらいと論点】

日本の中規模以上の NPO で、コンサルタント等の外部人材の支援を受けながら組織基盤強化(Capacity Building)に取り組む事例が定着してきた。2019 年に始まった休眠預金制度の助成条件にも当該 NPO は組織コンサルティングが義務づけられている。

組織基盤強化の支援メニューも多様化、細分化し、資金調達(ファンドレイジング)、広報・PR、総務・会計、組織・人材、事業戦略・管理、評価・診断等のコンサルティングなど多岐に渡るようになった。また中間支援 NPO の支援手法もかつての「窓口相談型」「講座型」から、「伴走型支援」にシフトしつつあり、それに伴い、「NPO コンサルタント」も定着してきた。

NPO セクターにおける組織基盤強化の定着に中心的役割を果たしてきたのが、「Panasonic NPO サポートファンド」である(2022 年現在の名称は「Panasonic NPO サポートファンド for SDGs」)。パナソニック社の社会貢献活動の一つとして 2001 年に始まった同ファンドは、「社会的ニーズに取り組む市民活動が持続的に発展するには NPO の組織基盤強化が必要ではないか」という問題意識で始まった。国内のほとんどの NPO 助成が「活動助成」なのに対して、「組織基盤強化助成」という点で画期的なものであった。

同ファンドは外部の中間支援 NPO や NPO リーダーと連携しながら助成内容をアップデートし、2006 年の第 2 ステージで助成総額の拡充等を行い、2011 年の第 3 ステージで「組織診断」や「外部コンサルタント」を導入してきた。現在に至るまで国内で組織基盤強化に本格的に取り組んだ NPO の多くは同ファンドの被助成団体だ。

同ファンドの仕組みは現在、下記のようなものだ。

- ・助成期間は最大約 3 年間。
- ・1 年目に外部コンサルタントによる組織診断により、組織の優先課題と解決の方向性を明らかにした上で組織基盤強化計画を立案する
- ・2 年目以降に組織課題の解決やマネジメントの改善に取り組む
- ・1 年目(組織診断)の助成金額は上限 100 万円、2 年目以降は上限 200 万円(毎年)

一方で、「活動助成」と異なり、「組織基盤強化助成」は成果を客観的に示すことが難しい。そこで、同ファンドは第 3 者の公益財団法人パブリックリソース財団(当時、NPO 法人パブリックリソースセンター)と連携して 2010 年代から「フォローアップアンケート」をはじめとする助成の成果評価に地道に取り組んできた。2017 年には被助成団体の本格的な SROI 評価を実施し、英国の Social Value International から日本初の認証を取得した(山岡義典)。

また 20 周年に当たる 2021 年には、これらの蓄積してきた経年データを踏まえて、助成対象の子ども、環境分野 63 団体を対象とするフォローアップアンケート調査を行った。同時に応募書類、助成完了報告書の資料調査を行った。また被助成 10 団体、助成の選考委員、コンサルタント、(助成事務局を務める)中間支援 NPO といったステークホルダーへのインタビューを実施し、20 周年に相応しいプログラムの成果評価を行った。

本パネルでは、まず同ファンドの成果評価を 10 年以上に渡り中心的に行ってきた公益財団法人パブリックリソース財団の田口氏より、主に「助成の結果、どのようなアウトカムが生まれたか」「助成プログラムは効果的であったか」「組織診断や組織基盤強化を支援する人がどのように育ったか」「サポートファンドが NPO セクターや社会に与えた価値は何か」という視点から、20 周年の評価結果の報告をする。

続いて同ファンドから助成を受けて組織基盤強化に取り組んだ認定 NPO 法人エンパワメントかながわ(子ども分野)の阿部氏、NPO 法人ホールアース研究所(環境分野)の山崎氏より報告を行う。

エンパワメントかながわ(2004 年設立)は各種プログラムを通して、子どもが互いの力を引き出しあい(エンパワメント)、つながっていくこと(コミュニティ)で、いじめや虐待、性暴力など身近な暴力からなくしていくことを目指して活動している。2012~14 年度に組織基盤強化に取り組んだ。

ホールアース研究所(1982 年設立)は自然学校をはじめとする自然体験プログラムの企画運営や企業・行政・社会セクターとの協働事業を通して自然観の回復を目指している。2011~13 年度に組織基盤強化に取り組んだ。

両団体は

- ① 助成申請時にどのような課題に直面していたか
- ② どのように組織診断・組織基盤強化に取り組んだか
- ③ 組織基盤強化により組織はどのように変化したか
- ④ 現在、事業によってどのような社会的成果を出すようになったか

について具体的に報告していく。組織基盤強化の終了から時間がしばらく経過したが、終了時にはみえなかった視点から改めて振り返っていく。

報告終了後、本会場参加者と共に内容を深掘りしていきたい。

NPO の組織基盤強化は、NPO の現場の活動に比べて、外部から「目に見えづらい」。それもあり、研究対象となる機会は少なく、本学会でテーマとなることも限られる。しかし、組織基盤強化は NPO マネジメント分野において、今後ますます重要性が増すと思われることから、会場参加者も含めて、その課題と共に今後の方向性についても議論していきたい。

【参考文献】

- ・公益財団法人パブリックリソース財団 HP
<https://www.public.or.jp/>
- ・認定 NPO 法人エンパワメントかながわ HP
<https://npo-ek.org/>
- ・NPO 法人ホールアース研究所(ホールアース自然学校)HP
<http://wens.gr.jp/>

【パネリスト】

田口 由紀絵 (たぐち ゆきえ)
公益財団法人パブリックリソース財団 事務局長
長野県生まれ。ケース・ウェスタン・リザーブ大学大学院 (米国) にて 非営利経営修士号を取得。外資系銀行、政府関係機関、米国 NPO の東京支局長および社会的企業を経て、現職。SRI 関連調査における社会貢献の分野担当をはじめ、NPO マネジメントのコンサルティング、オンライン寄付サイト「Give One (ギブワン)」の企画・運営等を担当。著書に『行政人材革命(共著)』ぎょうせい、『NPO 実践マネジメント入門(共著)』東信堂。

阿部 真紀 (あべ まき)

認定 NPO 法人エンパワメントかながわ 理事長
神奈川県生まれ。CAP (子どもへの暴力防止) スペシャリスト。2004 年エンパワメントかながわ設立。2011 年より現職。デート DV 予防プログラムを開発し、提供。実施者養成講座、電話相談員養成講座、相談対応専門研修の講師を務める。2018 年 NPO 法人デート DV 防止全国ネットワークを設立し、事務局長を兼任。著書に、『暴力を受けていい人はひとりもない』高文研。

山崎 宏(やまざき ひろし)

NPO 法人ホールアース研究所 代表理事
静岡県生まれ。環境 NGO 研究員、専門学校教員を経て 2007 年 4 月にホールアース研究所へ入職。2014 年 4 月より現職。富士山麓での自然ガイドをベースに、企業の環境活動支援や、ガイド育成研修会の運営、自然環境を活かした地域づくりや企業研修などを多数担当しつつ、近年は組織マネジメントにも力を注ぐ。認定 NPO 法人日本 NPO センター副代表理事、静岡県森林審議会委員、ふじさんネットワーク幹事などを務める。

秋葉 武 (あきば たけし) =モデレーター

立命館大学産業社会学部教授
東京都生まれ。大学で「NPO・NGO 論」「NPO マネジメント研究」等を担当。明治大学 大学院博士後期課程修了。環境 NGO、中間支援 NPO 職員等を経て、現在に至る。
主な著書に『危機の時代の市民活動——日韓「社会的企業」最前線——(共著)』東方出版、『社会的企業論：もうひとつの経済(共著)』法律文化社など。(公財)パブリックリソース財団 評議員、奈良市ボランティアインフォメーションセンター運営推進懇話会座長などを務める。これまで全国の 15 団体の NPO コンサルティングを行った。

B1 企画委員会パネル

「私の“実践”は、“研究”になりますか？」

モデレーター：内田香奈

B2 一般パネル

「社会的孤立を解消するブレンディング・コミュニティ型の地域の居場所の実践とそのありかた」

モデレーター：佐野淳也

B3 研究実践報告(サステナビリティ)

モデレーター：伊佐淳

討論者：太田響子

B4 研究実践報告(アカデミズムとNPO)

モデレーター：松永佳甫

討論者：松本典子

B5 一般パネル

「非営利組織に関する不祥事データベースから見る傾向と対策」

モデレーター：佐藤大吾

■ 私の“実践”は、“研究”になりますか？

【企画概要】

NPO の実務家が現場で取り組む実践には、どのような研究の要素が含まれているのか。

実践を積み重ねて一定の経験を積んだ実務家の中には、自らの実践を研究的視点で見ることを試みようとする者がいる。その背景には、実務家としての以下のような悩みや思いがある。

- ・実践報告、個別事例報告として話すことはできるが、体系立てて理論的に説明することに苦手意識がある。
- ・「現場感覚」や「経験値」という曖昧な表現でなく伝えることの必要性を感じており、そのためには現場で起きていることを意味付けるエビデンスや論理が必要なのではないか。それはどうやって手に入れることができるのか。
- ・大学院進学も選択肢の一つだが、さまざまな制約のなかで必ずしも実現できるものでもない。あるいは、大学院進学は将来的に視野に入れているが、そのためにも自分の実践のどこに研究的要素を見つめることができるか知りたい。
- ・研究的視点を持つことで、現場での実践をより豊かなものにしたい。

本企画は、こうした実務家の状況を踏まえて、その実践を幅広い分野や視点から捉え、実務家が自らの実践を研究的視点で見る手がかりを掴むことをめざす。

実務家からの実践報告や課題感を共有したのち、研究者からは研究としての切り口の可能性や先行研究の状況、関連する分野の研究事例など、実務家の研究に有用と思われる視点や情報を提供し、意見交換を行う。

これらを通じて実践と研究の交流や今後の連携のきっかけとなることと、実務家の今後の学会発表につながることをあわせてめざすものである。

【パネリスト】

大下 宗幸（おおした むねゆき）＝報告者
公益財団法人京都市ユースサービス協会 チーフユースワーカー。所属団体において、若者の居場所づくり、社会課題への参加、政治参加のサポートなど、ユースワークの手法を用いて若者の支援にあたっている。「若者の民主的主体性獲得」をテーマに、自身が「現場感覚」としてしか表現できなかった実践を理論化したいと考えている。

大塚 茜（おおつか あかね）＝報告者

一般社団法人なごみ 代表理事。2011 年の東日本大震災ののち、被災地から京都に避難してきた人たちに、京都での生活支援や各種相談を行ってきた。これまでの避難者・被災者へのケアの経験から、「被災者支援はスピリチュアルケアである」との視点をもっている。スピリチュアルケアは、主に終末期の緩和ケアとして医療分野で語られるが、被災者支援（生活再建や自立・自律）を行う上でもベースになる考え方であり、そのベースがあつてこそ、その人がこれからも生きていくための支え「ひとりひとりの復興」となるのではないかと思い、福祉的なアプローチから言語化したいと考えている。

菰田 レエ也（こもだ れえや）＝コメンテーター
鳥取大学地域学部講師（社会学博士）。生きづらさを抱えた人たちの生活基盤への関心から、地元のフリーターや脱サラが協同出資で起業したアーバンズ合同会社、地域で共に働く社会的事業所を目指すもっとと事業体などの現場に通い続け、サードセクター（NPO・協同組合・社会的企業）やコミュニティ再構築に関する実践と理論の両側面から研究を行っている。

原田 峻（はらだ しゅん）＝コメンテーター
立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科准教授。東京大学大学院人文社会系研究科博士課程満期退学、博士（社会学）。専門は地域社会学、社会運動論、NPO 論。NPO 法人埼玉広域避難者支援センター理事。主な著書に『ロビイングの政治社会学』（有斐閣、日本 NPO 学会賞（優秀賞）・地域社会学会奨励賞受賞）、『避難と支援』（共著、新泉社、日本 NPO 学会賞（優秀賞）・地域社会学会賞受賞）など。

内田 香奈（うちだ かな）＝モデレーター
特定非営利活動法人きょうと NPO センター 副統括責任者。2017 年度に龍谷大学政策学研究科において社会人院生として過ごす中で、実践を研究的視点で見る難しさに直面すると同時に、研究的視点が実践における視野を広げることも実感した。日本 NPO 学会第 22 回年次大会の実践報告で優秀発表賞受賞。主な著書（共編著）に『京都発 NPO 最善戦—共生と包摂の社会へ』（京都新聞出版センター）がある。

■ 社会的孤立を解消するブレンディング・コミュニティ型の地域の居場所の実践とそのありかた

【セッションのねらいと論点】

本セッションは、2021年度ユニバーサル財団研究助成の採択を受けた「社会的孤立を解消し社会的包摂を進めるブレンディング・コミュニティ型の地域の居場所の実践とそのありかたに関する研究」の中間発表及び公開ワークショップとしての位置づけで行う。

地域社会において多様な存在が混ざり合い、支援／非支援や専門家／非専門家の枠を越えて相互理解と支援の関係が生きている「ブレンディング・コミュニティ」型の地域の居場所（コミュニティカフェ、地域の縁側、子ども食堂等）の可能性を探求する。

そうした「ブレンディング・コミュニティ」の代表事例として、バザールカフェ（京都市上京区）を取り上げる。どのように支援／非支援や専門家／非専門家の枠を越えた相互理解と支援の関係が生きているのかをバザールカフェ事務局スタッフからの報告をもとに考察し、他事例との比較分析のもと、ブレンディング・コミュニティ型居場所の定義、成立要件、形成プロセス、社会的インパクトについて会場参加者とともに考える。

【研究の背景】

家族・職場・地域といった社会構造の変化等により、社会的孤立問題が顕在化してきたが、社会的弱者を中心にこの問題が今後も続くと予見されるコロナ禍の影響で今以上に深刻化することが社会福祉学の分野を中心に懸念されている。

この問題を解消すべく、社会的孤立者を包摂し、社会と接合および相互承認させる場所としての「地域の居場所」（コミュニティカフェ、地域の縁側、子ども食堂等）が着目され盛んになりつつある。特に行政（自治体）は、厚生労働省が推進する「地域共生社会」に向けて積極的に支援助成策を行い、全国に多数の居場所が誕生している。しかしながら、社会的孤立者の社会的包摂を主な目的としているまちの居場所においても運営側のスキル不足や開設場所の地理的課題、居場所内のコミュニティのつくられ方等により、上手く包摂できていない事例が多く見られる。

【研究の目的】

本研究では「地域社会において多様な存在が混ざり合い、支援／非支援や専門家／非専門家の枠を越えて相互理解と支援の関係が生きているモデル（本研究では

「ブレンディング・コミュニティ型居場所」とよぶ）となる全国の居場所運営に対する調査・分析を行う。さらに京都市内2箇所のブレンディング・コミュニティ型の地域の居場所と協力し、そうしたコミュニティを生み出す要件や形成過程を探るワークショップをアクションリサーチとして行う。全国でのフィールド調査と、京都市内の居場所におけるアクションリサーチを通して、ブレンディング・コミュニティ型居場所の定義、成立要件、形成プロセス、社会的インパクトを明らかにし、その結果をリサーチペーパーにまとめ、社会に発信することが本研究の目的である。

【バザールカフェ】

バザールカフェは、1998年に社会から排除されがちな人々を包摂する場所を創造することを目的に京都市上京区今出川に設立された（武田 2020）。

バザールカフェは立ち上げから数年の間にカフェ営業を本格化させただけでなく、HIV 陽性など様々な病気や福祉課題を持つ人々の生活を支える事業を次々と立ち上げてきた。また、大学、研究者、活動家などと連携しながら人権や社会福祉を学ぶ機会を作ってきた。さらにマイノリティのサポートに関わる多様な団体との協働を進めてきた（武田 2020）。

バザールカフェに特徴的な支援として挙げられるのが「踏み込み過ぎない配慮」である。店長やスタッフは一緒に働く人々や利用者の「生きづらさ」に配慮しつつも、プライバシーの開示には非常に慎重である。

一方、支援のニーズを持つ人々に向き合い関係を構築していくことには積極的である。その際、特定の属性を持つ人々をカテゴリー化して支援するというよりも、むしろカテゴリー化を意図的に避けながら、包摂するアプローチに特徴がある。こうしたあり方は、支援する者と支援される者の非対称性を溶解し、対等で水平的な関係を生み出すと考えられる。こうしたスタッフの当事者性の強さや自律的で内省的な自己認識が、バザールカフェにおける「支援する側」と「支援される側」の壁を低くする背景になっていると考えられる（武田 2020）。

バザールカフェは対象を狭く限定することなく、包摂性の高い実践を進めてきた。このような実践をバザールカフェでは「ブレンディング・コミュニティ」と呼んでいる。なぜバザールカフェがこのような越境的で包摂的な実践を重ねることができたのだろうか。それは既存の

枠に捉われることなく、社会から排除されがちな人々に寄り添ってきたからだと考えられる。組織の都合や制度に人を当てはめることに常に懐疑的な視点を持ち続けてきた結果、多様な人たちが集うブレンディング・コミュニティになったと推察される（武田 2020）。

バザールカフェはこのように、多様な人の混ざり合いと相互作用、伴走、社会的機能の提供を行う「ブレンディング・コミュニティ」型の地域の居場所である。今回のセッションでは、そうした居場所性がどのように成立してきたか、主に運営スタッフのありかたに焦点を当てて探ってみたい。

【パネリスト】

佐野 淳也（さの じゅんや）＝モデレーター
大阪成蹊大学経営学部公共政策コース 准教授
日本ソーシャル・イノベーション学会 理事
一橋大学大学院社会学研究科修了。博士（ソーシャル・イノベーション）。国際環境 NGO スタッフ、東京学芸大学環境学習研究員、立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科准教授、徳島大学地域創生センター助教、同志社大学政策学部准教授など経て現職。専門はソーシャル・イノベーション、NPO 論、コミュニティデザイン。共著に「多元的共生を求めて」（東信堂）、「はじめてのファシリテーション」（昭和堂）ほか。

小辻 寿規（こつじ ひさのり）
立命館大学共通教育推進機構 准教授
NPO 法人つながる KYOTO プロジェクト 理事長
専門は社会学（まちづくり学、地域社会学、都市社会学）、社会福祉学（高齢者福祉学、地域福祉学）。主な研究テーマは孤独死問題、社会的孤立問題、まちの居場所（コミュニティカフェ）、若者による地域活性化、地方創生。主な論文に「高齢者社会的孤立問題の分析視座」『コア・エシックス』、「まちの居場所の研究——まちの学び舎ハルハウスの事例より」『生存学研究センター報告 19 戦後日本の老いを問い返す』、「孤独死報道の歴史」『コア・エシックス』（共著）がある。

狭間 明日実（はざま あすみ）
バザールカフェ 事務局／社会福祉士

村井 琢哉（むらい たくや）
関西学院大学人間福祉学部 助教

村井 拓人（むらい たくと）
同志社大学大学院総合政策科学研究科 博士後期課程

奥野 美里（おくの みさと）
株式会社オーティサイト・凸凹フューチャーセンター

西堀 正（にしほり ただし）
地域コミュニティ・ケア研究所 代表

依田 真由美（よだ まゆみ）
一般社団法人京都マインドフルネスセンター 事務局

【参考文献】

- 1) アルコール薬物問題全国市民協会「誰もが安心して居られる場所：京都の「バザールカフェ」二十二年のあゆみ」季刊ビィ＝Be! (143), 74-77, 2021-06, ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）
- 2) 坂倉杏介・保井俊之・白坂成功・前野隆司「「共同行為における自己実現の段階モデル」による「地域の居場所」の来場者の行動分析：東京都港区「芝の家」を事例に」地域活性研究 4, 23-30, 201, 地域活性学会
- 3) 榎本てる子「市民活動としてのバザールカフェプロジェクト（[日本キリスト教社会福祉学会]第51回大会特集）—（シンポジウム 混迷する社会を拓く福祉の源泉—信仰・希望・愛）」キリスト教社会福祉学研究 (43), 114-116, 2010
- 4) 榎本てる子『愛し、愛される中で—出会いを生きる神学』日本キリスト教団出版局, 21-22, 2019
- 5) 小辻寿規「高齢者の貧困への支援—社会的孤立問題を中心に—」『公益財団法人 兵庫県人権啓発協会研究紀要第二十輯』P. 27-P. 42, 2019 年 3 月
- 6) 白波瀬達也「キリスト教と市民活動が交わるコミュニティ：バザールカフェの 20 年を振り返る」久保田浩・鶴岡賀雄・林淳・深澤英隆・細田あや子・渡辺和子編『越境する宗教史（上巻）』449-474 頁, 2020 年
- 7) 武田丈ほか「HIV 陽性者の地方 コミュニティーでの受け入れに関する研究」厚生労働科学研究費補助金エイズ対策事業（研究代表者 白阪琢磨 2018 年 -2020 年）, 2020 年
- 8) 松浦千恵「癒しの共同体「バザールカフェ」（特集〈場〉としての教会）」福音と世界 73(11), 24-29, 2018-11, 新教出版社

■ 日本における NPO 支援組織の制度化とロジック変化

吉田 忠彦 (近畿大学)

【取り上げる問題】

日本における NPO 支援組織の制度化は、NPO 法成立に向けての諸アクターによる運動と連動して進行したが、明確な概念のもとに制度化が進んだわけではなく、さまざまな活動や理念が交差しながら進んだ。また、今日に至ってもその制度化あるいは制度変化は進行中である。

本研究では、30 年ほどの期間の中で具体的にどのような活動や理念が日本における NPO 支援組織の制度化を導き、それがどのように変化してきたのかを、「制度」および「制度ロジック」の視点から分析する。

【用いる手法】

日本において「NPO」という言葉と概念が導入された 1990 年前後からの NPO 支援組織の先駆的ケース、NPO 支援組織の理念を論じた調査や研究などを対象に、その内容とそれが及ぼした影響について分析する。

NPO 支援組織の先駆的ケースとしては、1988 年に設立されたアリスセンター（まちづくり情報センターかながわ）をはじめ、NPO サポートセンター、日本 NPO センター、せんだい・みやぎ NPO センター、コミュニティ・サポートセンター神戸などを取り上げ、その設立や活動内容を導いた理念について分析する。

具体的な手法としては、それらの NPO 支援組織の設立や事業に関わったキーパーソンとのインタビュー、機関紙やニューズレターなどのドキュメンツの分析、そして NPO 支援組織の活動やイベントの観察などを行う。また、それらの関連性を時間の流れの中で把握するために、詳細な年表を作成して分析する。

【主たる結論】

① パイオニアとしてのアリスセンター

常設の事務所と専従職員を備えた市民活動支援組織としては、1988 年に設立されたアリスセンターがパイオニアとされるが、その初期においてはそもそも「NPO」という言葉は日本では出現していなかった。また、アリスセンターの設立時においては市民運動の情報センターとして設立されており、それは必ずしも今日の NPO 支援支援と同じものではなかった。

アリスセンターは、神奈川県下における生活クラブ、米軍基地反対運動、原発反対運動に関わるメンバーによって設立されたが、具体的事業については現場スタッフ

が模索しながら市民活動団体の支援へと進んだ。

② 日本の NPO を牽引するためのナショナルセンター

NPO 法成立に向けた運動と連動して設立された日本 NPO センターは、欧米の先行事例を参照しながら、NPO の事業支援というよりも、日本における NPO を形成するためのリード役として、日本において NPO 法人が設立される前に設立され、事業を展開した。

③ 地域 NPO 支援組織

日本 NPO センターがナショナル・インフラストラクチャー組織として登場する一方で、地域における NPO 支援事業を展開するローカル・インフラストラクチャー組織が、札幌市、仙台市、神戸市、広島市などを先行事例にして全国に普及していった。

④ 市民運動と NPO のロジックの混交

もともとあった市民運動と、欧米を参照しながらもたらされた NPO とでは、核とするロジックに違いがあった。しかし、両者はそれぞれ別の流れとなるのではなく、混交しながら日本における市民活動やそれに関わる制度を形成していった。支援組織もまたこのロジックの混交過程に巻き込まれながら、「中間支援組織」という名称や自治体の支援施設の運営事業を行う制度化が進行した。

【参考文献】

- 吉田忠彦 (2007)「日本 NPO センターができるまで」日本 NPO センター編『市民社会創造の 10 年』ぎょうせい、第 5 章
- 吉田忠彦 (2009)「日本ネットワーク会議と日本における NPO 概念の形成」『生駒経済論叢』7(1), pp.699-712.
- 吉田忠彦 (2016)「仙台市市民活動サポートセンターの設立プロセス」『商経学叢』63(1), pp. 83-94.
- 吉田忠彦 (2021)「アリスセンターの設立と事業展開 — 中間支援組織の解体のために — (上)」『商経学叢』67(3), pp.121-138.
- 吉田忠彦 (近刊)「アリスセンターの設立と事業展開 — 中間支援組織の解体のために — (中)」『商経学叢』68(2), 近刊
- Yoshida, T. et al. (2014) “Formation and Reformation of the Frame as the Platform of a Public Private Partnership: A Case Study of the Project for Community Empowerment after the Great Hanshin-Awaji Earthquake of 1995,” *Kindai Management Review*, Vol. 2 118-128.

■ NPO 法人の解散の原因に関する予備的考察

小嶋 新 (特定非営利活動法人しゃらく)

【事例の背景・概要】

NPO 法人の解散数が新規設立数を追い抜き、NPO 法人数は純減に至っている。最多の認証数は 2017 年度の 51,866 であるが、2020 年度には 50,891 まで減少した。NPO 法人の解散の事由は特定非営利活動促進法の第 31 条で定められており、それらの内訳はそれぞれの所轄庁が把握している。中間支援組織の現場においても、解散に関する相談数は実感として増加しているが、その原因を都度ヒアリングするわけではなく (中間支援組織を経ずに解散に至るケースも多い)、またほかの中間支援組織や所轄庁とケースを共有しているわけでもない。その上、後述するように、NPO 法人の解散に関する先行研究はほとんどなされていないため、これだけ多くの NPO 法人が解散しているにも関わらず、その実態は明らかにされていない。

NPO 法人、また広義の NPO の解散の原因や影響を考察する上では次のような資料が参考となる。例えば、解散を決定した当事者による語りやインタビュー、NPO の実務家による分析や報告書などが散見される。また、NPO の世代交代や事業承継についての調査・研究や事業もいくつか行われている。さらに、企業の解散 (廃業) についての先行研究もある。

しかし、NPO の解散についての体系的な研究は日本国内では全くと言ってよいほど行われていない。一方、海外に目を向けると、Helmig et al. (2013) による NPO の成功と失敗に関する系統的文献レビューなどがすでに行われており、一定程度の知見の蓄積を目にすることができる。

【主たる成果】

本稿の目的は、海外の先行研究を参考に、現時点で筆者が持ち得る NPO 法人の解散事例の原因を比較検討することである。NPO の解散原因を考察した Hager (1999) は、解散原因を大きく内的要因と外的要因に分類した。代表的な内的要因としては、プログラムの失敗/経営の失敗、人材の喪失、組織基盤の拡充である。また、代表的な外的要因としては、競合への流出、有効活用な財源の減少、組織や運動に対する社会変化や信頼の低下、ミッ

ションの達成である。

筆者が中間支援組織の相談の現場で対応した NPO 法人の解散事例を次の条件から抽出した。第 1 に解散に関しての相談に対応したこと、第 2 に相談記録が残っていること、第 3 に 2009 年から 2019 年までの期間に対応したことである。また、上記の解散事例に関わった当事者 (代表者や役員など) に連絡を取り、解散に至った理由をメールで確認した。加えて、著者が所属する中間支援組織が対応した事例のみでは偏りが生まれやすいため、ほかの中間支援組織が相談に対応したり、関わったりした解散事例やその理由について、それらの中間支援組織に尋ねた。

その結果、Hager による解散原因の分類は、日本国内の NPO 法人においても適用できることがわかった。例えば、「プログラムの失敗/経営の失敗」では NPO 法人設立時に計画した事業で受益者を確保できなかったこと、「人材の喪失」では設立者の引越、家族の介護、高齢による引退などで NPO 法人に関われなくなったこと、「組織や運動に対する社会変化や信頼の低下」では介護保険制度の導入により高齢者に対する従来の福祉ボランティアの必要性が低下したことなどがある。

【今後の課題】

本稿は、あくまで筆者が持ち得る事例を通じた予備的考察であるため、NPO の解散に関する研究を今後も継続的に行う必要がある。海外における NPO の解散の研究では、特定の NPO の解散という事象 (イベント) を長期的に観察するために NPO のパネルデータが活用されることが多い。しかし、日本ではパネルデータを用いた NPO 研究があまり行われていないという課題がある。

【参考文献】

- Helmig, Bernd; Ingerfurth, Stefan and Pinz, Alexander (2014) Success and Failure of Nonprofit Organizations: Theoretical Foundations, Empirical Evidence, *Voluntas*, 25, 1509–1538.
- Mark A. Hager (1999) Explaining Demise Among Nonprofit Organizations, *Doctoral dissertation*, University of Minnesota, Department of Sociology.

■ 栃木県内の NPO 法人における BCP(事業継続計画)策定に関する実態調査からの考察

土崎 雄祐（とちぎ市民協働研究会）

【取り上げる問題】

新型コロナウイルスの世界的な流行は私たちの暮らしのあらゆる場面に衝撃を与えおり、市民活動にも様々な影響を及ぼしていることは言うまでもない。生活困窮世帯に食材を届ける活動や相談・メンタルケア等の支援をする活動などを行う団体は、そうした活動に対するニーズの高まりによる取組の強化が期待される一方で、芸術やスポーツを主たる活動領域とする団体は施設の利用制限や自粛ムードに抗うことができず、取組の縮小する様子も散見され、その中には解散を視野に入れている団体もあるようだ。

近年、新型コロナウイルス感染症や災害などの「危機」への備えとして、BCP（事業継続計画）の重要性が説かれている。中小企業庁（web）「中小企業 BCP 策定運用指針」によると、BCP について、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画と説明されている。BCP 策定のインセンティブとして、官公庁の総合評価落札方式の入札時、事業者（主に建設業）に対して加点する動きが各地で進んでいる。介護福祉事業所では 2024 年度より BCP 策定が義務化されており、中小企業にとどまらずあらゆる事業者にとって避けては通れない課題の一つになりつつある。栃木県真岡市では 2017 年 3 月、全国に先駆けて「BCP 策定推進都市」を宣言し、その際、市内 1,026 事業所（企業）に対してアンケート調査を行ったところ、「策定済み」と「策定中」が回答のうち約 7 割を占めた。また、栃木県では 2014 年度に企業等との連携により「栃木県 BCP 策定支援プロジェクト」を立ち上げ、主に中小企業の BCP の個別策定支援を行っている。一方、NPO 法人における BCP 策定の実態について、栃木県と宇都宮大学が 2018 年に行った「災害ボランティア活動実態調査」（回答総数 242）によると、現状 BCP を策定しているのは回答のうち 1.7%（回答数 4）にとどまり、BCP 策定の意向を持っていると答えたのも 7.9%（回答数 19）となっている。このことから、企業と比較すると、NPO 法人をはじめとする市民活動の領域では危機管理の意識が希薄であることが推察される。感染症や災害時「であっても」「だ

からこそ」必要とされる事業を行っている NPO 法人等市民活動団体（以下、「活動団体」という。）もあり、「BCP は市民活動には関係ない」ともはや言い逃れはできない。

【用いる手法】

こうした問題意識から、2021 年度から栃木県内の市民活動支援団体や宇都宮大学と連携して、活動団体の BCP 策定を促すためのツール（様式例）の開発に取り組んでいる。この実践に際し、県内すべての NPO 法人に対して、BCP 策定の実態や課題についてアンケート調査を行った。

具体的には、住所を確認できる県内 NPO 法人 597 件に対し、調査票を郵送し、郵便又は web による回答を依頼した（うち 4 件は宛所不明）。回答期間中に 1 度再度回答を依頼し、199 件の回答を得た（回答率 33.6%）。

【主たる結論（新たな知見など）】

詳細な結果は集計中であり、詳細は学会当日に報告するものの、例えば、自治体からの委託事業に取り組む NPO 法人について、委託元から求められていないことを理由に BCP 策定を行っていないケースが散見される。万が一の場合、職員・ボランティア等の活動者や活動の対象者の人命はもとより、財産や個人情報などの保護をするのは委託元ではなく活動団体自身である。さらに、そうした際、委託元が活動にかかる判断を細やかに指示するとは考えづらく、アンケート調査の結果から読み取れるいわば「主体性の低さ」が喫緊の課題と言えよう。

調査結果を踏まえつつ、今後も市民活動で救われる当事者の暮らしを未来につなぐために、そして活動そのものを未来につなぐために、栃木県内の他地域で市民活動支援を行う団体や研究機関と連携・協働し、「いまま、これからも、どんなときも市民活動を止めない」ための方策を検討する取組として、BCP を「危機に立ち向かうためのシナリオ」と捉え、県内の活動団体の個別 BCP 策定を推進するための伴走支援及び危機の内容や活動分野等カテゴリ別モデル BCP の公開を通じた実践的な調査研究を行うこととする。

【参考文献】

栃木県・国立大学法人宇都宮大学編(2019)『災害時ボランティア活動調査報告書』栃木県県民生活部県民文化課〈付記〉

本報告は、社会福祉法人栃木県共同募金会「つなげる助成」事業の成果の一部である。

■ 評価プロセスと組織化プロセスの統一的理解に向けたモデル化: 社会的構築主義の視点から

赤澤 直樹 (広島大学大学院社会科学研究科博士課程後期)

【取上げる問題】

民間非営利セクターにおいて事業やプログラムに対して評価が行われることが多くなっている。評価の定義については依然として様々な議論がなされているが、その一つに評価とは社会改善の活動であるという主張がある (佐々木 2009)。多くの NPO や社会起業家が多様なステークホルダーを巻き込みつつ具体的な社会の改善を目指していることを考慮すると、評価を通して改善しているのかを知ることは当然として、評価を通して人々の社会改善のための具体的な行為を引き出すという側面も同様に重要であると言える。そのためには、評価に様々な形で関わる人々が評価を起点として相互作用したり行動を変容したりする組織化のメカニズムと結びつけて議論する必要がある。

人々の組織化と評価を結びつける研究は、Theory-Based Evaluation における曖昧さ (Dahler-Larsen 2018) や Practice of Change (Arensman et al. 2018) などいくつか存在する。しかし、これらの研究は評価プロセスを主なスコープとして捉えており、評価プロセスに人々を巻き込むという観点で議論されている。人々を巻き込むために評価プロセスがどのような役割を果たすのかを含めた、組織化プロセスまで包含している統一的な視点からの議論は行っていない。

本稿は、評価プロセスと組織化プロセスを結びつけ統一的な観点から説明できるモデルを考察するものである。

【用いる手法】

まず、評価プロセスと組織化プロセスの結びつけに関連する理論的レビューを行なった。その際、モデルを考察するために、評価プロセスも組織化プロセスも共に社会的なプロセスであり、関わる人々の主観や認知、行為が出発点となっているとみなす。この観点から社会的構築主義の立場を採用する。Patton (2020) は、実用的な構成主義の認識論が実証主義の方向性にとって代わるだろうという主張をしている。これは、曖昧さを受け入れ要素に還元できない社会の複雑さに対応するためである。同様の議論は組織論でも存在し、それらは組織および組織化を人々が世界を認知し相互作用することによる創発的な現象として捉えている。このような社会的構築

主義パースペクティブは評価プロセスと組織化プロセスを同じ土俵で議論するフレームを提供する。

また、理論的レビューの内容を踏まえてケーススタディを行った。分析対象として Strive Together を取り上げる。同プロジェクトは、受益者である若者や子供の教育課題を根本的に解決するために、成長のあらゆる段階に関わるあらゆる団体が協力することを目指しており、「ゆりかごから就職まで〜Cradle to Career〜」というコンセプトのもと取り組みを進めている。

【結論】

理論的レビューと事例調査を受けて、ステークホルダーそれぞれの認知や心的モデルが評価プロセスに影響を与えると同時に、評価プロセス自体もまた各々の認知や心的モデルに影響を与えることが明らかになった。評価プロセスに何らかの形で関わるという行為が人々の自身を取り巻く状況に新たな意味を作り出し状況をさらに構築するのである。

本稿の評価プロセスと組織化プロセスを一体的に捉えたモデル化は、NPO や社会起業家が評価を利用して多様なステークホルダーを巻き込みつつ社会変革を進めていくメカニズムの理解に貢献する。評価という社会的価値を可視化する作業は社会的プロセスであり、社会的な相互作用を活性化するエンジンとなり得る。

【参考文献】

- Arensman, Bodille., van Waegeningh, Cornelia and van Wessel, Margit (2018) Twinning 'Practices of Change' With 'Theory of Change': Room for Emergence in Advocacy Evaluation, *American Journal of Evaluation*, vol.39, no.2, pp.221-236.
- Dahler-Larsen, Peter (2018) Theory-Based Evaluation Meets Ambiguity: The Role of Janus Variables, *American Journal of Evaluation*, vol.39, no.1, pp.6-23.
- Patton, Michael Quinn (2020) Evaluation Use Theory, Practice, and Future Research: Reflections on the Alkin and King AJE Series, *American Journal of Evaluation*, vol.41, no.4, pp.581-602.
- 佐々木亮 (2009) 「評価に関する根本的な論争—そもそも評価とは何か?—」『21 世紀社会デザイン研究』no.8, pp.77-85.

■ 経済学において NPO を明示的に位置付ける必要性

岡部 光明（慶應義塾大学）

【問題の所在】

経済学はしばしば「社会科学の女王」と評される。その理由は、人間の行動につき比較的単純な前提（消費増大による効用最大化を目的に行動すること）を置き、社会はそうした個人の集合とみて体系的な理論を構築しているからである。また、それを受けて公共政策も明快な場合（市場機能の活用と規制撤廃）が多いことにもよる。しかし、こうした単純な人間観と社会観は、多くの学問領域における人間像とかなり異なり、余りにも狭い理解といわざるを得ない。なぜなら、それは NPO や NGO に関わる人々の実際の意識、あるいはそうした組織の行動（営利企業の行動原則とは明確に異なる）を観察すれば、明らかだからである。では、その視点を経済学にどう組み込むことができるか。

【分析手法】

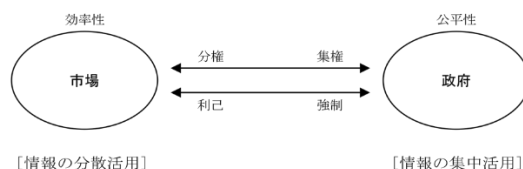
(1) 経済学の始祖アダム・スミスの人間観を再検討する、(2) 経済学以外の学問領域において人間の行動原則がどう理解されているかを展望する、(3) それらに照らすと、現代経済学の社会理解の枠組みはどう変えるべきかを導く、そして (4) その枠組み（社会観）に妥当性があることを既存の政策定理を援用して示す。

【分析結果】

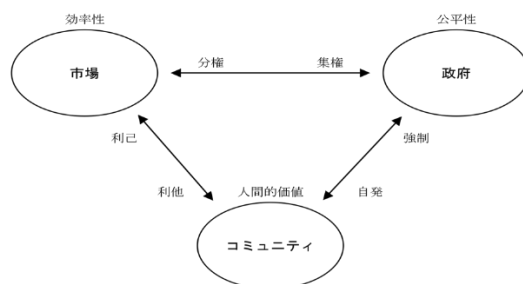
(1) アダム・スミスは利己の人間像を確立したとされるが、実は道徳や利他性も深く認識していた（Smith 1759）、(2) 人間は単に消費増大を目指しているというよりも幸せ（ウェル・ビーイング）を目指している。(3) 人間は利己心だけでなく相手や周囲にも配慮する利他心（ないし道徳感覚）も併せ持つ、(4) 人間は原子論的な個人的存在というよりも繋がりを意識したネットワーク的存在である、など（岡部 2022：第 5 章）。つまり、現在の主流派経済学では「コミュニティというものは経済学にとっては異物であり対立概念である（中略）ので十分注意しなければならない」（東大・岩本康志氏）（照山ほか 2016、238 ページ）というのが一般的な見解であるが、それは狭見である。一方、NPO 研究者は「ペストフの福祉三角形」（Pestoff 1992）に見られるように、コミュニティは福祉充実の要素として特に欧州学会で重視されてきた（岡部 2022：

第 9 章ではこれら 9 例を指摘）。しかし、それらの観点はいずれも記述的説明にとどまっており、経済理論から妥当性を論証した事例は見当たらない。そこで本報告では (1) 社会は「二部門モデル」（上図）によってではなく「三部門モデル」による理解（下図）に切り替える必要がある、(2) 三部門モデルは経済人類学の実証（Polanyi 1944）に合致する、(3) 経済政策の三つの既存定理（ティンバーゲンの原理・マンデルの定理・プールの政策原則）を同時に援用することによって妥当性を示せる（岡部 2022：第 8 章および第 9 章）、などを論じる。

(1) 経済学における従来の視野



(2) 今後望まれる視野



（出所）岡部（2022；図表 8-1）。

【結論】

(1) 社会科学は今後「三部門モデル」を基準として展開することが望まれる。(2) 日本 NPO 学会所属の研究者は、日本経済学会の場においても積極的に発表し議論を開陳してゆくべきである（逆方向の取組みも同様）。

【参考文献】

- 岡部光明（2022）『ヒューマノミクス—人間性経済学の探究』（日本評論社、5 月刊行予定）
 照山博司他（2016）『現代経済学の潮流 2016』東洋経済。
 Polanyi, Karl (1944) *The Great Transformation*, Rinehart.
 Smith, Adam (1759, 1790) *The Theory of Moral Sentiments*, 1st edition in 1759; 6th edition in 1790: Clarendon Press, 1976.

■ 日本の大学における NPO 教育 — 学問分野の多様性への着目

岡田 彩 (東北大学)、石田 祐 (宮城大学)

【取り上げる問題】

今日、世界中の大学において、非営利セクターに関連する様々なプログラムや授業科目が提供されるようになっている。大学は、NPO に従事する人材が育成される場として、またより多くの人々が NPO を身近なものとして捉える場としても、期待されている。

NPO 教育がグローバルに広まる中で、国や地域ごとに、教授形態の違い (学位プログラム、主専攻・副専攻、授業科目) や、内容の多様化も確認されるようになってきた (Mirabella et al., 2017)。

本研究は、そうした他地域の状況を念頭に、日本の大学における NPO 教育の実態を把握し、その特徴を浮かび上がらせるものである。NPO 教育の様々な側面の中でも、NPO 関連科目が提供されている学問分野の多様性に着目し、米国など他国・地域の状況と比較から、日本の NPO 教育が独自の普及を遂げてきた可能性を検討していく。

【先行研究と本研究の貢献】

近年、世界各地における NPO 教育の実態把握が進められており、米国 (Mirabella et al., 2019)、韓国 (Kim and Jeong, 2021)、台湾 (Liu, 2021)、香港 (Kim et al., 2021)、カナダ (Mirabella et al., 2022) などの研究が発表されている。

日本では、90 年代から 2000 年までの実態把握 (日本 NPO 学会, 2001) の調査、公共政策大学院での実態調査 (田中・大澤, 2012)、ソーシャル・アントレプレナーシップに関する授業科目の調査 (Nakao and Nishide, 2020) などが行われてきた。

最新の調査となる Okada and Ishida (2021) では、全国 790 大学の授業科目のうち、科目名に「非営利」「NPO」「NGO」が入っている 411 科目を特定し、これらを対象とした分析から、日本における NPO 教育の特徴が抽出されている。特筆すべき点として、1) 科目単位での導入が主流であり、学部レベルの授業が大多数で占めること、2) 教授内容として、政府セクターや営利セクターとの違いから、非営利セクターを説明した上で、活動の実態や課題に迫るものが多いこと、が挙げられる。

こうした特徴は、最も研究が行われてきた米国における NPO 教育の広まり方とは、傾向を異にするものである。米国は、大学院での学位プログラムが主体であり (Brunt et al., 2020)、学部レベルでの普及は一定程度にとどまってきた (Dolch et al., 2007)。また教授内容としては、経営的

視点が強く打ち出されている。その背景には、政府からの委託を受ける大規模組織のスタッフとして専門家を養成するニーズがあったこと (O'Neill, 2005) や、非営利マネジメント教育として competency-based approach が推進されたこと (Ashcraft, 2001) などが挙げられる。

以上の先行研究に対し、本研究では、Okada and Ishida (2021) よりも広く NPO 関連科目を捉えた上で、それらの授業が提供されている学問分野に注目し、日本における NPO 教育の特徴を浮かび上がらせていく。

【用いる手法】

全国 790 大学 (国公私) のシラバス検索システムで、キーワード (非営利・NPO、非政府・NGO、非営利マネジメント、市民社会、サードセクター、フィランソロピー、アドボカシー、ファンドレイジング、社会経済) に該当した授業科目を分析対象とする。2022 年 2 月現在、データ収集は最終段階にあり、8000 以上の授業科目に関する情報を収集済みである。2022 年 3 月までに収集を完了し、詳細な分析を行う予定である。

【期待される結果】

現在収集が完了している授業科目を対象とした予備的な分析から、NPO 関連科目が、経営学、経済学、グローバル・国際学、公共政策をはじめ、心理学、芸術学、スポーツ学、看護学、医学、農学、工学など、多岐に渡る分野に散らばっていることが明らかとなっている。

日本における NPO 教育は、米国のように、制度化された学位プログラムを通じた NPO 経営のプロの育成ではなく、授業単位で、散発的に多様な学問分野に居場所を見出し、独自の形で展開してきた可能性が示唆される。

【参考文献 (一部)】

- Mirabella, R., Hoffman, T., Teo, T.K. (2019). The Evolution of Nonprofit Management and Philanthropic Studies in the United States. *J of Nonprofit Education and Leadership*, 9(1), 63-84.
- Nakao, K. and Nishide, Y. (2020). The Development of Social Entrepreneurship Education in Japan. *Entrepreneurship Education*, 3, 95-117.
- Okada, A. and Ishida, Y. (2021). Nonprofit Education in Japan: Trace of Expansion and New Directions. *Journal of Nonprofit Education and Leadership*. Online First.

■ 非営利組織に関する不祥事データベースから見る傾向と対策

【セッションの概要と目的】

非営利組織評価センター（以下 JCNE とする。）では、2021 年度より非営利組織に関する不祥事データベースの構築を開始した。これは、インターネットニュース等で報道された非営利組織の不祥事の情報収集を行い、その発生要因や再発防止策などの分析を行うことで、非営利組織のガバナンス向上に役立てようとするものである。今回のパネルでは、

- (1) 非営利組織が行った不祥事にスポットをあてて、不祥事の内容やその要因、防止対策などについての調査から分かった傾向等を研究発表する。
- (2) 調査結果および過去の非営利組織の不祥事件に基づいて、NPO セクターや不祥事事例に知見を持つパネリストによる議論を行う。

これらを通して、不祥事が発生する要因の分析やその防止策を明らかにしていきたいと考える。

【(1) 議論の参考となる研究発表】

(1. 背景)

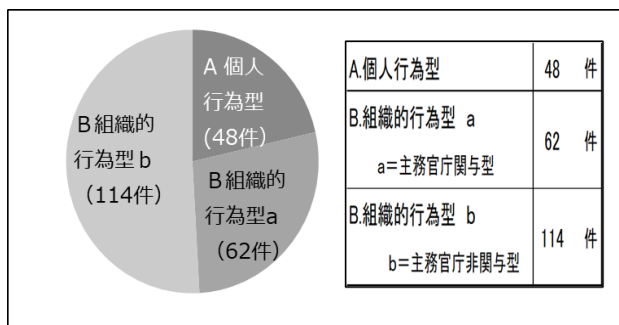


図 1 公益法人協作成「不祥事アーカイブ資料—いわゆる不祥事件のパターンの分析—（1998～2005）」

2006 年発表のこの調査・分析は、公益法人に限定したデータに基づくもので、今回の JCNE の研究対象は、NPO 法人を中心に非営利組織まで範囲を広げて実施した。

(2. 研究の目的)

仮説：「非営利組織の不正は、ガバナンスの脆弱さに起因する」を設定し、この仮説の検証を目的とする。

※「不正のトライアングル」について

アメリカの組織犯罪研究者ドナルド・R・クレシーの研究をもとにモデル化された理論で「不正は、次の 3 つの要因が揃った時に発生する。」とされた。(1)「動機・プレッシャー」（不正行為に至るきっかけ、原因。処遇への不満。）(2)「機会」（不正行為の実行を可能、または容易にする環境。）(3)「正当化」（自分勝手な理由づけ、

倫理観の欠如。）

(3. ケーススタディ)

過去の不祥事事例 3 件の調査と分析を行った。

- ・「法人 A」…元理事による横領事件。多額の借金を抱えていたという個人的要因に加え、会計業務での相互牽制の体制が不十分という組織的な要因があった。
- ・「法人 B」…元代表理事によるパワハラおよび寄付金の不正流用。理事会が機能していなかったことが大きな要因と思われる。
- ・「法人 C」…元経理担当職員による着服事件。実家へ送りという個人的要因と、経理事務を一人で担当するという相互牽制の不十分な組織的要因があった。

(4. データの分類と分析)

上記「3. ケーススタディ」の不祥事事例の分析を参考に、これまで JCNE が収集した 84 件のデータベースを集計（分類）して、その発生要因や再発防止策等を分析する。

分類に際しては、企業不祥事に関する調査報告や研究を参考にし、一般企業と比較した時の非営利組織の持つ団体の特殊性（収入を寄付金や助成金に依存する割合が高いこと等）を考慮して、項目を設定した。現時点で、データを小分類項目に振り分けて、それを集計した結果は、次表のとおりである。 ※()内の数字は件数

表 1 「不祥事データベースの分類（JCNE 作成）」

項目	大分類	小分類 (個人型)	小分類 (組織型)			
不正 (意図的)	汚職	贈収賄(2)	不正会計・ 経理(1)	利益相反 取引(0)	贈収賄(0)	利益 供与(2)
	資産の 不正流用	横領・ 着服 (14)	請求書 改竄(0)	不当支出(1)	架空 従業員(1)	経費 水増し(1)
	情報の 不正使用	情報漏洩(0)	秘密情報の 不正使用(0)	粉飾決算(2)	報告漏れ(1)	隠蔽・ 偽装(1)
	法令違反	暴力・ 虐待(7)	不正取引(5)	インサイダー 違反(0)	不正請求・ 不正受給(11)	暴力・ 虐待(16)
事故 (事後的)	事務的 疎漏	事務ミス(0)	会計上の 誤謬(0)	事務ミス(1)	情報漏洩(0)	その他(1)
	モラル ハザード	ハラスメント(6) ・詐欺(1)	ハラス メント(0)	労務問題(2)	安全義務 違反(6)	その他(2)

個々の事案に関して、分析用の事例シートを活用し、不正のトライアングル理論をベースに、発生要因を調査する。

(5. 予想される結果と考察)

現時点では、調査途中のため、予想される結果からの考察に留める。不祥事発生の原因については、「不正のトライアングル」の 3 つの要因が重なって発生しているケースが多いと予想される。とくに、個人的な発生要因に、

それを看過する組織の管理体制の弱さが、不正や事故を大きなものになっていると考えられる。まさに、ガバナンスの弱さが、個人の不正を起こす「機会」を助長していると推察される。今回の研究発表では、個人型の「横領・着服」、組織型の「不正受給」の事案を中心にその発生経緯や顛末を調査し、分析を進めることで、仮説を検証する予定である。

【(2) 今回のパネルで議論すること】

研究発表で設定した「非営利組織の不正は、ガバナンスの脆弱さに起因する。」という仮説について、パネルの議論を通じて、それが検証されているかどうか深堀りをする、さらに、非営利組織の不祥事の再発をどうやって防止していくかの対策を探ることを基本テーマに進めていく。この議論が、非営利組織にとって、組織運営を強化するために、ガバナンス向上をより強く意識するきっかけとなることを期待したい。

【パネリスト】

岡本 仁宏 (おかもと まさひろ)

関西学院大学法学部・大学院法学研究科教授 (政治哲学・NPO 研究)、日本 NPO 学会元会長、(社福)大阪ボランティア協会ボランティアリズム研究所所長、(公財)公益法人協会顧問。近著: 編著『新しい政治主体像を求めて』法政大学出版会、2014 年、編著『市民社会セクターの可能性』関西学院大学出版会、2015 年、「チャリティの政治活動の規制」公益法人協会編『英国のチャリティ』弘文堂、2015 年、「法制度・宗教」坂本治也編『市民社会論の最前線』法律文化社、2017 年等。

川崎 清廣 (かわさき きよひろ)

税理士・IT コーディネーター/特定非営利活動法人 NPO ながさき代表理事、社会福祉会計税務研究会会長
フィランソロピーとは、フィリア(愛)とアンソロポス(人類)が一緒になった言葉で、人類愛とか慈善のこと。日本では「社会貢献」という意味で使われている。専門家(税理士)も社会貢献活動を積極的に行うべきだ、という考えで、下記のような活動に参加している。

2012 年 4 月~2020 年 7 月独立行政法人長崎県立病院機構監事、2020 年 5 月~市民力推進委員会委員 (長崎市)

関口 宏聡 (せきぐち ひろあき)

特定非営利活動法人セイエン代表理事、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター監事
2007 年 6 月からシーズ・市民活動を支える制度をつくる

会に勤務し、日本ファンドレイジング協会設立や NPO 法改正・寄付税制拡充等の政策提言活動に従事。

これまで現場の NPO から数千件近い様々な相談に対応、不正・不祥事対応や防止策も共に考え、取り組んでいる。

2021 年 11 月からはセイエンとして活動中。

田中 伸英 (たなか のぶひで)

弁護士・公認不正検査士/プロアクト法律事務所

2006 年早稲田大学法学部卒業 2009 年北海道大学法科大学院修了 2009 年最高裁判所司法研修所入所 (新 63 期) 2010 年同修了、弁護士登録 2010-16 年服部昌明法律事務所にて執務 2016-19 年 Assegaf Hamzah & Partners (インドネシア) にて執務 2019 年プロアクト法律事務所入所 2020 年公認不正検査士資格認定

佐藤 大吾 (さとう だいご) =モデレーター

一般財団法人非営利組織評価センター理事、武蔵野大学アントレプレナーシップ学部教授、一般財団法人あしなが育英会理事

1998 年、若年投票率の向上を目的に NPO 法人ドットジェイピーを設立。議員事務所、大使館、NPO、社会的企業などでのインターンシッププログラムを運営。これまでに 4 万人の学生が参加、うち約 150 人以上が議員として活躍。2010 年、英国発世界最大の寄付サイトの日本事業「JustGiving Japan」を創業 (2017 年 LIFULL グループ入りを経て、2019 年トラストバンクへ事業譲渡)。

谷利 亮 (たにかが りょう) =研究発表者

一般財団法人非営利組織評価センター事務局、2013~2019 年住友生命健康財団で、助成事業に携わる。定年退職後、早稲田大学スポーツ科学研究科 (社会人修士課程) でスポーツ団体の組織運営について研究する。

【参考文献一覧】

- ・青木英孝 (2016) 「コーポレート・ガバナンスと企業不祥事の実証分析」『経営学論集』2016 年第 86 号.
- ・Cressey, Donald R. (1973) *Other People's Money: A Study in the Social Psychology of Embezzlement*, Reprinted with a New Introduction by the Author, Patterson Smith.
- ・公益財団法人公益法人協会 (2006) 「不祥事アーカイブ資料ーいわゆる不祥事件のパターンの分析ー」
- ・一般社団法人公認不正検査士協会 (2020) 「2020 年度版職業上の不正と濫用に関する国民への報告書」

C1 企画委員会企画 研究報告

「中山間地域活性化における NPO の役割」

モデレーター：川島典子

討論者：福島慎太郎

C2 企画委員会パネル

「プロボノなどボランティアが参加するプロジェクトの可能性と課題」

モデレーター：小嶋 新

C3 一般パネル

「地域・中小企業におけるローカルキャリアの可能性

ーコーディネーターの重要性、新卒・ミギウデとしてのキャリア形成の可能性ー」

モデレーター：今永典秀

C4 学生セッションおよび研究実践報告(学び)

モデレーター：杉岡秀紀

討論者：岡村こず恵”

■ 中山間地域活性化における NPO の役割

【企画概要】

本企画セッションの目的は、人口減少社会の縮図ともいえる中山間地域を持続可能なものにしていくために、NPO はどのような役割を担うべきなのかを 3 つの先進事例を通して明らかにすることにある。

中山間地域を持続可能なものにするためには、移住支援および合計特殊出生率向上を図るための子育て支援、安心して老いることができる保健医療福祉サービスの充実、等が必要であろう。

コロナ渦において、都市から地方への移住者は増加しつつある。しかしながら、安心して子どもを産み育てることができ、安心して老いて死ぬことのできる保健医療福祉サービスや子育て支援がなければ、定住は図れない。

そこで、まず、滋野報告では、京都府綾部市の中山間地域の地域活性化と移住支援を担う NPO 法人「里山ねっと・あやべ」の活動について発表していただく。NPO による移住支援は、どのように促進されているのだろうか？実践と研究の融合による論考に期待したい。

次に、足立報告では、合計特殊出生率向上に NPO が貢献している事例として、福知山市の NPO 法人「おひさまと風の子サロン」の活動について発表していただく。福知山市は、高齢化率が 40%~50%を超えた中山間地域を抱えている。それでも同市の合計特殊出生率が 2 を超えている要因に、I・U ターン者が多いこと等があげられるが、地縁がなく結合型ソーシャル・キャピタル（以下 SC）を醸成しにくい移住者に、橋渡し型 SC としての NPO がどのような役割を果たしてきたのかを報告してもらおう。

最後に、矢田報告では、病院や診療所が少なく保健医療福祉過疎になりがちな中山間地域の保健福祉活動を支えるコミュニティナースを誕生させた島根県雲南市における NPO 法人「おっちラボ」の活動と、そこから生まれたコミュニティナースや介護予防に関する企業についても報告していただく。起業による企業を中山間地域でも増やしていくことは、地域内経済循環にもつながり、地域経済の活性化にも貢献でき得る。

最後に、指定討論者に、主に橋渡し型 SC としての NPO の視座から論考を加えて頂く。また、県の約 70%弱が中山間地域である島根県出身で前任地が岡山県の中山間地域にあったモデレーターが、近年の中山間地域研究の動向を踏まえた上で、3 つの報告を総括してみたい。

中山間地域の活性化や地域経営に成功し、中山間地域を持続可能なものにするためにはどうすべきかを NPO 経

営の視座から体得していただける企画セッションである。

【報告者、モデレーター】

滋野 浩毅（しげの ひろき）＝報告者＝
京都産業大学現代社会学部教授 博士（文化政策学）。専門は、文化観光政策、地域政策、まちづくり。特定非営利活動法人「里山ねっと・あやべ」理事長。同 NPO 法人において、移住支援や、まちづくりを行う。研究者でもあり、実践者でもある。

足立 喜代美 ＝報告者＝
京都府福知山市の子育て支援 NPO 法人「おひさまと風の子サロン」副理事長、事務局長。同 NPO 法人は、子育て支援サロンを開設し、24 時間ラインでの子育て支援相談に応じている。2.02 という本州で第 3 位という福知山市の高合計特殊出生率維持に貢献している NPO である。

矢田 明子（やた あきこ）＝報告者＝
2017 年に設立された Community Nurse Company (株) 代表取締役。(株) コミュニティケア取締役。看護師、保健師。島根県雲南市出身。2011 年、雲南市が始めた人材育成塾「幸雲南塾」の 1 期生となり、コミュニティナースとして中山間地域における保健福祉活動を開始。2014 年、NPO 法人「おっちラボ」を立ち上げ代表理事に。2017 年、日経ウーマン「ウーマン・オブ・ザ・イヤー」を受賞。

福島慎太郎 ＝指定討論者＝
東京女子大学現代教養学部専任講師 博士（地球環境学）。専門は SC、地域研究、社会心理学、グローバル社会、等。SC の計量研究を通して、農業社会と漁村社会の SC の特徴の差異に関する研究や、結合型・橋渡し型 SC の信頼の地域間比較に関する研究等を行ってきた。近年は、グローバル化が進む中での人間関係のローカル化が研究テーマ。

川島 典子 ＝企画提案者、モデレータ＝
福知山公立大学地域経営学部教授 博士（政策科学）。専門は、地域福祉、介護予防、子育て支援、ジェンダー等。著書に『ソーシャル・キャピタルに着目した包括的支援ー結合型 SC の「町内会自治会」と橋渡し型 SC の「NPO」による介護予防と子育て支援ー』（2020）晃洋書房（単著）、『地域福祉政策論』（2019）学文社（共編著）、『人口減少社会の地域経営政策』（2022）晃洋書房（編著）、等。

■ プロボノなどボランティアが参加するプロジェクトの可能性と課題

【セッションの目的と意義】

本セッションの目的は、プロボノなどボランティアが参加するプロジェクトを、ボランティアコーディネーションやプロジェクトマネジメントの観点から考察・評価することにある。

事例をひとつ紹介したい。ある商店街では、これまで商店主を中心に開催してきたお祭りを、企画立案や実行を若者に担ってほしいと考えた。そこで、商店街は NPO に相談を持ち掛け、学生が商店主たちと一緒にお祭りの企画立案を行うプロジェクトチームを NPO は立ち上げた。NPO は企画立案を担う学生を募集し、チームを編成し、学生たちが自分たちで企画立案を行えるように支援した。そして、徐々に学生に主導権を譲り、最終的に学生が中心となって企画立案から当日の実施までを行うことができた。お祭りの終了と同時にプロジェクトは、プロジェクトに参加した学生も含め、解散した。

もうひとつ事例を紹介する。NPO が自団体のホームページをリニューアルするにあたり、スタッフだけではなく、さまざまな属性のひとたちと共にリニューアル案を作りたいと考えた。NPO はプロボノをコーディネーションする別の NPO に相談を持ち掛けた。プロボノをコーディネーションする NPO は、その NPO にヒアリングを行い、その結果をまとめた文書を作成し、プロボノ希望者に公開した。活動内容に関心を持った複数名のプロボノが手を上げ、ホームページのリニューアル案を作成するプロジェクトチームが立ち上がった。プロボノは、平日夜間や休日に、NPO やその関係者からのヒアリング、NPO を取り巻く環境の調査、それらをまとめた資料づくりを2ヶ月間で行った。ホームページのリニューアル案を成果物として NPO に納品し、プロボノが参加するプロジェクトチームは解散した。

これらの事例は、モデレーターが運営に携わった「神戸ソーシャルキャンパス」および「神戸ソーシャルブリッジ」での事業の様子を描写したものである。「神戸ソーシャルキャンパス」は、学生（主に大学生）が、神戸市内の NPO やソーシャルビジネスなどとともに携わるプロジェクトを組成・運営する事業であり、「神戸ソーシャルブリッジ」は神戸市内の NPO と、会社員・公務員・シニア・学生など社会貢献活動を希望する人材をプロジェクトでつなぎ、地域社会課題の解決に取り組む事業であった。「神戸ソーシャルキャンパス」は 2017 年 2 月から 2021 年 2 月までにのべ 327 名、「神戸ソーシャルブリッジ」は 2018 年度

から 2020 年度までにのべ 215 名が参加した。

これらの事業の特色は、プロジェクトとボランティアをコーディネーションすることに焦点を合わせていることである。一般的に、NPO など特定の団体とボランティアをコーディネーションする手法はボランティアコーディネーションとして理解されているが、「神戸ソーシャルキャンパス」や「神戸ソーシャルブリッジ」は特定の団体とボランティアをコーディネーションするのではなく、NPO などが組成・運営するプロジェクトとボランティアをコーディネーションしていた。

プロジェクトとは、複数の団体と協働したり、団体内の一時的な業務を意味したりすることがほとんどであるが、Project Management Institute (2018) はより厳密に定義しており、「独自のプロダクト、サービス、所産を創造するために実施する有期性のある業務である」とする。この定義には、プロジェクトを構成する要素として「独自の目的」を持っていること、「期限の設定」があることという 2 点があることを意味する。前述した 2 つの事例にも、プロジェクトの構成要素である「独自の目的」と「期限の設定」があった。

(1) 独自の目的：ボランティアは、ボランティアを受け入れる団体が掲げる目的ではなく、団体がプロジェクトに対して設定した目的を達成するために参加する。

(2) 期限の設定：プロジェクトはあらかじめ終了日が設定されており、プロジェクトの終了とともに、プロジェクトは解散し、ボランティア活動も終了する。

このようなボランティア活動の事例は、「神戸ソーシャルキャンパス」や「神戸ソーシャルブリッジ」だけで観察されるわけではない。例えば、新たなコミュニティとして古民家などを生まれ変わらせるためのリノベーションプロジェクトが全国各地で実施されている。それらのプロジェクトにおいて、企画段階から当日のリノベーション作業まで参加するボランティアの存在を目にすることができる。しかし、そのボランティアは 1 日だけの短期ボランティアでもなければ、リノベーションを主催する団体にインターンとして属しているわけでもない。リノベーションプロジェクトが終了すれば、そのボランティア活動も終了することになる。つまり、ボランティアはプロジェクトに属しているといえる。

このような事例が示すもの、つまり、NPO などが組成・運営するプロジェクトに参加するボランティアをどのように理解するべきか、といった先行研究はあまり行われ

ていない。ボランティアコーディネーションの文脈においては、プロジェクトをどのように位置づけるべきかという論点は議論されていない。また、NPO やボランティアとプロジェクトマネジメントという観点においては、プロジェクトマネジメント学会においていくつかの萌芽的な研究が見つけられるものの、体系的な議論が継続的になされているわけではない。

本セッションでは、これらの状況を鑑み、ボランティアが参加するプロジェクトが、ボランティアコーディネーションやプロジェクトマネジメントの観点から、どのように考察・評価できるのかについて議論したい。そのために、ボランティアが参加するプロジェクトの形態のひとつとして、認定 NPO 法人サービスグラントの「プロボノプロジェクト」を事例に取り上げる。サービスグラントは 5 名から 6 名のプロボノで構成されるプロジェクトチームを編成し、NPO などとプロボノプロジェクトをコーディネートする事業を行っている。また、2020 年からプロボノ個人を NPO や地域団体などにコーディネートするオンラインプラットフォーム事業 (GRANT) にも取り組んでいるが、本セッションでは前者のプロジェクト型支援について取り扱う。プロボノについては、日本 NPO 学会の直近の第 21 回から第 23 回の研究大会においても数多くの発表や言及がなされているが、その多くはプロボノ自身の動機やキャリアへの影響、その延長線上としての副業についてであり、プロボノについてプロジェクトという観点から議論しているわけではない。

本セッションでは、次の 3 点について議論を行う。

(1) 「神戸ソーシャルキャンパス」および「神戸ソーシャルブリッジ」を事例に市民が参加するプロジェクトの特徴を概観する。

(2) 「プロボノプロジェクト」が現場レベルでどのようにマネジメントされるのかについて確認する。

(3) プロジェクトマネジメントおよびボランティアコーディネーションの観点から市民が参加するプロジェクトについて検討する。

モデレーターは、前述したように、「神戸ソーシャルブリッジ」にて「プロボノプロジェクト」を運営した経験を持つ。その経験から得た知見として、プロボノはそれ自体が有する魅力（自身のスキルを活用してボランティア活動ができることなど）が社会人ボランティアを惹きつけるひとつの要素ではあるが、一方で、プロボノをマネジメントする上でのプロジェクトマネジメントが、プロボノにとって参加しやすい環境づくりに大きく寄与している

とも感じた（プロボノのマネジメントについては、嵯峨 (2011) が詳しい）。その点から類推すると、プロボノ以外のテーマでも、プロジェクトマネジメントを有効に活用できれば、NPO は新たなステークホルダーにアプローチできるのではないかと考えられる。さらに、本セッションでは、プロジェクトを採用した場合になぜボランティアが参加しやすいのかという点についても考察したい。

【パネリスト】

岡本 祥公子 (おかもと さよこ)

認定 NPO 法人サービスグラント 理事

クリーク・アンド・リバー社を経て、サービスグラントの NPO 法人化にあたり、週末ボランティアとして参加を始め、2009 年より専従スタッフ。2012 年より関西事務局の活動展開に寄与。現在、東京および関西両エリアにおいて、プロボノワーカーのリクルーティングや企業・行政等との協働プロジェクトの運営などを担当している。

成松 秀夫 (なりまつ ひでお)

Project Management Institute 日本支部 地域サービス委員
／関西フューチャーセンター

ボランティアで行政、教育機関、NPO などのプロジェクトファシリテーター、フューチャーセッションを使って対話によるイノベーション促進ファシリテーターなど行う。

妻鹿 ふみ子 (めが ふみこ)

認定 NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会
代表理事／東海大学健康学部 教授

大阪ボランティア協会勤務の後、専門学校講師、京都光華女子大学等を経て 2011 年より現職。

小嶋 新 (こじま あらた) =モデレーター

NPO 法人しゃらく インキュベート事業担当執行役員
証券会社を経て、NPO 法人しゃらくの設立に参画、NPO やソーシャルビジネスの創業・運営支援を担う。甲南大学マネジメント創造学部にて非常勤講師を務める。

【参考文献】

- Project Management Institute, Inc. (2018) 『プロジェクトマネジメント知識体系ガイド PMBOK ガイド 第 6 版』 Project Management Inst.
- 嵯峨生馬 (2011) 『プロボノ』 勁草書房。

■ 地域・中小企業におけるローカルキャリアの可能性—コーディネーターの重要性、新卒・ミギウデとしてのキャリア形成の可能性—

【はじめに】

情報技術が革新され、第 4 次産業革命の到来が予測される状況の中で、テレワークが推進され、兼業や副業が解禁される企業が増加し、時間や場所を問わずに様々な働き方が実現できるようになりつつある。社会の変化に加え、働く環境や働き方の変化が大きな時代が到来しつつある。地域や中小企業にとっては、変化に適應できずに取り残される危機と捉えるのか、あるいは変化を好機と捉え、活用することで新たな道を模索するのか。

地域の中小企業は、市場が成熟して成長が見込めず、かつ、限られた経営資源の中で事業を継続発展することが求められる。事業の継続・存続には、市場創造やイノベーションによる新たな利益の源泉の獲得が必要であるが、要となるノウハウを有した人材が不足する状況にあることも多く、後継者が不足し廃業に至るケースも存在する。

本パネルでは、これからの時代・社会に向けた地域・地域中小企業での新たな挑戦可能性を模索する。具体的には、地域でのローカルキャリアの可能性と、地域中小企業での新卒で中核人材を目指したミギウデキャリアという新たな働き方の可能性についての具体的事例発表を行う。その上で、現在の地域や地域中小企業の課題と可能性について、先端事例を踏まえて議論する。

【地域でのローカルキャリアの可能性】

地域での未来の働き方を探求するために、CAREER FOR という団体が組成され、岩手県釜石市、石川県七尾市、長野県塩尻市、岐阜県岐阜市、島根県雲南市のアクターが連携し、地域でキャリア形成をすることの特徴や効果を探求している。地域だから実現する働き方、得られる力などについて、調査分析を進め、2019 年から「ローカルキャリア白書」を発行している。2019 年度は、24 人の事例から 5 つの力「実践力」「柔軟な対応力」「調整力」「助けてもらえる力」「課題発見力」が身につくことが言及される(一般社団法人地域・人材共創機構、2019)。2020 年度は、事例調査を重ねて「ローカルキャリア力の診断表」として 9 つの観点として、「多様性を肌感覚で理解する力」「地域や組織のルールを理解する力」「足元を耕す力」「信頼し合える関係をつくる力」「価値を発見する力」「はじめてを怖がらない力」「事業を組み立てる力」「リソースを活用する力」「最後までやりきる力」が提示される(一般社団法人地域・人材共創機構、2020)。

このように、地域では都会の大企業では得られない経験ができ、結果として得られる力が異なる可能性が述べられている。さらに、テレワークの活用や二拠点生活などが現実的に実施され、地域で働くことの価値や魅力が注目される状況にある。

【ミギウデ、新卒社員の地域中小企業でのキャリア】

地域中小企業には、採用、定着、育成の 3 つの段階で課題がある。採用に関しては大企業と比べてブランド力も少なく小規模な企業ほど有効求人倍率が高い状況にある。定着に関しても同様に規模が小さいほど離職率が高い。さらに、小規模な企業では定期的な新卒採用が実現できず、社内へ育成ノウハウが蓄積されない。新卒学生が入社した場合も、育成して中核人材まで至るキャリア形成には大きな障壁が存在する。

地域中小企業の経営革新に向けては、チャレンジ・コミュニティと呼ばれる全国 80 団体が加入する組織が、長期実践型インターンシップを展開してきた。ただし、学生のインターンシップの実施と、採用・定着に至るのは一部であり、インターンシップと採用・定着が分離される状況にあった。そこで、チャレンジ・コミュニティの中核団体の一社である NPO 法人 G-net の新規事業として、採用・定着・育成領域の「ミギウデ事業」に 2014 年度から取り組んだ。地域中小企業の課題を解決するために「ミギウデ」人材を育成するものである。同団体では、「ミギウデ」を次のように定義される。「新卒で地域中小企業の経営者の右腕として経営革新に取り組むことをやりがいとし嬉々として働く人材。自らが何かを創り出そうとするアントレプレナーシップと経営者を自律的に支援しようとするフォローシップの両方を併せ持つ人材」である。

学生が入社時点で中小企業の中核人材である経営者の右腕を目指す点と、企業が事業創造や社内変革の担い手として期待する点に特徴がある。若手社員向け研修プログラムと、企業に対する「本人に期待するプロジェクト」を設計し、日常業務に加えて挑戦する機会を提供する。結果、地域中小企業の経営革新と若手人材の成長機会の両立を目指すものである。

【コーディネーターの重要性】

チャレンジ・コミュニティが地域や地域中小企業の経営革新を実現できるのは、第三者機関のコーディネーターが、異なるアクターのニーズを理解し、その上でプロジェクトを設計し、双方の立場を理解した上で伴走支援する点がある。インターンシップに関しては、コーディネーターの重要性や知見が積み重ねられ、教育効果と事業価値の実現が可能になる(今永 2021)。地域中小企業における長期実践型インターンシップでは、意欲あり一定の経験を有する学生とコーディネーターが伴走支援をすることで、実践と教育価値を両立させるモデルと波及可能性が示されている(今永・鳥本 2022 など)。

コーディネーターのフィールドは、インターンシップ学生に加え、社会人・兼業者への波及する「ふるさと兼業」(今永、2020)、地域や地域の中小企業の経営革新、ローカルキャリアの実現、新たなミギウデキャリアと波及可能性を秘める。

【論点】

本パネルで議論したい論点は以下の3点である。

1 点目は、地域や地域中小企業の課題を踏まえ、外部人材や第3者機関との協働・共創の必要性。

2 点目は、長年地域中小企業の経営革新に向け、地域で伴走支援を継続してきたチャレンジ・コミュニティの視点から、近年の社会変化や働き方の変化を捉え、地域や地域中小企業の視点からの新たな連携の可能性。

3 点目は、新卒社員が地域や地域中小企業の中核人材をあらかじめ目指す「ミギウデ」という新たなキャリア形成モデルの可能性。

【パネリスト】

・光野由里絵(みつの ゆりえ)

一般社団法人地域・人材共創機構 事務局長。島根県雲南市役所 政策推進課 企業チャレンジスタッフ。合同会社 TSUGU 代表社員。1987 年生まれ。岐阜県出身。名古屋大学法学部卒業後、三菱 UFJ 銀行、リクルートを経て、2015 年島根に移住。島根県教育委員会・一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム、NPO 法人おっちラボで、官民 NPO でのパラレルキャリアを築く。現在は、ソーシャルチャレンジバレーを目指す島根県雲南市で、都市部企業との共創など企業チャレンジの仕組みづくりに参画しながら、一社) 地域・人材共創機構の事務局長を兼任。

・森山奈美(もりやま なみ)

株式会社御祓川 代表取締役 いしかわ地域づくり協会 コーディネーター。民間まちづくり会 御祓川の設立に携

わり、平成 19 年より現職。日本水大賞国土交通大臣賞、第 7 回「川の日」ワークショップグランプリ、橋本龍太郎 APFED 表彰プログラム石川特別賞金賞、平成 21 年に経済産業省「ソーシャルビジネス 55 選」に選出。近年は、「能登留学」で地域の課題解決に挑戦する若者を能登に誘致。

・田中勲(たなか いさお)

株式会社人と土代表取締役、NPO 法人 G-net 理事。1984 年生まれ。G-net の新規事業としてミギウデ事業を立ち上げ。2021 年 4 月時点で 23 社へ 112 名の経営者の右腕候補の人材採用を実現。その後の研修・フォローを行い、成功事例として中小企業の経営革新の事例を創発する。

・石原采佳(いしはら あやか)

岐阜県多治見市を中心に、再生可能エネルギー事業、小売電力事業などを展開する株式会社エネファントへ入社。新卒で将来の経営者の右腕を目指して G-net のミギウデ事業を通じて入社した若手人材。1 年目から 2 億程度の売上を残し、事業での貢献領域を高めている。

・今永典秀(いまなが のりひで)=モデレーター

名古屋産業大学現代ビジネス学部経営専門職学科准教授。地域連携センター長。地域中小企業の経営革新、企業・大学のインターンシップ、共創の場、場づくりと実践の研究と実践を両立する実務家教員。住友信託銀行、東和不動産、岐阜大学地域協学センターを経て現職。近著に『企業のためのインターンシップ実施マニュアル』(共著、日本能率協会マネジメントセンター、2021)『経営専門職入門』第二章「協働・共創による外部資源を活用した実践経営」(共著、日科技連出版社、2021)。

【参考文献】

- 今永典秀(2020)「社外のプロボノを活用した地域の中小企業の価値創造プロジェクト」地域活性研究 13, 41-50
- 今永典秀(2021)「地域創生へのインターンシップ:コーディネーターの重要性」日本労働研究雑誌, 63(8), 73-84
- 今永典秀・鳥本真生(2022)「中小企業の長期実践型インターンシップにおけるコーディネーターの存在価値」ノンプロフィット・レビュー 21
- 一般社団法人地域・人材共創機構(2019)『ローカルキャリア白書 2019』
- 一般社団法人地域・人材共創機構(2020)『ローカル白書白書 2020』

■ 学習支援事業の現状と課題—学生ボランティアに着目して—

埋金 祐馬（立命館大学・3 年）

藤崎 仁志（立命館大学・3 年）

推薦者：桜井 政成（立命館大学）

近年、日本では子どもの貧困が社会問題化しており、同様に貧困の連鎖が生じている。こういった貧困の連鎖の防止策として学習・居場所支援事業がある。本研究では、学生ボランティアが関わる学習・居場所支援事業に着目し、研究を行った。

先行研究では、学習・居場所支援事業が子どもの勉学への意欲向上の要因となっており、サードプレイスとしての機能を果たしていることが述べられている。また短期間で集めたデータを基にした分析になっていることわかった。そして、学生ボランティアは自由意志による参加であることから、支援活動が不安定になる可能性があることが明らかになった。

以上の先行研究を踏まえて、本研究では学習・居場所支援事業が貧困の連鎖防止に対してもたらす効果を明らかにするため、長期的に蓄積されたデータを基に研究を行う必要があると考えた。加えて、学生ボランティアの活動状況による活動の効果について調べる必要があると考えた。そのため、学生ボランティアが多く活動に関わっている NPO 法人 TEDIC を調査対象とした。

調査方法の 1 つ目として、NPO 法人 TEDIC から提供していただいた感想集を、年度毎に分析した。この感想集は 2014 年から 2019 年に活動した学生ボランティアが書いた感想を集めたものである。

調査方法の 2 つ目はインタビュー調査である。感想集の分析を通じて考察した内容の再確認と不明点の質問を行うため、Zoom を使用して NPO 法人 TEDIC の方々にインタビュー調査を行った。

調査の結果、学習・居場所支援事業には子どものコミュニケーション能力、勉強意欲等の向上という効果があることがわかった。このことは、貧困の連鎖防止に寄与するものだと考えられる。また、どの年度においても学生ボランティアがそれぞれの子どもに合わせて関わり方を工夫していたことがわかった。

このことから、学生ボランティアによる学習・居場所支援事業には、貧困の連鎖防止に寄与する効果があるということがわかった。

■ NPO インターンシップの有用性の一考察—

認定 NPO 法人 Teach For Japan CampassAmbassodorProgram の事例より

篠田 啓介(認定 NPO 法人 Teach For Japan)、今永 典秀(名古屋産業大学)

【背景・問題意識】

インターンシップは「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」(1997 年の三省合意)で定義されている。文部科学省(2020)によると、2014 年以降キャリア教育として定着させ、各大学は早期や長期のインターンシップや、産学連携や地域連携を通じたインターンシップの具体化をより一層展開するようになった。その結果、大学における教育効果の要素や、表彰制度や好事例が共有され、大学・学生・企業など広く社会に認知されてきた。一方で、野村・今永(2021)によると、インターンシッププログラムは、企業・大学・学生にとって異なるメリット・インセンティブを有し、企業や大学、学生もそれぞれ個性が強く、その集合体であることから、千差万別の種類が存在する。個性が強いものにも関わらず細分化された検討がされていない点に課題があると言及される。特に、企業側の視点のインターンシップ研究は、蓄積が浅い状況にあり、企業側の対象として NPO 法人を対象とする研究の蓄積は浅い状態にある。

【研究目的・研究方法】

研究目的は、「教育分野に関心のある大学生・大学院生を対象とし、認定 NPO 法人 Teach For Japan が実施するインターンシップのキャリア形成における有用性を明らかにすることである。」である。

研究方法は、報告者が開発したプログラムのアクションリサーチ、及び 2019 年から 2021 年の 2 年間のプログラムの参加者へのアンケート調査・インタビュー調査を統合する。

研究目的を達成するために、認定 NPO 法人 TeachForJapan (以下 TFJ) の Campass AmbassodorProgram (大学生向けの 3 ヶ月間のインターンシップ) を事例とする。

【対象】

TFJ は、「すべての子どもが、素晴らしい教育を受けることができる世界の実現」を目指し、教育に情熱を持つ人材を連携する自治体の公立学校に教師として 2 年間派遣するプログラムを実施している。

本インターンシップは、将来教育へ関心を有する学生に対する認知拡大を目的とし、2019 年より報告者が開発して、責任者として実施した。

これまでに、2 年間で 4 回開催し、累計 80 名が参加した。学年は 3 年が中心で、教職を始め、教育分野での就職を志望している学生が多数を占めた。

【事例】

インターンシッププログラムの内容は次のとおり。1 点目は「学生向けイベントの企画プロジェクト」である。学生 3 名~4 名が 1 チームとなり、2 時間~2 時間 30 分のイベントを企画し、2 カ月の企画期間~集客期間を経てイベント実施する。2021 年秋期には計 6 チームがイベントを実施し、学生は 25 名~50 名程度が参加した。2 点目は「教育分野の実践者・研究者とのセッション」である。インターン生だけが参加できる限定のセミナー・ワークショップである。3 カ月間に 6 回程度実施され、主なテーマは、Teach For ALL (以下 TFALL、TFJ は TFALL ネットワークの一員)の職員による実践事例紹介、各国での課題や教育現場の実践紹介などである。3 点目は、「キャリアコーチング」である。開始時、終了時にインターン生はキャリア面談を行う。面談を通して、自己理解を深め、目標や課題を明確にする。

【主な成果】

本調査より、NPO 法人が実施する教育インターンシップが、通常の大学の教職とは異なる価値提供が実現できている可能性を示唆することができた。具体的には、教育を学校内ではなく、学校外の立場から学校に対するアプローチをする人たちと触れることにより、新たな視点を提供することができた。さらに、その結果として、多くのインターンシップ生は将来のキャリアが明確になったとの結果が得られている。また、教育プログラムの中で、イベント企画・実施と教育分野の実践者・研究者との議論を通じて、視野を広げ自分の将来の目標に対するアプローチの多様性があることを提示できた。

【参考文献】

文部科学省(2020)「就職・採用活動に関連して実施されているインターンシップの現場に関する調査研究報告書」

野村尚克・今永典秀(2021)『企業のためのインターンシップ実施マニュアル』日本能率協会マネジメントセンター

■ 成人期への移行における人生再考の場～陸前高田市での日本型フォルケホイスコーレ活動を事例に～
三井 俊介(宮城大学大学院博士前期課程)、小林 敬志(宮城大学大学院博士前期課程)
山本 晃平(NPO 法人 SET)

【背景】

宮本(2012,2015)によると、若者にとって成人期への移行の時期には特有の課題があることが示されている。第一に安定した職業生活の基礎固めをすること、第二に親の家を出て、独立した生活基盤を築くこと、第三に社会のフルメンバーとしての権利を獲得し、義務を果たすことができるようになること、第四に社会関係を作り社会的役割を取得し社会に参画すること、などである。工業化時代には、子ども期から成人期までの一本の順序だった連続的な移行ルートが存在したが、1990 年代後半以後、より複雑でジグザグな移行へと変化し、移行パターンは個人化・多様化・流動化した。そのことは自由度が高まった半面で、家族にも学校にも職場にもあいまいな帰属状態に置かれ、社会関係を築くことができず、ひいては安定した生活基盤を作ることのできない若者たちを生み出している。このような現代特有の問題に苦しむ若者たちのためには、成人期への移行の過程に、家族以外の安心できる居場所、信頼できる友人や知人、学校教育以外の体験を含む学びの場が必要と考えられる。

【取り上げる実践事例】

研究の対象は NPO 法人 SET が実施している Change Makers' College (以下 CMC) というプログラムに参加する若者たちである。CMC は、人口 3000 人の漁村である陸前高田市広田町に 4 ヶ月間移住しながら行う学びと体験プログラムである。「若者のライフチャンス拡大に向けた、農山村部における学び舎づくり事業とその普及」、および「CMC 参加後も継続して地域で若者が生活するためのセーフティネットづくり」を目指す。実際に参加する参加者の多くは、企業に就職するが適応できずキャリアブレイクを経験する若者や、既存の社会の中で家族や学校に不完全な接続しかできていない大学生である。共通するのは、何らかの生き難さに悩んでいる点である。

【研究方法】

本研究では、CMC に参加する若者の人生満足度の変化と意識変化をアンケート調査と聞き取り調査によって把握することを試みた。また、調査結果を仮説生成アプローチに重きを置くライフストーリー分析の手法を用いて分析した。これにより、何らかの生き難さを抱えた若者たち

にとって CMC という居場所と学びの場がどのような意味を有しているのかを探った。

【主たる成果】

今回の調査から、参加する若者たちにとっての CMC という居場所が有する 4 つの意味が見えてきた。第一に、「自分と他者と向き合わざるを得ない環境である」ということである。シェアハウスでの暮らしや余白の多いカリキュラムによって生まれる上記の環境が、様々な学びを引き起こしていることがわかった。第二に、「自分らしい生き方への気づきが生まれる」ということである。上記の環境により生まれる他者とのコミュニケーションが、他者理解を生み、そこから自己理解が深まっていることがわかった。第三に、「常に人との繋がりを感じる」ということである。これは社会の中で曖昧な帰属状態に置かれていた参加者が、他者と過ごす中で、安心できる居場所を得られたためと考えられる。第四に、「人生満足度の向上が見られる」ということである。4 ヶ月間の中で、参加者の人生満足度は大きく揺らいでいることがわかった。このことから、価値観や幸福度などを変容させながら、自分なりの生き方や人生の満足感を獲得していく過程が見て取れた。

【課題】

今回の調査では、若者の移行を支える居場所としての CMC の可能性や価値が見えた。しかし、これがどのような若者に対しても有効な手段となり得るのかは継続的な調査が必要である。また、参加者がプログラム参加後に実社会の中で社会的自立を達成しているのかはわかっていないため追跡調査の必要性がある。最後に、運営者側のどのような働きかけがこの結果を生み出しているのかを調査できておらず、今後の課題としたい。

【参考文献】

宮本みち子(2012)『成人期への移行モデルの転換と若者政策』人口問題研究、第 68 巻 1 号、32-53、2012
宮本みち子(2015)『若者の移行期政策と社会学の可能性～「フリーター」「ニート」から「社会的排除」へ』社会学評論 66(2)、204-223

公開シンポジウム「市民活動をめぐる研究・実践・メディアの対話」

パネリスト：

富永京子 （立命館大学産業社会学部准教授）

目加田説子 （中央大学総合政策学部教授）

今井紀明 （認定 NPO 法人 D×P 理事長）

津田大介 （ジャーナリスト/メディア・アクティビスト）

モデレーター：松浦さと子 （龍谷大学政策学部教授）

■ 市民活動をめぐる研究・実践・メディアの対話

【企画概要】

NPO 学会が実践面・学術面を対象としている社会的課題の解決や社会貢献をめぐる、学術と実践とを問わず、従事者自身による情報発信が容易になってきているものの、新聞やテレビ・ラジオ、あるいは新興のウェブニュースや動画サイトといったインターネットメディアをめぐるジャーナリズムは依然として大きな影響力を持っている。

しかし、社会的課題の解決や社会貢献、あるいは社会改革といった主題をめぐる、ジャーナリズム、アカデミズム、アクティヴィズムは相互に良好な連携が取れていると言えるだろうか。例えば、ジャーナリズムは NPO の活動や社会運動を適切な形で報道しているだろうか、あるいはアカデミズムが生み出す専門知を捉えきれているか。2021 年末から 2022 年始にわたっての NHK「河瀬直美が見つめた東京五輪」をめぐる字幕問題、あるいはドラマ『相棒』に見られるデモや労働運動のステレオタイプ化された描写など、社会運動・市民活動をめぐる報道には必ずしも実像を映し出したものとは言えないものもある。

また、実践者や研究者の側も、ジャーナリズムに対して過度に忌避する、あるいは誤解している面があるのではないか。こうしたメディアとの距離感分野によっても異なり、一口に社会運動・市民活動を対象としているといっても、例えば社会問題研究と NPO 研究でも大きく異なるのではないかと考えられる。

従来のメディアである新聞やテレビに加え、インターネットメディアが次々と生まれ、人々が NPO や社会運動の存在を知る手段はますます多チャンネル化しつつある。そうした中で、アカデミズム、アクティヴィズム、ジャーナリズムはどのように連携可能だろうか。本シンポジウムはこのような観点から、三者を代表するパネリストを招聘し、それぞれの観点から問題提起をいただいた上でディスカッションを行い、よりよい連携のあり方を模索したい。

【登壇者、モデレーター】

＝登壇者＝

今井紀明（いまい のりあき）

認定 NPO 法人 D×P（ディーピー）理事長

1985 年札幌生まれ。立命館アジア太平洋大学 (APU) 卒。神戸在住、ステップファザー。高校生のとき、イラクの子どもたちのために医療支援 NGO を設立。その活動のために、当時、紛争地域だったイラクへ渡航。その際、現地の武装勢力に人質として拘束され、帰国後「自己責任」の言葉のもと日本社会から大きなバッシングを受ける。結果、対人恐怖症になるも、大学進学後友人らに支えられ復帰。偶然、中退・不登校を経験した 10 代と出会う。親や先生から否定された経験を持つ彼らと自身のバッシングされた経験が重なり、2012 年に NPO 法人 D×P を設立。経済困窮、家庭事情などで孤立しやすい 10 代が頼れる先をつくるべく、7000 人以上が登録する LINE 相談「ユキサキチャット」や定時制高校での授業や居場所事業を行なう。10 代の声を聴いて伝えることを使命に、SNS などで発信を続けている。

＝登壇者＝

目加田 説子（めかた もとこ）

中央大学総合政策学部教授、(特定非営利活動法人)「地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)」副代表

ジョージタウン大学修士課程(M.A.)、コロンビア大学修士課程(M.S.)を経て大阪大学大学院国際公共政策研究科博士過程修了(国際公共政策博士)。著書に『行動する市民が世界を変えた』(毎日新聞社)、『地球市民社会の最前線——NGO・NPO への招待』(岩波書店)、『国境を超える市民ネットワーク』(東洋経済新報社)等。

＝登壇者＝

津田 大介（つだ だいすけ）

ジャーナリスト／メディア・アクティビスト。ポリタス編集長／ポリタス TV キャスター。大阪経済大学情報社会学部客員教授。1973 年生まれ。東京都出身。早稲田大学社会科学部卒。メディアとジャーナリズム、テクノロジーと社会、表現の自由とネット上の人権侵害、地域課題解決と行政の文化事業、著作権とコンテンツビジネスなどを専門分野として執筆・取材活動を行う。主な著書に『情報戦争を生き抜く』(朝日新書)、『ウェブで政治を動かす!』

(朝日新書)、『動員の革命』(中公新書ラクレ)、『情報の呼吸法』(朝日出版社)、『Twitter 社会論』(洋泉社新書)ほか。

＝登壇者＝

富永 京子（とみなが きょうこ）

1986 年生まれ。北海道大学経済学部卒業、東京大学大学院人文社会系研究科修士・博士課程修了。博士（社会学）。日本学術振興会特別研究員を経て現職。論文に” Protest journey: the practices of constructing activist identity to choose and define the right type of activism” , Interface 12(2), 2021 年, 著書に『社会運動のサブカルチャー化——G8 サミット抗議行動の経験分析』（せりか書房）、『社会運動と若者: 日常と出来事を往還する政治』（ナカニシヤ出版）、『みんなの「わがまま」入門』（左右社）など。

＝モデレーター＝

松浦 さと子（まつうら さとこ）

龍谷大学政策学部教授、（特定非営利活動法人）Our Planet TV 理事

名古屋大学大学院人間情報学研究科博士後期課程修了、博士（学術）。著書に『英国コミュニティメディアの現在「複占」に抗う第三の声』（書肆クラルテ）、編著に『日本のコミュニティ放送 理想と現実の間（はざま）で』（晃洋書房）、『コミュニティメディアの未来 新しい声を伝える経路』（晃洋書房）等。

D1 企画委員会パネル

“State of Eastern Asian Philanthropy”

Moderator : Takayuki Yoshioka

D2 一般パネル

「NPO・市民活動は女性・ジェンダーにどのように向きあうべきか」

モデレーター：大倉沙江

D3 実行委員会パネル

「JANPIA × JANPORA」

モデレーター：石田祐

D4 研究実践報告(意識と言葉)

モデレーター：小島愛

討論者：仁平典宏

■ State of Eastern Asian Philanthropy

【Purpose】

The purpose of this panel session is to report the state of Eastern Asian philanthropy, including Chinese, Taiwanese, Korean, and Japanese philanthropy. Panelists will discuss six conditions for the philanthropy environment in each country: (1) conditions to form, operate, and dissolve philanthropic organizations; (2) conditions to make and receive domestic donations; (3) conditions to make and receive cross-border donations; (4) political conditions; (5) economic conditions; and (6) socio-cultural conditions. In addition, panelists will talk about the philanthropic response to COVID-19 and will provide a general picture of the future of philanthropy in each country. Furthermore, panelists will examine patterns of Eastern Asian philanthropy, analyzing similarities and differences of philanthropy among Eastern Asian countries.

Panelists are authors of country reports on Chinese, Taiwanese, Korean, and Japanese philanthropy and a regional report on Eastern Asian philanthropy in the 2022 Global Philanthropy Environment Index Report. Global Philanthropy Environment Index Reports provide comprehensive information on the state of global philanthropy and on the factors that promote or hinder global philanthropy. Indiana University Lilly Family School of Philanthropy publishes these reports. Please refer to the following website about more detailed information on Global Philanthropy Environment Index Reports:

<https://globalindices.iupui.edu/index.html>

【Panelists】

James Gannon, Senior Fellow at the Japan Center for International Exchange in the United States (JCIE/USA). He is also a former executive director at

the JCIE/USA. He wrote on the state of Eastern Asian philanthropy in the 2022 Global Philanthropy.

Environment Index Report. He received a master's degree from Columbia University School of International and Public Affairs.

Helen K. Liu, Professor in the Department of Political Science and the Graduate Institute of Public Affairs at National Taiwan University in Taiwan. She wrote on the state of Taiwanese philanthropy in the 2022 Global Philanthropy Environment Index Report. She received a Ph.D. in Public Administration from Indiana University Bloomington.

Sung-Ju Kim, Assistant Professor in the Department of Social Work at North Carolina State University in the United States. He wrote on the state of Korean philanthropy in the 2022 Global Philanthropy Environment Index Report. He received a Ph.D. in Social Work from Indiana University School of Social Work.

Qun Wang, Visiting Assistant Professor in the Department of Political Science and Public Administration at the University of Toledo in the United States. He wrote on the state of Chinese philanthropy in the 2022 Global Philanthropy Environment Index Report. He received a Ph.D. in Public Policy from Indiana University Bloomington.

Takayuki Yoshioka, Associate Professor in the Discovery Program for Global Learners at Okayama University in Japan. He wrote on the state of Japanese philanthropy in the 2022 Global Philanthropy Environment Index Report. He received a Ph.D. in Philanthropic Studies from Indiana University Lilly Family School of Philanthropy.

■ NPO・市民活動は女性・ジェンダーにどのように向きあうべきか

【企画の背景】

本パネルでは、NPO・市民活動が向きあうべき女性・ジェンダーに関する実践的・学術的課題を多方面から議論する。企業や政治、親密圏と同じく、市民社会におけるジェンダー平等を考えることは、男女共同参画社会の推進や SDGs の達成が叫ばれるなかで極めて重要である。しかし、企業や政治、親密圏などと比較すると、女性・ジェンダーに焦点を当てた市民社会に関する議論は、実践的にも学術的にも乏しい。日本における研究として、内閣府（2018）や後・坂本（2017）などがあげられるが、サードセクターにおける女性役員の少なさなどの形式的不平等が指摘されているにとどまり、日本の市民社会における女性・ジェンダーに関する課題は不透明なままである。

さらに、NPO・市民活動が現在取り組んでいる女性・ジェンダーの課題についても、十分に議論されているとは言えない。フェミニズムは「個人的なことは政治的なこと」というスローガンに代表されるように、私的・公的領域における女性・ジェンダーに関する課題を提起し、解決策を提案し、時に実行してきた。一方で、公的・私的のいずれにも属さない（または、いずれにも近い）NPO・市民活動が女性・ジェンダーの課題に果たしている役割については、あまり明らかにされてこなかった。

以上の問題は、NPO・市民活動自体がリベラルな性格を持つものとみなされ、女性・ジェンダーの問題が覆い隠されてきたことに加え、学会や会議の場で、積極的に女性・ジェンダーに関する問題を議論してこなかったことが背景として挙げられる。

【セッションのねらいと論点】

以上の問題意識から、本パネルは、NPO・市民活動における女性・ジェンダーの問題がいかなるものであるかを現状把握し、研究、実践の場で立ち向かうべき課題を議論、整理する機会を提供する。具体的には、各分野において、研究や実践活動を行ってきたパネリストが以下の2つの論点について報告したのち、フロアを交えて議論する。

(1) NPO・市民活動内における女性・ジェンダーの課題はいかなるものか

営利企業や公務員などと同じく、非営利企業や団体においても、役員や経営者に占める女性割合や賃金、キャリアの志向にジェンダーギャップが存在する。全体として、女性が多い職種で権限のある地位についている女性労働

者が少ないのは、女性が権限のある地位が少ない職業に流れているという選別プロセスの結果であるとされる（Damman et al. 2014）。つまり、女性が多い職種や業種だからといって、ジェンダーギャップがないとは言えず、むしろ、ジェンダー構造の中で、性別によって役割が固定化されているといえる。

実際に、内閣府（2018）の調査によれば、NPO 法人における男性の代表者は全体の 72.1%であり、男性の比率が女性より高いことが示されている。さらに、有給職員数をみると、認定を受けていない法人全体の平均が 8.6 人なのに対し、女性に限ると平均 6.7 人と、こちらもジェンダーギャップが見られる。また後・坂本（2017）のサードセクター調査によれば、対象となった団体全体の女性役員比率は 19.5%であったが、この数字は決して高いわけではなく、市民社会全体でも、とくに女性の社会進出が進んでいるとは言えない。さらに、女性がいかなるキャリアをNPOに対して望んでいるかという視点からも検討されている（堀 2010; 鈴木 2019）。これらの研究では、給与と技能習得がキャリア継続の大きな要因となっていることに加え、社会貢献はキャリア継続の要因たりえないことが明らかになっている。

以上で示したように、市民社会のあらゆる側面においてジェンダーギャップが存在する。このジェンダーギャップの背景にはいかなる構造的な問題があるのだろうか。また、実際のNPO・市民活動のなかでどのように認識され、いかに解決できるのだろうか。パネルでは、データや実践報告から以上の問いについて多角的に検討する。

(2) NPO・市民活動が取り組むべき女性・ジェンダーの課題はいかなるものか

NPO・市民活動は女性・ジェンダーの問題に取り組むアクターとしても捉えられる。しかし「女性」の利益は自明ではない。実際に既存研究は「女性」や「ジェンダー」に関する団体・組織が、代表/表象する利益が一樣でないことを明らかにしてきた。例えば、民族的マイノリティ女性のようなインターセクショナルリティ（交差性）を持つ女性や、独身女性の利益は相対的に表出されにくい（English 2019）。また属性に基づく利益表出だけでなく、子どもを持つ親や、キャリアを持つ女性、性暴力などへの支援といったように団体の問題関心にも多様性がある。樋熊（2017）は女性団体のミニコミ誌の記事タイトルをテキストマイニングすることで、時期によって女性団体の関心が異なることを指摘し、特に近年は性暴力や DV への関心が大

きいことを明らかにしている。さらに寺下 (2021) は NPO 法人の Twitter 投稿の量的テキスト分析から、男女共同参画に関する団体とそうでない団体の女性・ジェンダーの問題認識の違いがあることを明らかにしている。

以上から、役員や構成員の比率 (形式的代表、descriptive representation) という側面だけでなく、NPO・市民活動が代表する利益や意見 (実質的代表、substantive representation) にも焦点を当てる必要がある。言い換えれば、NPO・市民活動が代表している女性・ジェンダーに関する利益や課題はどのようなもので、今後どのような社会的課題に向き合うべきなのか。本パネルでは、実践報告とフロアを交えた議論によって、以上の問いに答えていく。

【パネリスト】

石本 めぐみ (いしもと めぐみ)

NPO 法人ウィメンズアイ代表理事・共同創業者
GE Capital Japan 等を経て、2011 年 4 月にボランティアとして宮城県三陸沿岸へ、5 月から RQ 市民災害救援センター東北本部・女性支援チームリーダーとして南三陸町、登米市の避難所や仮設住宅支援に携わる。2011 年 6 月、RQ 被災地女性支援センター (RQW) を設立。2013 年に法人化し代表理事に就任。被災地の女性が直面する課題に地元女性と取り組む。2015 年から Grassroots Academy Tohoku、2019 年からローカル女子と未来をひらくプロジェクトを主宰。2019 年から W20 Japan Delegate。

遠藤 智子 (えんどう ともこ)

一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長
1982 年~2011 年まで東京都八王子市職員。1989 年より日本フェミニストカウンセリング研究会 (現: NPO 法人日本フェミニストカウンセリング学会) に参加。全国運営委員として女性のための心理相談分野での活動を始める。1999 年から全国女性シェルターネットに参加。2003 年から NPO 法人全国女性シェルターネット事務局長として DV 法の第一次改正に、2007 年からは同法第二次改正にも取り組む。2010 年 2 月から 3 月まで、内閣府事業「パープルダイヤル (24 時間 DV/性暴力のホットライン)」に参加。2011 年 10 月より現職。編著書に『女性たちが変えた DV 法』(新水社)、『デート DV 愛か暴力か、見抜く力があなたを救う』(KK ベストセラーズ)、『下層化する女性たち』(勁草書房)、『はじめての SNS 相談』(明石書店) などがある。

寺下 和宏 (てらした かずひろ)

神戸大学大学院博士課程後期課程

専門は比較政治学、社会運動論。現在、韓国における地域女性団体とジェンダー政策に関する博士論文を執筆している。主要業績として「市民社会組織のブーメラン戦略はいかなる政治的帰結をもたらすのか」『ノンプロフィット・レビュー』21 (1・2)、「河川行政における官民協働の質的比較分析 (QCA)」『季刊行政管理研究』(177) がある。

大倉 沙江 (おおくら さえ) =モデレーター

筑波大学人文社会系助教

筑波大学人文社会系特任研究員、三重大学人文学部助教などを経て、2020 年 3 月より現職。筑波大学大学院人文社会科学研究科を修了。博士 (学術)。主要業績は、Okura, S. 2021. The Political Underrepresentation of People with Disabilities in the Japanese Diet. *Social Science Japan Journal*, 24 (2): 369-396 など。

【参考文献】

- Damman, M., L. Heyse, and M. Mills. 2014. Gender, Occupation, and Promotion to Management in the Nonprofit Sector. *Nonprofit Management and Leadership* 25(2): 97-111.
- English, A.. 2019. She Who Shall Not Be Named: The Women That Women's Organizations Do (and Do Not) Represent in the Rulemaking Process. *Politics and Gender* 15 (3): 572-98.
- 樋熊亜衣. 2017. 「女性たちはミニコミの中で何を語ってきたのか: タイトルのテキストマイニングを通して」『社会学論考』(38): 29-58.
- 堀久美. 2010. 「『新しい公共』における女性の活動の可能性-女性活動団体メンバーへのインタビュー調査より」『女性学研究』(17): 106-29.
- 内閣府. 2018. 「平成 29 年度 特定非営利活動法人に関する実態調査 報告書」
- 鈴木紀子. 2019. 「NPO 法人における女性の就業に関する分析: 満足度と継続就業をめぐる」『現代女性とキャリア』(11): 65-76.
- 寺下和宏. 2021. 「NPO は女性・ジェンダーにどう向き合ってきたのか: Twitter 投稿のテキストマイニングによる検討」日本 NPO 学会第 23 回年次大会報告論文.
- 後房雄・坂本治也. 2017. 「日本におけるサードセクター組織の現状と課題: 平成 29 年度第 4 回サードセクター調査による検討」RIETI Discussion Paper Series.

■ JANPIA×JANPORA 休眠預金活用事業研究会

【パネルのねらいと論点】

日本 NPO 学会では、2021 年 9 月に日本民間公益活動連携機構（JANPIA）のみなさんをお招きし、休眠預金活用事業の現状と課題に関するウェビナーを開催した。その折、このウェビナーを契機に今後の休眠預金制度活用の可能性をさらに検討するために、またこれまでの活動を評価する研究を行うために、協働による研究会活動をスタートすることとした。

その後、第 1 回研究会を 2021 年 12 月 10 日、第 2 回研究会を 2022 年 1 月 24 日、第 3 回研究会を 3 月 1 に実施し、JANPIA からの情報提供と、日本 NPO 学会会員からの様々な研究アイデアに関するディスカッションが行われた。

本パネルでは、この日本民間公益活動連携機構（JANPIA）と日本 NPO 学会（JANPORA）との連携状況について、日本 NPO 学会の大会の場で多くの会員と情報共有するとともに、現時点でスタートしようとしている様々な研究活動の一部についてご紹介し、今後の JANPIA と JANPORA の連携の発展に資するような意見交換と、各々の研究活動をより充実したものとするためのディスカッションを行うことを目的とする。

最初に JANPIA から本パネルに対しての情報提供を行っていただく。そのうえで現状、企画されている研究のうち 3 つについて、その考え方、方向性について報告をする。最後にフロアを交えて、企画されている研究に対する議論、および今後新たに考えられる調査企画等について意見交換を行う。

報告：JANPIA からの情報提供

鈴木均（JANPIA）

研究企画報告 1：休眠預金等活用の日英比較—社会的投資ホールセール銀行の役割とインパクト評価

馬場英朗（関西大学）・青木孝弘（宮城大学）・今野純太郎（認定 NPO 法人 Switch）

休眠預金の活用は、日本では資金ニーズが不明確なことから現在は助成しか行われていないが、イギリスでは貸付・出資が中心となっている。日本でも 2022 年度基本計画において「休眠預金を活用した貸付けや出資の在り方、手法等について検討を進め、結論を得る」ことが示されているが、社会的投資市場の推進を担う Big Society Capital のような卸売銀行が存在せず、また助成と

貸付・出資では求められる社会的インパクト評価も異なってくる。日英における違いを手掛かりとして、日本に適した貸付・出資による休眠預金等活用のあり方を探る。

研究企画報告 2：日本におけるプログラム・オフィサーについての包括的研究

中嶋貴子（大阪商業大学）清水潤子（武蔵野大学）菅野 拓（大阪公立大学）

NPO や社会的企業など、サードセクターへの助成にかかわるプログラム・オフィサー（以下 PO）は、公的財団のほか、企業財団、コミュニティ財団に属し、助成事業の企画から助成の実施、助成後の活動支援まで、様々な役割を担ってきた。くわえて近年では休眠預金等の活用においても注目を浴びる存在となっている。しかしながら、日本の PO についての研究蓄積はわずかであり、その業務の多様性などから、これまで実態が掴みにくいものとなっていた。本研究では、様々な組織で助成実務に従事する PO を包括的に調査することにより、日本の PO に求められる機能や役割について検討する。

研究企画報告 3：評価指標に関する計量テキスト分析
探索的分析による試論

粉川一郎（武蔵大学）

日本の NPO セクターにおいて、事業成果をどのように評価するかについては長年の大きな課題であった。休眠預金の活用においては、事業成果の可視化が大きなポイントとして挙げられており、社会的インパクト評価の実施が重視されるポイントとして挙げられている。実際、実行団体、資金分配団体からは、様々な事業成果測定のための指標が示され、文章による定性的なデータが集約されている。こうしたデータを計量テキスト分析することで、今、日本の NPO セクターのアウトカム評価がどういった状況にあるのか、探索的に検討を行う。

【モデレーター】

石田 祐（宮城大学）

■ 実践者の言語データ解析が導くハイブリッド組織の構造とメカニズム

加藤 知愛（北海道大学）

【研究の目的】

広域複合的な自然災害に加えて、コロナ感染症危機に直面する今日、それらの危機を管理し、地域コミュニティの暮らしを守るためには、パブリックセクター、プライベートセクター、ソーシャルセクターの別を超えて、それらの役割を兼有できる組織（ハイブリッド組織）が必要である。地域型の複合企業-地域コーポレーションは、パブリックセクター、プライベートセクター、ソーシャルセクターそれぞれに生じる複合的なニーズに応えるビジネスモデルを立案して実施し、それらの成果を中長期的に統合する機能を有する。地域コーポレーションを体現するグリーンファンドグループは、アドボカシー、エネルギービジネス、市民啓発活動を実施し、石狩市におけるコミュニティウィンドファームを含む31基の風力発電事業を推進している。

ハイブリッド組織は、どのように発生し、成長するのか。そのメカニズムを解明するためのアプローチは2つある。

（1）公共政策、民間企業の努力、市民の活動の境界線上にある制度的な領域や分野を分析すること、（2）時間的なトラックレコードを有し、社会的な文脈と社会の複数レイヤーに適応し、制度を縦断して活動するハイブリッド組織の具体的な経験を描写する（illustrate）ことである（Jan-Erik Johanson, Jarmo Vakkuri：2021b）。

著者は、これまでに、トラックレコードをもつ日本の地域型の複合企業-地域コーポレーションの成功要因〔1. 社会変革ビジネスモデル、2. 非営利活動と営利事業を併有する経営形態、3. 政策形成と地域ビジネスの統合機能、4. セクターを横断するネットワーク〕を明らかにしてきたが、これらは、前者の方法論による、ハイブリディティの解明に該当する。本研究では、これらの分析データと、実践者のインタビュー言語データを統合して、実践者の言葉の意味を紐解くことにより、日本の地域コーポレーションがハイブリディティ組織となるプロセスとアプローチを明らかにする。これは、（2）の方法論によるハイブリッド組織の解明に該当する。

【研究の方法】

2016年から2021年にかけて、地域コーポレーションの実践者から集積した言語データを活用して、グランテッド・セオリー・アプローチによる地域コーポレーションの構造分析を、2つのレイヤーで行う。

【分析結果】

◆1次解析

地域コーポレーションの実践者の言葉を集約して、4つのコード（1. 個人を特定する言葉：word、2. 組織を説明する概念：propaty、3. 言葉の意味：dimention）-に分類すると、2つの行動の特徴（1. 社会的使命を伝達する、2. 新しい経済の形を創出する）が明らかになった（カテゴリー関連図Ⅰ）。

◆2次解析

1次解析から表出した2つの特徴をモジュール化すると、以下の2つの現象が明らかになった。（1）実践者の人生観と、組織の社会的使命が、個人の内面で関連づけられている。実践者は、普遍的な概念や多数が共有できる概念を用いて、人と組織に社会的使命を伝達し、実践を前進させるとともに地域社会の意思形成を促進している。このバックグラウンドには、「社会的使命の伝達メカニズム」がある。（2）実践者は、「新しい経済」の概念を、既存の社会構造と関連づけて認識し、資金を調達し、長期的な地域社会の意思と整合するビジネスを実施している。

これらの2つの現象（実践者が、社会的使命を伝達し、かつ新しい経済の形を創出する）の関連性を描写すると、「社会を改良する9つのメソッド」が明らかになった（カテゴリー関連図Ⅱ）。

【結論】

1次解析、2次解析の結果を統合して、地域コーポレーションの組織構造に図形化（カテゴリー関連図Ⅲ）した上で、その関連性を描写すると、地域コーポレーションがハイブリディティ組織になるプロセスとアプローチを概念化することができる。

【含意】

実践者の言語データ解析が導くハイブリッド組織の構造とメカニズムは、ハイブリディティの領域で新しい経営形態を立ち上げ、産業創造と地域社会の形成でインパクトを創出したいと願う、非営利組織、営利組織の経営戦略モデルとなる。

【参考文献】

Jan-Erik Johanson, Jarmo Vakkuri (2021) “Hybrid Governance, Organisations and Society Value Creation Perspectives” Routledge.

■ 「経営者等の企業内当事者の陰徳意識」とコーズ・リレーテッド・マーケティングのコミュニケーション

世良 耕一（東京電機大学）

西森義人（エムズコーポレーション）

【取り上げる問題】

陰徳意識が社会貢献をマーケティングに活かすコーズ・リレーテッド・マーケティング（以下 CRM）の障害になっているのではないかという問題意識の下、経営者という立場や自社の社会貢献に関与しているかどうか等の企業内職者の属性の違いに焦点を当て、CRM におけるコミュニケーションについて考察していく。

【用いる手法】

「無作為抽出による被験者 154 人」（以下調査 1）と、企業内職者の中でも企業の意思決定権を持つ「経営者 196 人」（以下調査 2）、それぞれを対象にジャストシステムの Fastask による Web アンケートで調査を行った。

調査 1 において、企業内の属性の違いが陰徳意識へ与える影響をみるため、社会貢献を実施する際の陰徳意識の有無を従属変数とし、経営者と非経営者等の企業内における属性の違いを独立変数とし、検定を行った。さらに、調査 1 において、陰徳意識がコミュニケーションへの抵抗感に与える影響をみるため、社会貢献を実施する際のコミュニケーションへの抵抗感を従属変数とし、陰徳意識の有無を独立変数とし、検定を行った。

調査 2 においては社会貢献実施企業の経営者に社会貢献を行う目的を 10 個の目的から複数回答可能なかたちで選択してもらった。その目的を経営目的と経営外目的に分類し、さらに、経営目的を狭義マーケティング目的と、広義マーケティング目的と、それ以外の目的に分類し、「社会貢献活動のコミュニケーション」実施状況について尋ねた結果と、「社会貢献を行わない理由」について定性調査を行った結果も加味し、分析を行った。

【主たる結論】

調査 1 で「社会貢献など良いことは陰で行うべきか」という設問を設け、二者択一で回答してもらったところ、陰徳を重視する割合は、全体では 42.2%であった。この割合は、「非経営者（34.7%）よりも経営者（75.0%）の方」が、「社会貢献非実施企業勤務者（31.4%）よりも社会貢献実施企業勤務者（65.5%）の方」が、「勤務先の社会貢献活動に関わっていない人（36.4%）よりも勤務先の社会貢献活動に関わっている人（82.4%）の方」が、それぞれ有意に高くなっていた。年代別にみても他の年代が 50%未満であ

るのにもかかわらず、50 代のみ 63.6%と他の年代よりも有意に高くなった。

一方、陰徳意識とコミュニケーションへの抵抗感の関係をみるために、調査 1 で「寄付付き商品」と「寄付付き商品以外の社会貢献」について、それぞれ「もっとコミュニケーションした方が良いか」と 5 段階リッカート法で尋ねたところ、共に陰徳を重視する人の方が陰徳を重視しない人よりも有意に低くなった。

これらの結果から、一般の人はそれほど陰徳に縛られていないが、自社の社会貢献活動をコミュニケーションするかどうかの判断に関わる当事者である可能性がある、経営者や、社会貢献実施企業勤務者や、企業の自社の社会貢献活動関与者や、50 代が、陰徳に縛られているという構図が浮かび上がった。そして、その陰徳意識が寄付付き商品やその他の社会貢献活動をコミュニケーションする際の足枷となっていた。そこで、これらの当事者が、陰徳意識のギャップに気づき、当事者以外の人の陰徳意識に合わせていくことで、CRM で必要とされる「社会貢献活動のコミュニケーション」を行うことに対する抵抗感を抑えることができよう。

一方、経営者を対象とした調査 2 の結果から、「あなたの会社では、現在、本業以外の社会貢献に取り組んでいるか」を尋ねたところ、32.6%の経営者が取り組んでいると回答した。その「取り組んでいる」と回答した経営者に、「あなたの会社が、本業以外の社会貢献に取り組む目的は何ですか」と複数回答可能なかたちで尋ねた。その結果、狭義マーケティング目的（「ブランディングとして」と「将来の顧客づくりとして」と「知名度向上のため」と「販売促進として」）のうちの 1 つ以上を、社会貢献を行う目的としてあげている経営者の 42.9%が、目的達成のために必要な「社会貢献活動のコミュニケーション」を行っていないという矛盾を抱えていた。そして、定性調査を通して、経営者が社会貢献のコミュニケーションを行わない理由の 1 つとして陰徳意識があることがわかった。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 21K01746 の助成を受けた。

【参考文献】

世良耕一(2017)『増補改訂版コーズ・リレーテッド・マーケティング：社会貢献をマーケティングに活かす戦略』、北樹出版。

■ NPO メンバーのコミュニティ感覚が団体への愛着、健康感、幸福感に与える影響

孫 明超(上智大学)

田村 輝之(東海大学)

川西 諭(上智大学)

【取り上げる問題】

メンバーにNPOの活動を継続してもらうためにはメンバー間の人間関係が極めて重要であるが、具体的にどのような人間関係が重要なのであろうか。本研究では、Sarason (1974) のコミュニティ感覚の概念に基づいて作成された心理尺度を頼りに、コミュニティ感覚の3つの側面がNPOメンバーの団体に対する愛着、健康感、幸福感などに与える影響を明らかにすることで、NPO内の人間関係の在り方について考察したい。

【概要】

NPO メンバーの団体とのかかわり方や意識、考え方を調べる Web アンケート調査「コミュニティキャピタル診断」のデータを使って、NPO メンバーのコミュニティ感覚とメンバーの団体に対する愛着、主観的健康感、主観的幸福感、コミットメントなどへ与える影響を性別や年齢、活動時間や活動歴などのデータも考慮しつつ統計学的な分析によって検証した。

【データ】

本稿は、日本国内のNPOに所属するメンバーを対象とした、前述の自団体のコミュニティに対する意識等に関する独自のアンケート調査の結果に基づいている。アンケート調査は、複数回行われ、複数回に渡りご協力いただいたNPOは、すべて最初の調査の回答のみを使用し、サンプルサイズは1453名である(男性35%、女性65%)。なお、分析では、使用した変数に1つでも欠損値がある回答者は、サンプルより除外している。また、コミュニティ感覚の3因子に関連した質問項目に加えて、①自団体への「愛着」(4段階:「はい(4点)」~「いいえ(1点)」)、②「主観的幸福感」(11段階:「とても幸福(10点)」~「とても不幸(0点)」)、③「主観的健康感」(5段階:「よい(5点)」~「よくない(1点)」)などを尋ねた。分析には、統計ソフトSTATA16を使用した。

【分析手法】

本稿におけるコミュニティ感覚の3因子については、久田ら(2018)の因子分析において特定された、第1因子(「理念共感と貢献意欲」)、第2因子(「自己有用感」)、

第3因子(「居心地の良さ」)を用いている。各因子の下位尺度得点については、該当の因子に含まれる質問項目(各4項目ずつ)の回答(各4段階:「はい(4点)」~「いいえ(1点)」)を足し合わせ、その平均値とした。次に、これらの3因子が、団体に対する愛着、健康感、幸福感に与える影響を順序プロビットモデルにより推計した。

【分析結果と考察】

コミュニティの状態を測定する重要な因子(第1因子~第3因子)は、所属メンバーの自団体への「愛着」、「主観的健康感」を統計学的に有意に高めることが確認された。また、第1因子(「理念共感と貢献意欲」)、第2因子(「自己有用感」)は、メンバーの「主観的幸福感」に有意にプラスの影響を有することが明らかにされた。これらの回帰分析の結果より、本研究のインプリケーションは、自団体に対する「愛着」や「幸福感」の増進を図る上では、「理念共感と貢献意欲」や「自己有用感」に関する因子が、特に重要であることが示唆される。具体的には、第1因子の「理念共感と貢献意欲」は、「この団体の活動理念に共感している」、「この団体が目指していることを、自分も一緒に担っていきたい」などの質問項目により構成され、第2因子「自己有用感」は、「自分がこの団体に役立っていると思う」、「自分はこの団体に欠かせない存在だ」などの、自身が団体の活動に対して役立っているか否かに関する質問項目と関連している。

分析結果から、NPOの人間関係としてメンバー間の仲が良く居心地が良いことはもちろん好ましいことであるが、それ以上にメンバーがNPOの活動に意欲的に取り組もうとしていることや活動の中で自分が必要とされている感覚が持てるようなことが重要である可能性が示唆される。

【参考文献】

Sarason, Seymour Bernard. (1974) The psychological sense of community: Prospects for a community psychology. Jossey-Bass.

久田満・池辺百花・呉哲煥・川西諭・孫明超・田村輝之・田淵六郎(2018)「NPO活動者用コミュニティ感覚尺度の開発」『上智大学心理学年報』vol.42, pp.79-87.

E1 企画委員会パネル

「ソーシャル・アントレプレナーシップと協働, そしてコレクティブ・インパクト」

モデレーター：横山恵子

E2 一般パネル

「非営利組織の理事会とガバナンス —6 団体の実践と課題—」

モデレーター：石田祐

E3 研究実践報告(幅広い公益)

モデレーター：今里佳奈子

討論者：後房雄

E4 研究実践報告(歴史と歩み)

モデレーター：中島智人

討論者：勝田美穂

■ ソーシャル・アントレプレナーシップと協働, そしてコレクティブ・インパクト

【企画概要】

社会的課題の解決や社会的価値創造に向けて、セクター横断型の、異質な、これまでには接点もなかったような組織同士の協働が増加してきている。より大がかりで、インパクト評価を明確にした、コレクティブ・インパクトのような概念も登場してきた。

協働の中核では、ソーシャル・アントレプレナーシップ (SE) が発揮されていると考えられるが、この SE と協働の関係に関しては、各々が相互に重要だと語られ、事例研究でも描かれてきているが、その機能、メカニズム、プロセスの多面的な検討は、十分にはなされてきていない。またコレクティブ・インパクトに関しては、海外事例が先行しており、日本の事例の発掘が進んでいない。

以上の問題意識の下、本企画では、SE の側面から、協働やコレクティブ・インパクトを多面的に検討する。パネリストとして、『日本のコレクティブ・インパクト: 協働から次のステップ』(中央経済社, 2022 年) の執筆者たちが中心となり、『スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー日本版』運営チームの共同発起人で編集ボードチェアである井上英之氏をお招きして、協働のこれまでとこれからについて検討していきたい。

具体的には、「NPO と行政の協働」、「NPO と企業の協働」、「コレクティブ・インパクト」といった 3 タイプの協働について、以下の論点について、登壇者の諸研究・諸実践に基づいた見解を述べてもらうとともに、フロア全体で議論していく。

- 協働から社会的価値を生み出す SE とは。またそれを担える人材とは。
- 協働の実態と現在知について。進化しているのか。進化しているとすれば、何が進化させているのか。
- よりよい協働と社会的価値創造に向けて、我々は何ができるのか。

本企画は、SE、協働、コレクティブ・インパクトに興味関心を抱く実務家や研究者が一堂に会して意見交換し、ネットワークを広げる場としても活用されることが期待される(文責: 企画提案者、企画委員会委員 横山恵子)。

【パネリスト】

井上 英之 (いのうえ ひでゆき)

慶應義塾大学 特別招聘准教授。INNO-Lab International

共同代表。『スタンフォード・ソーシャルイノベーション・レビュー日本版』共同発起人。

2001 年から NPO 法人 ETIC にて、日本初のソーシャルベンチャー向けプランコンテスト「STYLE」を開催するなど、若い社会起業家の育成・輩出に取り組む。2003 年、社会起業にビジネスパーソンのお金と専門性を生かした時間の投資をする、ソーシャルベンチャー・パートナーズ (SVP) 東京を設立。2005 年より、慶応大学 SFC にて「社会起業論」などの、ソーシャルイノベーション系授業群を開発。「マイプロジェクト」と呼ばれるプロジェクト型の手法は、高校から社会人まで広がっている。

2012~2014 年、米国スタンフォード大学、クレアモント大学院大学ドラッカースクールに客員研究員として滞在した。近年は、マインドフルネスとソーシャルイノベーションを組み合わせたリーダーシップ開発に取り組む。軽井沢在住。

佐々木 利廣 (ささき としひろ)

京都産業大学名誉教授。一般社団法人そばくりラボ理事。明治大学大学院経営学研究科単位取得退学。

組織間関係論の理論研究とともに、競争前の企業間共同研究開発、企業と NPO とのコラボレーション、行政協働、3 者間のクロスセクター協働などにも関心を持つ。ここ数年は、多様な主体が営利・非営利の枠を超えて集合し複雑な社会課題の解決に向けて協働するプラットフォームに参加する機会も多く、協働プラットフォームのマネジメントの重要性和難しさを体感することも多い。最近の編著書として、『組織間コラボレーション』(編著書, 2009), 『地域協働のマネジメント』(編著書, 2018), 『日本のコレクティブ・インパクト』(編著書, 2022) 等がある。

吉田 忠彦 (よしだ ただひこ)

近畿大学経営学部教授。近畿大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学。

非営利組織の支援組織、日本における「NPO」や「中間支援組織」の制度化について研究。『非営利組織論』(共著, 有斐閣, 2009 年), 『地域と NPO のマネジメント』(編著書, 晃洋書房, 2005 年) 等がある。

E1

日本 NPO 学会第 24 回研究大会 E セッション 11:25~13:05

企画委員会パネル「ソーシャル・アントレプレナーシップと
協働,そしてコレクティブ・インパクト」

小室 達章 (こむろ たつあき)

金城学院大学国際情報学部教授。名古屋大学大学院
経済学研究科修了。博士 (経済学)。NPO と企業の協
働事業を評価・表彰する日本パートナーシップ大賞の
運営・調査に携わり、NPO の協働事業や事業承継など
を研究対象とするようになる。NPO 関連の書籍として
『日本のコレクティブ・インパクト』(分担執筆, 中央
経済社, 2022 年), 『価値共創時代の戦略的パートナ
ーシップ』(分担執筆, 文眞堂, 2017 年), 『東日本大震
災と NPO・ボランティア』(分担執筆, ミネルヴァ書
房, 2013 年) 等がある。

横山 恵子 (よこやま けいこ) =モデレーター

関西大学商学部教授。一般社団法人そばくりラボ代表
理事。北海道大学大学院経済学研究科修了。博士 (経営
学)。

調査現場において、既存の枠を打破して新価値創造に
果敢に取り組む人々と触れあう中、アントレプレナーシ
ップという生き様に魅せられるようになり、「ソーシャ
ル・アントレプレナーシップと協働」を研究・教育活動の
中核に置く。編著書に『企業の社会戦略と NPO』(単著,
白桃書房, 2003 年), 『エシカル・アントレプレナーシ
ップ』(編著書, 中央経済社, 2018 年), 『日本のコレクティ
ブ・インパクト』(編著書, 中央経済社, 2022 年) 等があ
る。

■ 非営利組織の理事会とガバナンス——6 団体の実践と課題——

【セッションの狙いと論点】

日本において、1995 年の阪神淡路大震災をきっかけに民間のボランティア団体が多数活躍、それを背景に 1998 年に「特定非営利活動促進法」が制定され、社会の中に位置付けられてきた。現在では 5 万団体以上が存在しているが、2017 年度の 51,868 団体をピークに減少を始め、2020 年度 10 月末時点では 51,042 団体となっている。一方で 2 万 1,732 団体がすでに解散しており、この 20 年で設立された NPO 法人の 3 つに 1 つは解散している事になる。

2011 年に日本政策金融公庫総合研究所が実施した「NPO 法人の経営状況に関する実態調査」によると、NPO 法人の収入の中央値は 1,430 万円であり、500 万円未満の法人が約 25% を占めることがわかっている。NPO 法人の財務的な経営課題が浮き彫りになっており、経営の難易度の高さが窺える。サラモンによると、日本の NPO の収入源は会費・事業収入が 60% であり、公的セクターからの委託や補助が 38%、寄付はわずか 1 % となっており、非営利セクターであってもビジネスを通じた課題解決が求められてきた。

一方で NPO がビジネス志向になることでの課題について、Zeyen and Beckmann(2019)で七つ指摘がされている。それは「市場化・収益化の追求によって本来の目的を見失う」「事業規模の拡大は新自由主義の影響を強く受ける」「脱商品化が進まずスタッフや組織が疲弊する」「ヒーロー化したリーダーに依存し、非民主的になる」「社会的起業や NPO のネガティブな潜在的影響が着目されない」「市民社会と社会的起業が切り離される」「研究者も実践者も成功事例のみを語り失敗事例を語らない」である。これらのことから非営利組織において、ガバナンスを強化していくことが求められる。

「特定非営利活動促進法」では「理事を 3 名以上、監事を 1 名以上設置すること」が決められている。一方で「理事会」についての定めはなく、「理事会」についての運営については多様であることが想定される。そのような中で、2020 年に『非営利組織のガバナンス：3 つのモードを使いこなす理事会』（チェイト, R. 他）が翻訳発刊された。「ガバナンス」を「組織の全体としての方向性、有効性、監督機能、説明責任が果たされるようにするためのシステムやプロセス」と定義している。これらを実現していく上でガバナンスには、「タイプⅠ：受託者責任を果たす」「タイプⅡ：戦略的に思考する」「タイプⅢ：創発的に思考する」の 3 つのモードがあると、場面によって使い

分けていくことが重要であるとする。

かたや日本における非営利組織の理事会に関する研究はほぼ皆無である。本書においても、「非営利組織のガバナンスについて日本の現状を見ると、助成・寄付金の私的流用などの不祥事が起きたり、休眠預金等活用法に基づき国民のお金を公益に活用しようという動きがあったりと、組織のガバナンスに関係する動きに注目が集まっています。しかし、ガバナンスの役割がいつそう問われているにも関わらず、その本質や価値が実は知られないまま形骸化しているのが実態」とある。また、リーダーシップとしてのガバナンスのあり方が提示されているものの実際にどう実現させていくかについては非常に困難である。

そこで、日本で活動する NPO の理事を中心とした勉強会を 2021 年に開始し、これまで 6 回開催してきた。勉強会には翻訳者の山本氏にも参画いただきながら、議論を深めた。勉強会に参加した団体は設立から 10 年以上の団体が多く、組織の持続可能な経営を模索する中で理事会に課題感を持っていた。今回のパネルでは理論と現場の間の溝を埋める方法と実践について明確にしていくこととする。それにより、日本の NPO 団体の理事会運営の発展に貢献することを狙う。

【検証対象団体】

活動継続年数 10 年以上の団体とし、活動分野や所属地域に偏りが出ないように配慮した。

<NPO 法人 TEDIC>

活動理念：「すべての子ども・若者が自分の人生を自分で生きる」ことができる地域社会を創る。

主な取り組み：子ども・若者のための相談窓口/フリースペース事業/学習生活支援事業 等。

理事会における課題：代表理事が変わり、組織のフェーズが大きく変わる中、理事会をはじめとした組織そのものの在り方について変化が求められるフェーズに来ている。理事会における工夫：これまで理事の役割は年 2 回程度の理事会参加のみだったが、今年から理事も slack に入る、月 1 回の理事 MTG を実施する等、まずはコミュニケーションの取り方について試行錯誤を行っている。

ホームページ URL：<https://www.tedic.jp/>

<NPO 法人 SET>

活動理念：人口が減るからこそ豊かになる人づくり、まちづくり、社会づくりを行う。

主な取り組み：都会の若者と地域住民の交流事業/持続可能な暮らしの探求と実践事業/調査研究事業 等。

理事会における課題：理事会と現場との距離感が離れていること。ジェンダーバランスが非常に悪いこと。

理事会における工夫：理事と現場チームとのセッションをメンバーに公開で月 1 回開催している。

ホームページ URL: <https://set-hirota.com/>

<認定 NPO 法人底上げ>

活動理念：できる感覚を、動く楽しみを、生きる喜びを、すべての若者に。

主な取り組み：高校生向けフリースペース運営/多世代交流イベントの開催/大学生対象自己発見キャンプ事業 等。

理事会における課題：理事会のあり方と理事の関わり方をどうしていくか。現場で仕事を回している理事や事業に関わっていない理事、立ち上げからいる理事など、関わり方が多様な理事がいるなかで情報を共有しながら良い選択をしていける環境の作り方。

理事会における工夫：月に一度勉強会を開催している。お互いが持つリソースから学びの種を用意し、対話しながら思考を深めている。

ホームページ URL: <http://sokoage.org/message>

<NPO 法人みやっこベース>

活動理念：若者が主体的に社会参画することができる地域社会の実現に寄与すること。

主な取り組み：フリースペース運営/学生対象人材育成事業/新社会人対象合同社員研修事業 等。

理事会における課題：震災を機に設立して以降、復興状況の移り変わりと共に活動の規模や領域が拡大してきたが、理事の選任基準と役割が言語化されていない。

理事会における工夫：議事や報告の前に、理事同士の対話・雑談の時間を多くとっている。理事がそれぞれ別の立場で地域づくりに取り組む市民であることから、それぞれの考えや活動の共有を行うことで、多様性の認識につながり、意見を言いやすい関係性構築を行なっている。

ホームページ URL: <https://miyakobase.org/>

<NPO 法人コモンビート>

活動理念：表現活動によって、自分らしく・たくましく生きる個人を増やし、多様な価値観を認めあえる社会の実現を目指す。

主な取り組み：普及・啓発事業/育成・学育事業/調査・研究事業 等。

理事会における課題：理事長の交代も含めた理事改選時の次体制への移行や適切な評価による役員報酬の決め方。

理事会における工夫：理事会と事務局で権限を明確に分掌し、事務局・現場の意思決定にスピード感を持たせつつ、理事会によるガバナンスも得られるようにしている。

ホームページ URL: <https://commonbeat.org/>

<NPO 法人 CR ファクトリー>

活動理念：居場所と仲間を感じるあたたかいコミュニティを世の中にあふれさせることに寄与すること。

主な取り組み：コミュニティ塾の運営/コミュニティキャピタル診断/書籍販売/講座・セミナー開催 等。

理事会における課題：理事には多様な役割の候補があり（戦略立案、資金調達、ガバナンス等）、その中で現理事会や現理事の役割定義や依頼方法、その役割にあった理事選定とコミットメントを引き出すことの難しさがある。理事会における工夫：いきなり成果や期待役割を求めるのではなく、関係性を築き、学びがあって楽しい理事会であることを先に実現すること。その関係性と愛着が豊かになることで、中長期的にはパワフルで期待役割を達成する理事会になる。

ホームページ URL: <https://crfactory.com/>

【パネリスト】

石田祐（いしだ・ゆう）＝ モデレーター

宮城大事業構想学群教授。認定 NPO 法人杜の伝言板ゆる代表理事。

齋藤祐輔（さいとう・ゆうすけ）

認定 NPO 法人底上げ理事。宮城大学大学院修士課程。

三井俊介（みつゐ・しゅんすけ）

NPO 法人 SET 理事長。宮城大学大学院修士課程。

呉 哲煥（ご・てつあき）

NPO 法人 CR ファクトリー代表理事。

安達 亮（あだち・りょう）

NPO 法人コモンビート理事長。NPO 法人日本ブラインドサッカー協会理事。

■ 介護サービスの提供はイコール・フットイングに依拠しているのか： 供給主体の合規性パフォーマンスに関する実証的検討を通して

孫 琳（同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程
/大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員（若手））

【問題の所在】

1990 年代半ばから行われた社会福祉基礎構造改革のもとで、福祉サービスは措置制度から契約制度へ転換することとなった。社会福祉法人だけでなく、高齢者・児童・障害者分野では、NPO 法人や営利法人などの事業参加が認められ、福祉サービス事業者が多様化するようになった。

このような背景のもとで、「同一市場における競争条件の均一化」などの対等な競争を求める声が高まり、異なる法人格をもつ供給主体の間でイコール・フットイングが重要視されるようになった。

また、戦後から社会福祉事業を担ってきた社会福祉法人と新規参入者である NPO 法人や民間企業との間に、税制優遇や補助金などのような明確な制度格差が存在していることが指摘され、その是正を求める主張として「イコール・フットイング論」があがってきた。

しかしながら、実際に介護サービスの提供においては、異なる法人格で不公平が生じているのか、あるいはイコール・フットイング論が成り立つのかという点について筆者は疑問を抱いている。

これまで、準市場や福祉の民営化、供給主体の多元化をめぐる研究が多くなされ、介護保険事業で異なる法人格をもつサービス事業者を比較対象とする研究も多数みられる。そのなかで、サービスの質（鈴木 2002 など）やクリームスキミング（金谷 2018 など）などに関する実証的研究がなされてきたが、管見の限り、合規性に関する実証研究がなかった。

ここでいう「合規性」とは、「福祉サービス供給主体は競争にさらされる状況のもとで、安定的・継続的に社会福祉事業を行うために、法律や規則を遵守できるかどうか」ということをさす。また、介護サービスなどの福祉サービスの提供においては、「合規性」はいわゆるサービスの質や平等性などの土台となり、イコール・フットイング論の判断基準の一つであると考えられる。

【研究目的と方法】

本研究は合規性の視点から福祉サービス供給主体の差異を明らかにし、介護サービスの提供においてイコール・フットイング論が成り立つかどうかについて実証的に検

討することを目的とする。

また、作業仮説として以下の 2 つを設ける。

仮説Ⅰ：介護サービスの提供においては、事業が行政処分を受けた割合が法人格によって差異がある。

仮説Ⅱ：同じく行政処分を受けた場合、その処分結果と具体的な処分理由は、法人格によって差異がある。

さらに、各仮説に対してそれぞれの検証方法は以下の通りである。

検証方法Ⅰ：「e-Stat」で公開されている訪問介護、通所介護、居宅介護支援の三つの事業に関するデータを用いて、「行政処分を受けた割合」を合規性パフォーマンスの指標とし、社会福祉法人、NPO 法人、営利法人、またはその他の法人格をもつ供給主体間の比較分析を行う。

検証方法Ⅱ：介護保険法の法令により定められた 9 つの不正行為を項目とし、「合規性」をより具体化していく。その上で、各都道府県・指定都市のホームページ等から行政処分を受けた介護事業者の資料を集め、集計したデータを用いた二次分析を行う。

【主たる結論】

行政処分の割合を指標とする合規性パフォーマンスにおいては、社会福祉法人はほかの法人より合規性パフォーマンスが優れていることが明らかである。つまり、社会福祉法人とほかの法人との参入規制などの「優遇格差」が合理的なものであり、イコール・フットイング論は成り立たない。

一方で、法人格に関連する具体的な処分理由の分析結果からみれば、福祉サービス供給主体間の優遇格差の存在の合理性は絶対的なものではない。つまり、いわゆる「イコール・フットイング論」は絶対的なものではなく、条件によって成立する可能性もある。

【参考文献】

金谷信子（2018）「介護保険サービス市場における経営主体別事業者のパフォーマンス：質の相違とクリームスキミングに関する分析」『ノンプロフィット・レビュー』vol.18, no.1, pp.1-13。

鈴木亘（2002）「非営利訪問介護業者は有利か？」『社会保障研究』vol.38, no.1, pp.74-88。

■ 学校法人及び財団法人における評議員会の役割

岡本 仁宏（関西学院大学）

【問題の所在：学校法人のガバナンス改革と評議員会】

2021 年度、学校法人のガバナンス改革問題がメディアを騒がせた。この議論の焦点となったのは、評議員会の法人ガバナンス上における位置と選出方法・資格である。

学校法人は、基本的に「寄附行為」を governing document としているように、私立学校法に基づき基本的に財団法人形式をとっている。そして、1949 年の制定時以来、評議員会は必置機関である。これは、公益法人制度改革（2006 年公布 2008 年施行）において一般財団法人に評議員会が必置機関とされたことに先駆けるものであった。

昨年来の、学校法人改革に関する文科省の三つの会議の報告書は、ともに評議員会の独立性と権限の強化を打ち出した。このような学校法人における評議員会の権限強化への動向は、一般法人法における規定を受けて、内閣府なども評議員会を「最高議決機関」、「最高意思決定機関」などと表現していたことを基盤にしている。実際、評議員会は、一般法人法の準用規定（第 177 条等）に見られるように、社員総会に近い権限を与えられている。

しかし、そもそも財団法人に社員は存在しない。一社における社員総会、営利法人たる会社での株主総会も存在しない。社員は、法人の有限責任原則に基づき、株主の場合には投資額の範囲で責任を負いリスクを負担し、一社の場合には会費を払い会の事業に貢献する。公開会社や一社の場合には、この資格取得について株主売買や自由な参加が開かれている。他方、評議員はリスクを負うわけでもないし、その資格は開かれておらず法人が選任する。

つまり、社員総会（株主総会を含め）と評議員会とは根本的に異なる位置づけがある。では、なぜ評議員会は、「最高議決機関」とされるのであろうか。根本的に、「評議員の法人における存在の正統性（legitimacy）の問題」（公益法人協会他、2022）に向き合ったうえでの、その役割の議論が必要である。（本報告と関連して「財団法人等の評議員会の役割をめぐって」というパネルを行う。）

【方法】

本報告では、主に、学校法人及び財団法人における評議員会制度に関する歴史を確認し理論的整理を行う。

【主たる結論】

財団法人における評議員会の位置は、その設置目的の相違にそって、少なくとも三類型に分かれる。すなわち、

1, 諮問・意見具申機関、2, 理事会機能の分有機関（主に、監督機能、監視機能、及び／又は役員選出機能）、3, 社团的総会機能を果たす（「最高意思決定」）機関、である。第三の場合には、財団法人は社団法人との中間的な性質を持つことになる。中間的な存在は古くから注目されてきたが、実態的に見てもしばしば社団・財団の相似性が見られる。

これらの類型には、下位類型があり異なる特性がある。特に、評議員の選出方法と責任を権限と相応させる構想が必要である。また、財団の規模、事業の性質、歴史的経緯、規制機関の態様によって、各類型の得失は異なり、唯一の最適解を決めることはできない。法規制は、主に税制上の取り扱いに相応しい社会的責任を果たせる範囲で、多様性を許容する構想が必要である。ちなみに、「最高意思決定機関」とするのは、一つの構想に基づく。

なお、財団法人一般と異なり、宗教法人と学校法人とは、憲法上の信教及び学問の自由の権利保障と強く結びつく事業形態を持つ。したがって、第一に、事業遂行組織（宗教組織と学校等）との関係や、財団・社团的組織形態を含め、税制措置に対応する社会的責任を確保することができる範囲で、多様性が許容されるべきであるし、第二に、一般的な民間公益法人である公益社団・財団法人に対する公益認定等委員会による公益認定・監督システム以上に、これら法人に対しては一層当局の独立性や中立性が保証される制度の必要性を踏まえるべきであろう。

【参考文献】

- 尾形祥（2020）「学校法人の評議員会制度をめぐる法的課題」『法律時報』92 巻 4 号、2020 年 4 月号。
- 尾崎安史（2021）「学校法人ガバナンスをめぐる法的課題」『法律時報』93 巻 9 号、2021 年 8 月号。
- 公益法人協会、さわやか福祉財団、助成財団センター（2022）「学校法人のガバナンス改革に関する意見（声明）」、2022 年 1 月 19 日。
- 林寿二（1983）『財団・財団法人の研究』湘南堂書店。
- 文部科学省・学校法人ガバナンス改革会議（2021）「学校法人ガバナンスの抜本的改革と強化の具体策」、2021 年 12 月 3 日。
- 文部科学省・学校法人のガバナンスに関する有識者会議（2021）「学校法人のガバナンスの発揮に向けた今後の取り組みの基本的な方向性について」2021 年 3 月 19 日。

■ 公務員の社会貢献活動がワーク・エンゲイジメントに及ぼす影響

小田切康彦（徳島大学）

【背景・目的】

昨今、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや、人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、公務員の公務以外での社会貢献活動が期待されている。例えば、神戸市では、公務員の営利企業等への兼業の許可の運用形態のひとつとして、「地域貢献応援制度」を導入している。これは、市の職員が、そのスキルを活かして地域における課題解決に積極的に取り組むことを目的とした制度である。他方で、公務員のボランティア活動等は、行政とは異なる側面から市民生活に触れることで自身の視野を広め、ひいては行政面でもより良い効果をもたらすものと考えられてきた（人事院 1997）。すなわち、従来から、公務員の人材育成の一環としても位置づけられてきたともいえる。

このような公務員の業務外における社会貢献活動に焦点をあてた研究は、欧米では、民間セクターの労働者との比較や Public Service Motivation との関係性等の視点に関心が集まっている（Ertas 2020）。また、日本においても、近年、公務員の副業・兼業やプロボノ活動、組織外活動といった文脈での研究が行われている（公益財団法人東京市町村自治調査会 2020; 宮田 2019; 杉岡 2020）。しかしながら、これらの先行研究においては、社会貢献活動への参加が公務員としての本業にどのような影響を与えるのか、実証的な検討が十分になされていない。そのため、人材育成の文脈において、社会貢献活動の必要性や重要性が規範的に指摘されるものの、それによって何が得られるのか、実際にはよくわかっていない。

本稿では、公務員の業務外における社会貢献活動が、公務員の本業に与える影響について議論する。具体的には、社会貢献活動への参加が公務員のワーク・エンゲイジメントに及ぼす影響を明らかにする。

【分析視角・方法】

ワーク・エンゲイジメント（以下、WE）は、仕事に関連するポジティブで充実した心理状態であり、活力、熱意、没頭によって特徴づけられる。特定の対象、出来事、個人、行動などに向けられた一時的な状態ではなく、仕事に向けられた持続的かつ全般的な感情と認知である（Schaufeli and Bakker 2004）。WE が高い人は、仕事にやりがいを感じ、熱心であり、また、仕事から活力を得ている状態にあるとされる。また、WE は職務パフォーマンスに正の影響を与えることも指摘されている。

本研究では、こうした WE の要因として、公務員の業務外におけるボランティア経験、及び市民社会組織への所属経験、を想定する。WE の要因としては、先行研究において仕事の資源（job resources）と個人の資源（personal resources）が明らかにされているが、これらの要因をコントロールしたうえで、ボランティア経験等の与える影響を検討する。

分析には、インターネットによるアンケート調査データを用いる。本調査は、2022 年 1 月に、職業が公務員として登録されているモニターを対象に実施されたものであり、1374 名から回答を得た。なお、調査にあたっては、国家公務員数および地方公務員数の年齢階層別の比率に基づき回収数を設定している。

【主たる結論】

主たる分析結果として、第 1 に、ボランティア経験が WE と有意な正の関係にあることがわかった。第 2 に、市民社会組織へのメンバーとしての所属経験が WE と有意な正の関係を持つことが示された。これらの結果は、公務員の業務外における社会貢献活動が、本業の職務意欲やパフォーマンスを向上させる可能性を示唆するものと解釈できる。

【参考文献】

- 人事院（1997）『平成 8 年度 年次報告書』
- Ertas, N. (2020). How Public, Nonprofit, and Private-Sector Employees Access Volunteer Roles. *Journal of Nonprofit & Public Sector Marketing*, 32(2), 105–123.
- Schaufeli, W. B., and Bakker, A. B. (2004). Job demands, job resources, and their relationship with burnout and engagement: a multi-sample study. *Journal of Organizational Behavior*, 25: 293–315.
- 公益財団法人東京市町村自治調査会（2020）『公務員の副業・兼業に関する調査研究報告書～職員のスキルアップ、人材戦略、地域貢献の好循環を目指して～』
- 宮田裕介（2019）「地方公務員の職務意欲：「組織外活動」とワーク・エンゲイジメントとの関係性に着目して」『自治体学』33(1), 56-60.
- 杉岡秀紀（2020）「自治体における副業・プロボノ活用による人材育成：京都府福知山市を事例として」『福知山公立大学研究紀要』4(1), pp.149-166.

■ 創業者史料の内容分析に関する一考察-加藤哲夫氏デジタルアーカイブを事例として-

高橋 結(宮城大学事業構想学研究科博士後期課程)、佐々木 秀之、風見 正三(宮城大学)

【研究の背景】

我が国では、市民活動やNPOのサポートとして平時よりさまざまな中間支援組織が活動している。また、度重なる自然災害においては、現地の中間支援組織をターゲットとして、各種の支援が入り、復旧復興に資する活動が展開されてきた。

特に東日本大震災では、過去に類を見ない被災状況であったことから、全国から支援団体が被災地に駆けつけた。その受け皿の一つとなったのが、仙台市に拠点を置く中間支援組織であるせんだい・みやぎNPOセンターであった。同センターは1997年の設立以降、宮城県を中心に市民活動やNPOのサポートを行い、また、全国に先駆けて、公設民営の市民活動支援施設である仙台市市民活動サポートセンターの運営を受託するなど、その取り組みが注目されてきた中間支援組織の一つである。

同センターの設立においては、創業者の一人である加藤哲夫氏が中心的役割を果たしていた。同氏は多様なセクターの協働を掲げながら、地域資源提供システムや地域貢献サポートファンドを考案するなど、中間支援組織の機能拡充に尽力し、東日本大震災発災後には、同氏を起点に各地の支援団体と被災者をコーディネートする「被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト(つなプロ!)」が立ち上がるなど(「つなプロ」報告書編集委員会、2012)、日本における中間支援組織を考える上での重要人物の一人と見做されてきた。

しかしながら、加藤氏は、2011年8月に逝去しており、震災復興過程では実際に活動することは叶わなかった。ただし、加藤氏の考案したシステムやネットワークは復興過程において確実に機能しており、2015年には日本財団の支援を得て、同センターにより加藤氏の遺した文書類の整理が行われ、その史料はデジタルアーカイブとして一般に公開された(せんだい・みやぎNPOセンター、2015)。

【研究方法】

本研究では、せんだい・みやぎNPOセンターのオフィスに残置されていた加藤史料のデジタルアーカイブ化の経緯とその成果について整理を行うことでデジタルアーカイブ事業の成立過程とその成果について検証を行う。さらに、アーカイブ史料に対する探索的な内容分析から、実際に創業者の一人である加藤氏がどのようなテーマを重点的に著してきたのか明らかにする。

【主たる結論】

本分析の対象は、アーカイブされた史料のうち、著作と分類される史料212点であり、総抽出語は701、455語である。また、本分析にはフリーソフトウェアのKH Coderを用いた。頻出語を整理したのち、語同士や年代を外部変数にとった共起ネットワークを作成した。また、階層的クラスター分析からは史料の内容について8つのクラスターに分類された。

図1は外部変数に年代をとったものである。NPO法制定前から制定後にかけては、「問題」、「社会」、「参加」といった観念的な語に共起が見られるが、NPO法制定から改正までの間には、「団体」、「行政」、「市民」といった語に共起が見られ、原文からはNPOに対する支援が思想やイデオロギー的な支援から具体的な支援へと変化が見られたものと推察された。なお、「人」、「活動」といった語は年代を問わず共起しており、人材育成や活動の支援、育成が重点的に著されてきたことが示唆された。

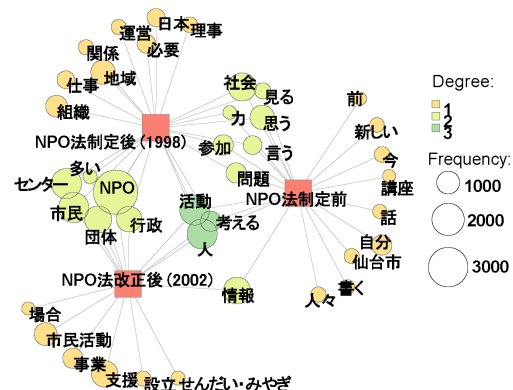


図1: 共起ネットワーク(外部変数:年代)

【参考文献】

- ・「つなプロ」報告書編集委員会(2012)『つないで支える。災害への新たな取り組み』 亜紀書房 pp. 12-21
- ・佐々木秀之、高橋結、西出優子(2016)「NPO 中間支援組織における創業者史料の利活用の動向—東日本大震災における特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターの事例を中心に—」日本NPO学会ディスカッションペーパー
- ・せんだい・みやぎNPOセンター(2015)『蝸牛評伝 -加藤哲夫の遺したものと市民社会イノベーション』
- ・せんだい・みやぎNPOセンター(2015)『K-PROJECT 加藤哲夫氏資料デジタルアーカイブ 目録 No.01-800』

■ 1998 年長野オリンピックにおける＜団体依頼型＞ボランティアの機能と帰結

都築 則彦（千葉大学大学院人文公共学府博士後期課程）

【取り上げる問題】

山口編（2004）によると、スポーツボランティアが初めて一般公募されたのは、1985 年の神戸ユニバーシアードである。一方で、1985 年以前にも様々なスポーツイベントは開催されており、それを支えた人々はいた。それにも関わらず、1985 年がスポーツボランティアの「始まり」であるかのように、素朴に語られる研究が後を絶たない。

この矛盾は、「支えるスポーツ」として期待される主体の変化を示唆している。日本においては、地域で開催されるスポーツイベントのスタッフは、長い間、競技団体や自治会・町内会などに割り当てる形式が取られてきた。このような地域の活動がスポーツボランティアの議論から捨象されていることは、日本における「支えるスポーツ」の制度面・文化面における変動と位置付けることができるだろう。

本報告では、個人単位で広く公募するボランティアを＜一般公募型＞ボランティアと呼ぶ。また、＜一般公募型＞が広まる前から、団体単位で取り組まれてきたボランティアを＜団体依頼型＞ボランティアと呼ぶ。

本報告の対象は、1998 年長野オリンピック（以下、長野五輪）のボランティアである。長野五輪は、オリンピックなどのメガスポートイベントで＜一般公募型＞ボランティアが広がっていく中で、招致・準備・開催が進んだ大会であるが、実際には＜一般公募型＞だけでなく＜団体依頼型＞ボランティアも非常に重要な役割を果たしていた。彼らは、どのようなプロセスで長野五輪に動員され、ボランティアという言葉に包摂されていたのか。そして、大会前後でどのような変容があったのか。これらを解明することにより、福祉分野や災害分野と比べて研究蓄積の少ないスポーツボランティアの動向を明らかにし、さらにはスポーツボランティアの動向を、社会学的な視点から構造論的に捉えることを目指す。

【用いる手法】

本報告では、社会学的な視点からスポーツボランティアの変容を分析する。まず、スポーツボランティアという分野の変容を分析するために、「フィールド理論」と呼ばれる系譜を、社会運動論を手がかりに追跡した。そして、Strategic Action Field（以下、SAF）理論に注目し、そのレ

ビューを行った。次に、文献調査とインタビュー調査を中心に、長野五輪の調査を行った。文献調査は長野オリンピックミュージアムや国立国会図書館などで実施した。インタビュー調査は、2019 年 8 月 29 日から 30 日と 11 月 30 日から 12 月 2 日にかけて実施した。以上の調査内容を元に、SAF 理論を用いて、長野五輪において、＜団体依頼型＞ボランティアがいかんして出現し、いかんして帰結したのかを分析した。

【結論】

長野五輪における＜団体依頼型＞ボランティアは、長野五輪招致に向けて活動していた地域の団体を中心に構成されていた。このような団体のメンバーは、招致から開催準備の初期にかけては自らを「ボランティア」として認識していなかった。

1984 年ロサンゼルスオリンピック以降、オリンピック開催時にボランティアを募集する制度が定着していた。長野五輪では、大会組織委員会の職員をスタッフと呼び、無報酬で大会に関わる人々をボランティアと呼ぶフレームが構築された。そして、オリンピックの過去大会を参考に、＜一般公募型＞ボランティアが募集され、招致活動以来、大会を支えていた＜団体依頼型＞と合流し、長野五輪における「ボランティア」が構築された。

大会終了後は、＜一般公募型＞はレガシーとして定着せず、継続的に地域で活動を行う＜団体依頼型＞を中心に長野五輪のレガシーとなった。一方で、このようなボランティアの区別は大会報告においては重要視されず、「スポーツボランティア」という大きなフレームに回収された。＜一般公募型＞ボランティアを成り立たせる社会制度は、都市部で成立しやすいことが予想できるが、この条件を詳細に分析することが今後の検討課題である。

【参考文献】

Fligstein, Neil & McAdam, Doug, 2012, *A Theory of Fields*, Oxford, Oxford University Press.

都築則彦, 2021, 「戦略的アクションフィールド理論の成立過程とその概要——ボランティアの潜在的機能研究の可能性に寄せて」『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』361 1-16.

山口泰雄編, 2004, 『スポーツボランティアへの招待——新しいスポーツ文化の可能性』世界思想社

■ NPO 法人日本補助犬情報センターと身体障害者補助犬法施行 20 年の歩み

瀬上 倫弘（横浜市立大学）・橋爪 智子（日本補助犬情報センター）

【事例の背景・概要】

2002 年 5 月 22 日、全国の身体障害者補助犬使用者にとって悲願であった身体障害者補助犬法（以下補助犬法）が成立し、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）使用者の自立と社会参加が促進された。当時、障害者権利条約の批准をしていない日本にとって、障害者のアクセス権を認めた初めての法律であり、画期的であった。しかしこの法律は、権利法ではなく福祉（行政）法であることから、罰則はなく、強制力がないこともあり、未だ法律違反である補助犬同伴拒否が後を絶たない。2016 年 4 月には障害者差別解消法も施行され、障害を理由とする不当な差別的取り扱いにあたることが明白となったが、補助犬法成立から 20 年経つ今も、同伴拒否事例はなくなっていない。

横浜市港北区に所在する特定非営利活動法人日本補助犬情報センター（以下情報センター）は、「全ての人と動物に優しい真の UD 社会を目指して！」をコンセプトに、補助犬使用者の自立と社会参加の促進を目的としたあらゆる活動を展開している。日本で唯一、犬の訓練はしていない、補助犬に関する情報提供・相談業務を専門に行っている組織である。前進の日本介助犬アカデミー時代から補助犬法案作成に関わり、アドボカシー活動を展開してきた。調査研究事業や小学校から大学まで各種学校での補助犬出前授業、普及啓発イベントの企画実施、メディア対応、そして全国の障害がある当事者からの相談に至るまで多種多様な事業を、事務局員 2 名と理事 10 名体制で対応している。残念ながら、2020 東京オリンピック・パラリンピックに海外の障害者が多数来るということは叶わず、期待していた社会変化の効果は無かったが、そこまでの準備期間の中でつなげた多くのステークホルダーとの連携の中で、ここから残していくべきレガシーについての取り組みを進めている。

【主たる成果】

補助犬法は、2001 年 12 月に超党派の「介助犬を推進する議員の会」による議員立法として法案が提出された、市民立法の典型と言える。市民立法は、市民の発案により法を制定しようとするプロセスであるが、市民の直接立法請求制度がない日本では、議員が市民の要望をくみ取り政策化する議員立法が市民立法の大きな手段となり、補助犬法も市民立法との関連で論じられる（勝田 2017: 9,12）。情報センターは、身体障害者の自立と社会進出という公的な問題について、その解決に関心をもつ知的階

層が影響し学習しあって、政策案を提示するイシュー・ネットワークと言えよう（勝田 2017: 16）。

補助犬法の社会での理解を深めるためには、アドボカシー活動を継続することが求められる。アドボカシー活動には「啓蒙型」、「動員型」、「自治体接触型」、「国政接触型」があり（後・坂本 2019: 108）、情報センターの活動は「啓蒙型」に当たる。啓蒙型のアドボカシーを実施し、既に法定されている補助犬についての理解を拡げ、もって身体障害者が自立と社会参加することを促進することが主たる活動となる。またアドボカシー活動の 1 つとして、厚生労働省と宝塚市の発行する「補助犬ウェルカムステッカー」を配布している。これは、既存の法制度を利用することによってかなりの程度まで目的を達成でき、人々の参加によって支えられる弱い制度ではあるが、同時に人々の創意によって発展・進化する柔らかな制度である（竹端 2011: 36）。アドボカシー活動の効果は一足飛びに出るわけではなく、地道な活動を、例えば、地域密着 Web マガジンとの連携など、人との繋がりを介した地域的な発信から活動への理解を拡げようとする。「地域情報共同管理主体として、情報出力の弱いものから発せられる公共性に資する声を、情報の公開圏に提示する」NPO のアドボカシーと言えよう（松浦 2001: 172）。

【課題と今後の展望】

補助犬法が施行されて 20 年が経過する現在も、補助犬の同伴拒否はなくなり、情報センターへは全国の補助犬ユーザーから相談が多く寄せられる。また、受け入れ事業者側からの補助犬受け入れに関する相談、受け入れ検証などの相談も年々増えている。情報センターには、その存在が行政と補完的であることを含めた戦略的アカウントビリティを市民に果たすことが、今後求められるのではないかと（竹端 2011: 41）。

【参考文献】

勝田美穂（2017）『市民立法の研究』法律文化社。
 松浦さとこ（2001）「情報社会における NPO のアドボカシー——クローリーの示唆とその現代的諸相——」『ノンプロフィット・レビュー』vol.1, No2, pp.163-173。
 竹端寛（2011）「NPO のアドボカシー機能の『小さな制度』化とその課題——精神医療分野の NPO の事例分析をもとに——」『ノンプロフィット・レビュー』vol.11, No1, pp.33-43。
 後房雄・坂本治也（2019）『現代日本の市民社会』法律文化社。

L ランチタイムセッション

企画・コーディネート:『ノンプロフィット・レビュー』編集委員会

■ 「実践報告」執筆セミナー

日本 NPO 学会編集委員会

【執筆セミナーの目的】

日本 NPO 学会学術誌『ノンプロフィット・レビュー』では 2021 年度から新たな投稿区分として「実践報告」を設けた。NPO・NGO、フィランソロピー、ボランティア、市民社会、社会的企業およびこれらの関連領域に関する分野で、実践的または革新的取り組み事例の報告、アカデミックと実践との融合・産学連携などの実践報告を募集している。日本 NPO 学会会員の方々には、研究論文や研究ノートへの投稿に加え、実践活動を広く社会に発信する場として、「実践報告」の投稿区分を活用いただきたい。

「実践報告」が初めて掲載されたノンプロフィット・レビュー Vol.21 Nos.1&2 (2022 年 3 月発刊) では、計 3 本の実践報告が投稿され、すべてが掲載されるに至った。

「実践報告」の投稿区分は本誌では初めての試みということもあり、会員の中にはどのような内容を投稿すればよいか分からず、躊躇している方もいるかもしれない。そこで、編集委員会では、これからも実践者を中心に多くの会員に投稿いただけるよう、「実践報告」執筆セミナーを開催し、そのような悩みにも応える場にしていきたい。

もし、お一人で執筆するのにハードルが高いと感じられている方には、本セミナーおよび第 24 回研究大会全体を通して、実践者と研究者に交流してもらい、共同執筆の機会につながれば幸いである。

【セミナーの流れ】

(1) 「実践報告」の趣旨について説明

「実践報告」を導入するに至った経緯や目的などについて説明する。「実践報告」は研究論文や研究ノートと異なり、査読(著者名を伏せて査読者が原稿の検証を行うブラインドレビュー)は行われない。ただし、投稿された原稿については、全て編集委員会による校閲(ブルーフリーディング)の結果を提供し、原稿の公開まで支援している。その仕組みについて解説する。また、原稿の再提出や掲載が見送られる場合にはどのような想定があるかについても解説する。

(2) 投稿の手順、執筆要領、テンプレートの紹介、投稿にあたって守っていただきたい倫理の基本的な説明

投稿にあたっては、原稿の体裁(テンプレート)に沿った執筆、締切日、字数・分量などの基本的なルールがあるため、それらに関して基本的な説明を行う。

近年、学術界では研究倫理についてより一層の遵守を求められるようになっている。特に「実践報告」では、NPO の取り組み事例を扱うことが予想されるため、参加者や実践者のプライバシーや情報の取り扱いに配慮する必要がある。ここでは、学術機関において行われている原稿執筆にあたって遵守すべき基本的なルールや倫理について説明する。

(3) 投稿者からの経験談

本セミナーでは NPO 法人しゃらくの小嶋新氏をお招きし、「実践報告」を投稿された際の経験談やこれから執筆する人に向けてのアドバイス・メッセージをお話いただく。小嶋氏の論考「ボランティアコーディネーションにおけるプロジェクトの可能性に関する考察—神戸ソーシャルキャンパスと神戸ソーシャルブリッジの事例から—」については、ノンプロフィット・レビュー Vol.21 Nos.1&2 および本誌 J-STAGE にて公開されているため、本セミナーに参加を希望する方は事前にお目通しいただければ幸いである。

(4) 質疑応答

参加者から質疑応答を受け、編集委員会・投稿経験者から回答する。第 24 回研究大会はオンラインでの開催となるため、質問については当日、チャット機能などを用いて、随時受け、回答する予定である。

【登壇者】

小嶋 新(こじま あらた)

NPO 法人しゃらく インキュベート事業担当執行役員 立命館アジア太平洋大学卒業後、野村證券を経て、NPO 法人しゃらくの設立に参画。2007 年に兵庫県社会福祉協議会で勤務。NPO 法人しゃらくにて、NPO やソーシャルビジネスの創業・運営支援を担う。ほかにも、甲南大学マネジメント創造学部にて非常勤講師やいくつかの団体の役員を務める。

【企画・コーディネート】日本 NPO 学会『ノンプロフィット・レビュー』編集委員会

編集委員長 桜井 政成(さくらい まさなり)

編集委員 中嶋 貴子(なかじま たかこ)

編集主幹 菊池 遼(きくち りょう)

F1

日本 NPO 学会第 24 回研究大会 F セッション 13:45~15:25
企画委員会企画 研究報告「市民活動のバックステージ、フロントステージ、アクター」

F1 企画委員会企画 研究報告

「市民活動のバックステージ、フロントステージ、アクター」

モデレーター：富永京子

討論者：坂本治也

F2 一般パネル

「NPO のビジネス志向と倫理(2) 新たな NPO 論を考えてみる」

モデレーター：津富 宏

F3 研究実践報告(コロナ1)

モデレーター：青木研輔

討論者：醍醐笑部

F4 研究実践報告(震災)

モデレーター：西出優子

討論者：菅野 拓

■ 市民活動のバックステージ、フロントステージ、アクター

【企画概要】

NPO 研究であれ、市民社会研究・社会運動研究であれ、組織あるいはその従事者という分析の単位は共有されているものの、それぞれの事例に即して研究を行う際、他組織・他専門職との比較の上でその特性を捉えることはあまり多くないのではないかと考える。ただ、それだけに非営利組織活動や社会運動の「暗黙の了解」に縛られ、分析の幅が知らず識らずのうちに狭くなっていることは、可能性として十分にありえるだろう。例えば分析の対象として「社会運動」を検討する際、リベラルな政治的理念を持ち社会的な貢献を行う団体が想定され、従事者は手弁当で組織に貢献する市民やボランティアといった人たちが想定されることも少なくないだろう。しかし、社会運動や NPO も変容し、多様なステークホルダーと連携する以上、現実には研究側が想定する以上に多様で複雑な担い手や組織によって成立しつつある。

本セッションでは、非営利組織や社会運動を扱いつつも、他の組織行動や異なる種類のアクターとの比較・連携可能性が高い事例を研究する三人の報告者に登壇を依頼し、議論を行うことで、分析のスコープをより一層広げる端緒としたい。

具体的な内容としては、まず尾田報告では企業と行政組織における従事者間の行動様式や規範の対比を、公共財概念や報酬観の観点から報告頂く。そのうえで、NPO や社会運動といった市民セクターの行動論理における位置づけに関する議論の端緒としたい。市民セクターは目的やフレームにおいて行政組織と感覚を共有しているものの、資源動員などの手段において企業や市場の論理に近いところがあると考えられる。

組織面から行動規範の異なりを論じた尾田報告を受けた上で、目黒報告では、同一組織における専門家と非専門家という職能の異なりがアクターの行動様式にどのような影響をもたらすのかという点について、氏の研究主題であり、従事者間の属性の同一性が重視される「女の健康運動」を事例に報告頂く。

組織とそこで従事する個人の役割や規範の異なりに重点を置いた尾田報告・目黒報告を受け、尻無濱報告では組織の変容に関して議論してもらう。とりわけ、対人サービスの提供を主たる業務にしている非営利組織を念頭に、経営組織化とは何か、その原因と帰結（ネガティブ・ポジティブ両面）に関する主たる研究のレビューと、先行研究の限界、今後の研究の可能性についてご報告をいただく。

なお、モデレーターや討論者には、市民社会論・社会運

動論に親しんでいる政治学者・社会学者を配置する。大きく異なる事例を扱う多様な分野の研究者による、多角的な論点からの議論を期待したい。

【報告者、討論者、モデレーター】

尾田 基（おだ はじめ）＝報告者＝

國學院大学経済学部准教授 博士（商学）

専門分野は経営学、組織論、イノベーション研究。代表業績として、「新事業の社会的正当化における無料提供の効果：グーグル・ストリートビューを事例として」『組織科学』52(3) 57-68（2018 年）。

尻無濱 芳崇（しりなしはま よしたか）＝報告者＝

神奈川大学経営学部准教授 博士（商学）

専門は会計学、管理会計。代表業績として、“The positive and negative consequences of “managerialization” : Evidence from Japanese nonprofit elderly care service providers” *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly* 48(2) 309-333（2019 年）。

目黒 茜（めぐろ あかね）＝報告者＝

筑波大学 人文社会科学部研究科 国際公共政策専攻 博士後期課程／日本学術振興会特別研究員（DC2）修士（社会学）専門分野は歴史社会学、医療社会学。代表業績として、「花柳病予防法改正運動と「社会的なもの」——「女医」竹内茂代の果たした 役割」『思想』1170, 33-53（2020 年）。

坂本 治也（さかもと はるや）＝討論者＝

関西大学法学部教授 博士（法学）

専門分野は政治過程論、市民社会論。代表業績として『ソーシャル・キャピタルと活動する市民』（有斐閣, 2010 年）、「新自由主義は市民社会の活性化をもたらすのか——自己責任意識と市民的参加の実証分析」『選挙研究』37(1), 5-17（2021 年）。

富永 京子（とみなが きょうこ）＝企画立案者・モデレーター＝

立命館大学産業社会学部准教授 博士（社会学）

専門分野は社会運動論。代表業績として“Protest journey: the practices of constructing activist identity to choose and define the right type of activism” *Interface* 12(2) 19-41（2020 年）。

F2

■ NPO のビジネス志向と倫理 (2) 新たな NPO 論を考えてみる

【セッションの背景】

前回 (第 23 回) 大会では、「NPO のビジネス志向と倫理」と題してセッションを組んだ。前回セッションは、共同報告者の小池や筆者を含む 8 名のコアメンバーが 2020 年 11 月に立ち上げ、Zeyen and Beckmann (2019) の Social Entrepreneurship and Business Ethics (社会的起業とビジネス倫理) を題材として、社会的起業のもつ問題点についての議論を行った勉強会を出発点とする。

幸いなことに、前回セッションは注目を集め、多数の参加者を得た。このことは「NPO のビジネス志向が倫理的な課題をはらみうる」という問題意識をもった人々が本学会に少なからずいることを示している。

前回セッションの参加者から議論を継続してほしいとの要望があり、また、主催メンバーの間でも、議論を継続したいとの機運が高まったことから、前回大会以降、自主的な勉強会を行った。その概要は以下のとおりである。
○第 1 回 NPO と社会的企業の間、その社会目的に違いは存在するか

NPO の社会目的である「社会」「公益」と、課題を事業 (ビジネス) で解決する社会的企業 (ソーシャル・ビジネス) の社会目的である「社会」「公益」とは何かを問い直し、次いで、それぞれの社会目的を達成するためのアプローチ固有の重視すべき規範と、その基盤となる倫理について考えた。

○第 2 回 NPO と対人支援倫理

「具体的な倫理がうまれてくるような議論を NPO 関係者の間で避けてきてしまったのではないか」という疑問をもとに、対人支援現場において感じられている問題点を例示した後に、具体的な事例をあげて議論を行い、その議論の中から、実際に、倫理的な結論を導いてみるという「実験」を行った。

○第 3 回 本当に『9 割の社会問題はビジネスで解決できる』のか?

NPO 法人等と社会的企業あるいはソーシャルビジネスが、違和感を持つことが多い理由として、お互いの「価値観」に対する認識や「固有の倫理」への理解が不十分であるという問題意識に沿って、株式会社形態のソーシャルビジネス (SB) の事例を取り上げ、SB に見られる暗黙の価値前提や背後にある規範 (=SB の「望ましい」活動に対する見方) についてディスカッションを行った。

○第 4 回 NPO やソーシャルビジネスの担い手にとっての「抑圧の三重構造」

その問題を経験してきた当事者としての「原体験」によ

る抑圧、社会システムに対する考察や議論や連帯から自らを遠ざける「自立志向・自助志向」の言説による抑圧、不十分な教育やサポート、バーンアウト、低賃金をもたらす「労働環境」による抑圧という、抑圧の三重構造について概説した上で、解決策の可能性について議論を行った。
○第 5 回 実際の NPO はどこが倫理的で、どこが危ういのか?

広報、資金調達、リーダーシップ、内部コミュニケーション、ガバナンス、事業内容、労務管理、育成環境など NPO の実践現場で日常的に行われている活動・業務について、実在し活動する NPO を題材として、個別・具体的な議論を行った。

○第 6 回 私たちは、倫理的問題を抱えつつも、なぜ、NPO に取り組むのだろうか

ビジネスとは、見えざる手の働きによって「公共善」が達成されるという前提に立つ活動、すなわち、倫理的責任を負う代わりに、「公正な競争」が倫理的責任を担保するという前提に立つ活動である。かたや、NPO は、倫理的責任を引き受け、「公正」(な競争)ではなく、「正義」を目指す活動である。この回では、この矛盾を引き受け、活動する人々一人一人に、なぜ活動をするのか、その活動を支える倫理的規範とは何かを語ってもらい、この矛盾を着地させる地平を探った。

これらの勉強会を通じて、本セッションの問題意識が形成された。

【セッションの問題意識】

本セッションの問題意識は、組織論、さらには、市民社会論などの観点から、あえて、ソーシャルビジネスと対比することを通じて、NPO の本質を捉え直し、新たな NPO 論を構築するたたき台を提供することである。

まず、私たちは、「現時点での私たちの組織に対する認識枠組みが、ビジネス的なものの見方に侵されている」という認識に立つ。ビジネス的なものの見方の浸食は、NPO についてだけでなく、市役所が市民を顧客とみなしたり、医療機関が患者を顧客とみなしたりするように、異なる種類の「非営利」組織についても生じている。NPO についてのビジネスモデルの適用は、ビジネスをモデルとするドラッカーの『非営利組織の経営』が、NPO「経営」の嚆矢であり古典であるとされてきたことに象徴されている。

しかしながら、NPO をビジネス的に捉えることには、大きく分けて二つの問題がある。

第一に、ドラッカーが意味するような NPO は「事業体」であるがゆえに、対象者である市民 (ひいては、私たち)

F2

を客体化してしまうことである。ビジネス的な事業モデルは、たとえば、福祉や就労支援を典型として、対象である市民を加工して、付加価値を付けるという「工場モデル」である(マルクスの言う物象化である)が、こうしたモデルは、支援する者とされる者というかたちで、市民の間に分断を生じる可能性がある。

第二に、上記の事業は、加工過程及びその生産物の市場交換にしか関心がないため、負の外部性を生じうることである。すなわち、市場という競争環境を前提とする結果、その競争に勝つこと自体が目的となり、たとえば、その一つの影響として、社会における「一般的信頼」を低下させ、こうした事業の基盤たる市民社会を棄損しうることである。

すなわち、NPO をビジネスとして捉えることによって、市民活動である NPO が、市民の間に分断を生み、市民社会という NPO の基盤を棄損してしまいかねない。

【本セッションへの期待】

本セッションでは、上記のような問題意識に立って、① NPO という組織をどのように捉え直したらよいのか、② NPO の置かれる環境をどのように変容したらよいのかという二つの問いに沿って、議論を行う。①は、ビジネスモデルに代わる NPO 観の提示、②は市場に代わる NPO 環境の提示ということになる。たとえば、①については(事業体に代わり)共同体、②については(市場に代わり)コモンズを提示するといった議論である。

この二つの問いを整理していくためのキーワードとして、共同体、コモンズ、自治、当事者(性)、解放区、相互ケア、エンパワメント、情報主権、ゲームのルールなどが挙げられている。

【参考文献】

Zeyen, Anica and Beckmann, Markus. 2019. Social Entrepreneurship and Business Ethics. Routledge.

【パネリスト】

津富 宏

静岡県立大学国際関係学部教授

NPO 法人青少年就労支援ネットワーク静岡理事長

1959 年 東京都生まれ 法務省(少年院の教官)を経て 2002 年から静岡県立大学へ。同年から、任意団体として、青少年就労ネットワーク静岡を立ち上げる(2004 年に NPO 法人化)。専門は犯罪学、若者支援。

小池 達也

1988 年 東京都生まれ 東京農工大学院を卒業後、建設

系総合コンサルタントに入社し、総合環境調査や環境影響評価を担当。「自分たちの地域を、自分たちで持続可能に運営できる社会を作りたい」という想いから、国際協力 NGO でのインターンを経て、コミュニティ・ユース・バンク momo・東海若手起業塾に参画ののち、フリーランスの NPO・ソーシャルビジネス支援者として活動。

奥田 裕之

未来バンク 理事

1963 年 千葉県生まれ 前・認定 NPO 法人まちぼつと事務局長。非営利金融(NPO バンク)や助成プログラム(市民ファンド)の設立と運営、非営利セクターに関する多様なアドボカシー活動などを行う。現在は、ひょうごコミュニティ財団、茨城 NPO センター・コモンズ、ジャーナリズム支援市民基金、NPO 法人元気力発電所などに参与。

服部 広隆

NPO 法人福岡すまいの会 理事・事務局長

1982 年 福岡県生まれ 2004 年九州大学法学部卒。2007 年有限会社ビッグイシュー日本勤務。東京で広告営業、大阪で販売者勧誘。ホームレスワールドカップ日本代表「野武士 JAPAN」プロジェクトの立ち上げ・ファンドレイズや各種イベントなどを担当。2015 年故郷福岡に帰り NPO 法人福岡すまいの会に勤務。法人本部業務および生活困窮者の相談業務を担当。

一柳 智子

名古屋大学大学院国際開発研究科・博士(国際開発学)

大阪府生まれ。1996 年頃から国際協力 NGO、NPO に関わり、後に国際開発における社会起業、社会的企業に関心を寄せる。博士論文として『ケニアにおける営利型社会的企業ハニー・ケア・アフリカ社の営利企業化とその主要因』を執筆。ケニアで、貧困層の参加による蜂蜜の生産と販売を行っていた「営利型社会的企業」が、社会的なビジネスを放棄し、一般営利企業となった経緯を分析している。

鈴木 平

NPO 法人 TEDIC 事務局長

1987 年 静岡県生まれ。静岡県立大学国際関係学部卒業。宮城大学大学院修士課程修了。宮城県石巻市で子ども・若者を支えるための支援機関ネットワークを構築。子ども・若者に関するあらゆる相談が可能なワンストップ 窓口を設置し、医療・教育・市民組織等、地域の関係機関と情報共有・連携可能な仕組みを確立。

F3

■ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)影響下での災害対応における「外部者兼内部者」の果たす役割:九州地方の水害対応の事例から

桑名 恵(近畿大学国際学部)

【取り上げる問題】

COVID-19により世界中で人々の移動が制約され、外部者が人道危機の被災地にアクセスすることが困難となった。こうした状況は、内部者である現地アクターのリーダーシップを強め、支援の現地化を推進する原動力となっている(Barbelet *et.al* 2020)。一方で、COVID-19 影響下の人道支援に関する調査では、内部者と外部者の直接的接触が希薄になることで連携が困難となり、外部支援が減少して復興に遅れが生じ、支援方針をめぐって立場の違いを際立たせる分断や対立も現れる傾向が明らかになっている(桑名、2020 等)。

4 カ国の災害対応を分析した、アルドリッチの研究(2015)では、内部者の結束だけではその場を凌ぐことしかできず、中長期の復興を支えるには、内部者の協力体制と外部者との関係性を連鎖させることが必要であると結論づけている。そのため、COVID-19 影響下においても、内部者のみで行う対応には限界があり、外部者と内部者の連携が正のインパクトを生む関係性が求められる。

本報告では、COVID-19 の影響下の 2020 年および 2021 年に九州地方(熊本県、佐賀県)で発生した豪雨災害への支援活動を事例に、内部者と外部者の連携の課題と可能性を考察する。特に、内部者と外部者が境界を越えて交わり、新たなす創発を促す関係プロセスを追究するため、両者の交わりを促す存在として「内部者兼外部者」の視点を持った組織(中間組織や、元来は外部者であったものの内部者となった人・組織)の役割に焦点をあてる。

【用いる手法】

内部者と外部者の連携から生じる関係プロセスの解明あたっては、主に内部者/外部者が行う支援活動の振り返りの対話および人道支援関係者の語りを、ナラティブ・アプローチを用いて分析する。2020 年 7 月の豪雨災害支援においては、熊本県を中心に、関係自治体、NPO 法人ジャパン・プラットフォームの加盟団体、支援活動を行った中間組織 3 団体に対してのインタビュー調査を実施。また、2021 年 8 月の豪雨災害については、佐賀県の対応を取り上げ、佐賀県庁や NPO 関係者にインタビュー調査を行った。これらの調査結果を、異なる組織を戦略的に連結させるための役割を明示した「バウンダリースパナー」の概念(Meerkerk, 2018)

をもとに検討し、COVID-19 災害影響下の国内災害対応の特色も踏まえて、今後の災害対応への示唆を引き出す。

【結論】

外部者と内部者の境界を越える「関係プロセス」を促進するものとして、以下の可能性が見出された。第一に、中間組織同士による対話プロセスである。国、県、市町村など多様なレベルで多くの関連組織と繋がりをもつ中間組織同士の対話が、様々な領域での境界を越えて、総合的に状況を考慮した支援環境を促すことができる。第二に、国内と海外両方での活動や、当事者に近い立場で関わった東日本大震災への対応を通じ、内部者と外部者の立場を転換した経験が、境界を越える新たな関係性を生み出すきっかけとなっていた。第三に、佐賀県の事例では、誘致された県外 CSO が現地化する中で、海外や全国とのつながりを強化し、新しい試みや実践を創出しやすい環境にあることが明らかになった。

異なる価値観が交わり、つながる場所には可能性や成果を引き出す連結点が形成されやすい(アーレスト、K.等、2018)。その連結点には、外部者、内部者両方の視点を交差させられる存在が、境界を越えた実践や創発の大きな促進剤となっている。今後も「With コロナ」の災害対応が求められる中、「外部者兼内部者」の役割が重要な鍵を握る存在となるのではないだろうか。

【参考文献】

- アーレスト、K.等(2018) (三木俊哉訳)『組織の壁を越えるー「バウンダリー・スパンニング」6つの実践』英知出版
- アルドリッチ、D.P.(2015)『災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割とは何か』ミネルヴァ書房
- 桑名 恵(2020)「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によって「人道支援の現地化」は進むのか?ー「内部者と外部者のパートナーシップが拓く公共圏への示唆」-」*Journal of International Studies*. Vol.5 近畿大学. pp. 75-93.
- Barbelet, V. *et.al.*(2020) 'All eyes are on local actors': Covid-19 and Local Humanitarian Action: Opportunities for Systematic Change. Humanitarian Policy Group.
- Meerkerk, V. *et.al.* (2018) *Boundary Spanners in Public management and Governance: An interdisciplinary Assessment*. Cheltenham.

F3

研究実践報告(コロナ1)「新型コロナ禍は芸術 NPO の

財務にどのような影響をもたらしたか」

■ 新型コロナ禍は芸術 NPO の財務にどのような影響をもたらしたか

氏名 中尾 公一(金沢星稜大学)、浦山 剛史(兵庫県立大学)

【取り上げる課題】

NPOの持続的経営には安定的な財源確保が不可欠である。先行研究では多様な財源確保の重要性が指摘されている(Carroll & Stater, 2009; 石田 2008; 田中他 2010)。特定非営利活動促進法が規定する「学術・文化・芸術・スポーツの振興を図る活動」のNPOが少数の財源に依存する(石田 2008)一方、その活動内容は異質で多様であるにも拘らず、同一分野に包摂される。芸術NPOを文化事業主催型、文化施設運営型、実演団体型、鑑賞団体型、芸術サービス型、芸術文化活用型に分類する研究(吉本, 2003)もあるが、財務分析はなされていない。

また2019年度決算短信集計によれば、新型コロナ禍は初期の段階でもほぼ全ての産業の営業収益を減益させたが、芸術NPOが受けたコロナ禍の財務上の影響は明らかにされていない。そこで本稿ではコロナ禍前後の2018年度と2019年度の芸術系NPO法人の財務データの比較を通し、コロナ禍による経常利益に与えた影響を検討した。

【用いる手法】

本稿では内閣府の「NPO 法人ポータルサイト」を活用し、全国47都道府県のNPO法人のうち、活動分野が「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」を指定し、かつ、その「定款に記載された目的」に「芸術」か「アート」が含まれる法人で、2018年度と2019年度の不備のない財務データを得られた法人を検索し、2018年度の経常収益がゼロかその他の収益のみしかない法人を除いた結果、本論文で分析対象とする「芸術系 NPO」として752法人を抽出した。その上で活動計算書(P/L)の経常収益、経常費用、当期正味財産増減額、貸借対照表(B/S)の資産、負債、正味財産等の各項目について、2018年度と2019年度の経年データ・ベースを作成し収入源を分析した。

その上で各年の経常収益に応じて百万円未満、1~5百万円未満、5百~千万円未満、千~2千万円未満、2千万~1億円未満、1億円以上の6レベルに分類し、経常収益、各収益の増減を観察し、さらに前年比減少と200%以上の増加があった各法人の事業報告書を確認した。

【主たる結論】

2018年度の経常収益の平均値は17,422千円、中央値は3,250千円(最大値:678,186千円、最小値:140円)であった。また2019年度の経常収益の平均値は16,873千円、中央値は3,383千円(最大値:605,805千円、最小値:0円)であった。コロナ前(2018)と後(2019)の経常収益の変

表1: コロナ前後の経常収益の変化(単位: %)

		2019年					
		百万円未満	1~5百万円	5百~千万	千~2千万	2千~1億	1億円以上
2018年	百万円未満	85.1	12.1	1.4	0.9	0.0	0.5
	1~5百万円	18.4	73.1	6.1	1.4	0.9	0.0
	5百~千万	2.7	23.0	61.1	12.4	0.9	0.0
	千~2千万	5.1	3.8	13.9	62.0	15.2	0.0
	2千~1億	1.0	0.0	2.9	8.7	86.4	1.0
	1億円以上	0.0	0.0	0.0	3.3	10.0	86.7

化をまとめると、表1のとおりとなった。どのレベルにおいても、2018年度に比べ2019年度に増加した法人(緑色のセル)の割合よりも、減少した法人(黄色のセル)の割合の方が多くなっている。コロナ前(2018年度)とコロナ後(2019年度)の経常収益につきt検定を行ったところ、統計的に有意な減少が確認された($t=2.52, p<.05$)。また、各財源についても同様のt検定を行った結果、会費・入会金、寄付金、委託金、助成金、補助金では有意差は確認できなかったが、事業収益は有意な減少が確認された($t=2.75, p<.01$)。なお、事業収益について芸術系NPOの事業報告書を比較すると、収入源の事業数が10から2に減少した法人、事業収入が皆無になった法人、コロナ禍で全事業活動を休止した法人が確認された。他方、新規事業または既存事業の受益対象者数や訓練収入の増加による増収を達成した法人も見られた。

2020年度の芸術NPOの財務データも公開され始めていることから、P/L上の費用項目やB/S上の諸項目についても分析を重ね、結果を追加的に示していきたい。

【参考文献】

- Carroll, D. A., & Stater, K. J. (2009). Revenue diversification in nonprofit organizations: Does it lead to financial stability?. *Journal of public administration research and theory*, vol.19, no.4, pp.947-966.
- 石田祐(2008)「NPO法人における財源多様性の要因分析—非営利組織の存続性の視点から—」『ノンプロフィット・レビュー』, vol.8, no. 2, pp.49-58.
- 田中弥生, 馬場英朗, & 渋井進(2010)「財務指標から捉えた民間非営利組織の評価—持続性の要因を探る—」『ノンプロフィット・レビュー』, vol.10, no.2, pp.111-121
- 吉本光宏(2003)「アートNPOの原動力—芸術文化の振興から市民社会の変革へ」『地域創造』 vol.15, pp.26-31
- 日本取引所グループ(n.d.)「2019年度決算短信集計」

■ コロナ禍における寄付の決定要因に関する実証分析

松島 みどり (筑波大学)、中嶋 貴子 (大阪商業大学)

【はじめに】

日本における寄付行動の特徴として、甚大な災害時には、政府を介して資金が被災者に配分される義援金や支援活動を行う NPO への寄付が増えることが知られている。2019 年 2 月以降の新型コロナウイルス感染症 (以下コロナ) パンデミックは経済的にも大きな影響を及ぼし、多くの人々が被災していると言っても過言ではないが、コロナ関連の支援については、今までの災害時とは異なり、義援金の募集はほとんど行われておらず、寄付者個人が寄付先を選択して寄付を行ったとされる (日本ファンドレイジング協会 2017, 2021)。また、コロナ関連寄付をしたのは、10%に満たず、今までの災害時の寄付に比べてその寄付者割合は少ない (日本ファンドレイジング協会 2021)。しかし、パンデミック禍での寄付が今までの災害時寄付傾向とどのように異なるのか、また、寄付者の特性はどのようなものかを明らかにしている研究は管見の限り存在しない (Santos & Laureano 2021)。

そこで、本研究では、コロナ禍における寄付者特性について明らかにする。

【用いる手法】

本研究では、ファンドレイジング協会が 2021 年 2 月 24 日~2021 年 3 月 5 日に、2021 年 2 月時点で全国に居住する満 20~79 歳の男女個人を対象に行ったインターネット調査の個票データ (n=5,678) を用いて定量分析を行う。本調査は、全国消費実態調査に基づく人口構成を母集団人口分布としている。定量分析では、まず、マルチノミアルロジットモデルを用いて、寄付者の属性について、4 グループ (寄付をしない、コロナ関連寄付のみをする、コロナ関連およびその他の寄付をする、その他の寄付のみをする) のいずれを選択しているかを確認する。次に、コロナ関連寄付について、より詳細に理解をするためにコロナ関連寄付を行った人 (n=492) にのみ分析対象を限定し、寄付金額とその動機との関係を、最小二乗法を用いて分析する。

【分析結果】 確率が上がる場合を記載

まず、マルチノミアルロジットモデルを用いて、寄付者の属性について、4 グループ (寄付をしない、コロナ関連寄付のみをする、コロナ関連およびその他の寄付をする、その他の寄付のみをする) のいずれを選択しているかを確認した分析では、コロナ関連寄付をした人は、寄付をしない人に比べて収入が高く、学歴が高い傾向があ

った。また、20 代と比べた際に 70 代は有意に寄付確率が上昇していた。一方で、性別、婚姻状態、同居子供数そして、就業状態については有意な差は確認されなかった。コロナ関連寄付とそれ以外の寄付の両方をしたという回答者については、学歴と年収の高さに加えて、男性であること、年金受給者であることが統計的に有意に寄付確率を高めていた。年齢については 20 代に比べて全ての年代で確率が高まり、その係数は年齢とともに徐々になくなることが示された。コロナ関連以外の寄付のみを行ったという回答者は年齢を除いて、コロナ関連およびそれ以外についても寄付をしている回答者と同様の属性であった。

次に、コロナ関連寄付のみをした人に限定しその動機を確認したところ、「特別定額給付金 (10 万円) は社会のために活用すべきと思ったから」、「寄付の特典があるから」、「税の優遇措置が受けられるから」が統計的に有意に寄付確率を高めており、「団体や活動の趣旨や目的に賛同あるいは共感したから」、「活動が社会的に評価されているから・信用できる団体だから」、「とても熱心に活動している団体だから」といった団体に対する評価に基づいた動機は関連していなかった。また、「社会の危機に対して、自分も出来ることをしたいと思ったから」、「困難な状況にある団体や個人を応援したいと思ったから」、「社会に恩返ししたいから」といった利他的動機もコロナ関連寄付とは相関関係を持っていなかった。

【主たる結論】

本研究では、コロナ禍での寄付者特性について日本全国を対象とした調査データを用いて明らかにした。分析結果からは年金受給者や年齢層が高い富裕層が寄付をするという特性は通常時と大きく変わらないものの、コロナに限定した寄付については年齢層による差は小さく、またその動機を確認してみても、通常時の寄付とは異なる傾向が確認された。

【参考文献】

- 日本ファンドレイジング協会 (2017) 『寄付白書 2017』日本ファンドレイジング協会。
日本ファンドレイジング協会 (2021) 『寄付白書 2021』日本ファンドレイジング協会。
Santos, M.R.C., Laureano, R.M.S. (2021) "COVID-19-related studies of nonprofit management: A critical review and research agenda" *Voluntas*, published online on 29 November 2021.

■ 災害時における NPO 法人の役割に関する一考察 —東日本大震災での事例をもとに—

齋藤 渉（東北大学大学院経済学研究科博士課程）

渡邊 圭（東北学院大学）

【取り上げる問題】

2011 年の東日本大震災を契機として、災害時におけるサードセクター、特にその中でも NPO 法人が果たす役割が拡大していると考えられる事が出来る。

1995 年の阪神・淡路大震災では、災害時のボランティアによる被災地域を対象とした多岐に渡る活層が評価され、ボランティアが“新たな社会の担い手”として社会に認識される契機となった。この震災を契機とし、自発的かつ営利を目的としない一般市民による“非営利活動”への社会的な関心が高まりその帰結として、ボランティア団体を含む任意の市民組織が法人格を取得する NPO 法が施行されることとなる。

2011 年の東日本大震災では、阪神・淡路大震災と同様に災害時のボランティア活動に多くの期待が寄せられると同時に 5 年間で延 150 万人による被災地域での活動が展開されている。さらに、復興のグランドプランである「東日本大震災からの復興の基本方針」では、被災地復興の担い手としてボランティアに加え、NPO が位置付けられることとなり、その後、行政・社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）・ボランティア/NPO という防災行政上の「三者連携」体制構築が推進されることとなる。

このように 2 つの災害を経て、災害時のサードセクターの役割が拡大するが、特に 2011 年の東日本大震災においては、NPO 法人が復興の担い手として期待されていることから 1 つの転換期となったと考えることができる。

そこで、本報告では、東日本大震災における NPO 法人の実態に焦点をあて、どのような役割を果たしたか、何が期待されるのかを明らかにしていく。

【用いる手法】

災害対応とサードセクターの関係性について、国内外の文献レビューを行い、その位置づけの確認を行った。そのうえで、東日本大震災における NPO 法人による被災地支援活動に関する調査報告書—内閣府『東日本大震災に係る災害ボランティア活動の実態調査』、労働政策研究研修機構『NPO 法人の活動と働き方に関する調査—東日本大震災復興支援も視野に入れて—』日本 NPO 学会実施の調査各種調査（2014, 2014, 2015, 2017）—の整理、内閣府 NPO ポータルサイトにて公開されている NPO 法人データの分析を通して、東日本大震災における NPO 法人の役

割について分析を行った。

【結論】

災害大国である我が国においては、過去の歴史災害時においても、民間の非営利組織による諸活動がなされていたと考えられるが、(1) 日本における NPO の法人格についての本格的な整備後に東日本大震災が発災したことや、(2) 歴史的かつ政策的な視点から考えても、日本における災害時の“民間支援”はボランティアによる諸活動が注視される傾向にあったため、災害時の NPO 法人による活動が評価されることとなるのが東日本大震災後であったといえる。

また、災害時のボランティア活動は、個人の能力への依拠という性質があり、時には制御不能に陥るリスクを内包しているが、NPO 法人の活動はミッションに基づく組織だった活動であり、かつ専門性も有していることから災害時のボランティア活動とは異なり公助と自助の代替・補完という役割に留まらないものである。加えて、人員や活動資金というような組織論的な観点よりその活動を左右する要因はあるにせよ、各団体のミッションに基づき、災害マネジメントサイクルモデルに則した形でのシームレスな活動の展開が期待することができると考えられる。しかし、東日本大震災の被災地域は未だ復興の途にあり諸団体による活動が継続して展開されていることから、そこでの対応や功罪の評価も併せて取り組む必要があるといえる。

【参考文献】

- 菅野拓「東日本大震災におけるサードセクターの実像と法人格」『ノンプロフィットレビュー』15 (2) ,33-44,2015a.
仁平典宏「二つの震災と市民セクターの再編—3.11 被災者支援に刻まれた「統治の転換」の影をめぐって」『福祉社会学研究』9,98-118,2012.
Benson, C., Twigg, J., and Myers, M., “NGO Initiatives in Risk Reduction: An Overview” *Disasters* 25 (3), 199-215, 2001.
内閣府『東日本大震災に係る災害ボランティア活動の実態調査』2017.
労働政策研究研修機構『NPO 法人の活動と働き方に関する調査—東日本大震災復興支援も視野に入れて—』2015

■ 東日本大震災後に設立した NPO 法人の 10 年間の変遷

大久保 朝江（宮城大学大学院事業構想学博士後期課程）

【問題関心】

東日本大震災が発生してから 11 年が過ぎ、被災地は震災以前から抱えていた過疎化と高齢化の問題がより深刻になってきている。だからこそ復興期から平時の生活に変化していく過程で、長期間にわたり継続的な支援が必要であり、その担い手として NPO への期待感があつた。そしてその活動に対し、多額の国内外からの民間資金や国からの補助金等が提供された（中嶋・馬場 2015）。特に、国や助成団体が雇用を生みだす人件費を助成金等の対象としたことは有効だった。結果として、被災地で活動するボランティアを現地スタッフとして多く雇用し、緊急期から復興期へと活動が継続された。しかし、寄付や助成金、補助金は 5 年、10 年という区切りで減少していったことで、NPO は平時の活動に移行していく過程で不安定な状況に陥り活動の持続可能性が危惧された。そこで被災地者支援に取り組んでいた NPO が、その後どういふ変遷をしているのか、宮城県で震災後に設立した特定非営利活動法人（以下、NPO 法人）を対象に調査分析した。

本研究は、今回の大震災で政府や企業、または家計から NPO へ提供された多額の資金が、組織運営にどのような影響を及ぼし、その後の活動における持続性を担保する要因となりえたのか、といった観点から実証的に明らかにし、将来起こりうる大災害の被災地において支援活動に取り組む NPO の持続可能性の要件を示すことができれば、その地域に住む人々の経済社会的な復興や生活復興につながるということを目的としている。

【調査概要】

2013 年度のデータにより本研究では、大震災後に設立した被災地域、とりわけ被害が大きかった宮城県に特化したの財務データを定量的に分析し、収入構造の推移や資産形成、そして事業報告書から NPO の事業展開を関連付けることで、中長期的な視点からその地域のニーズに対応するサービスを継続するための事業の仕組みと資金・人材のあり方について考察する。

調査対象は、宮城県県内で発災から 5 年後（2016 年 3 月）までに設立された NPO 法人で、主に被災地・者支援の活動、被災地者支援の助成金や復興支援の補助金を複数回獲得し、総収入に占める助成金や補助金の割合が高い、そして助成金が無くなれば雇用喪失につながる（石田 2016）ことから一定程度、人件費が拠出されている団体を抽出した。

調査方法は、内閣府で公開している「NPO 法人ポータルサイト」から 2020 年 3 月の時点での情報及び所轄である仙台市と宮城県の公開情報から前述の調査対象要件にあつた法人 53 団体を抽出し、Web サイトで公開されている各法人の年次報告書を基に事例検証した。

発災から 3 年目の 2014 年度とその 5 年後の 2019 年度のデータから収入構造における総収入に占める助成金・補助金の割合、そして総収入に占める人件費の割合を明らかにし、それに関連した事業や組織の変容、さらにその要因を法人事業報告から推定することで、持続可能な要因を考察した。

【分析結果】

震災から 19 年度末までに設立された法人は、398 団体だが、既に 54 団体が解散している。さらに報告書の停滞などから見ると 33 団体は休眠状態である。特に発災から 2~3 年で休止した団体が多い。

一方、現在も被災者を対象とした支援活動や震災前からの課題に取り組み始め継続して活動を展開している団体は、事業収入の割合が高くなっている。中でも特徴的なのは、助成期間に実績を作り、行政からの信頼を得た団体が委託事業に発展している事例も複数ある。また、助成金や寄付金を獲得して拠点を設置した団体が、その後の事業に活用して発展している事例もみられる。それらの実証分析から、助成金や寄付金の活用により新たな事業への開発や継続事業の維持には数年先を見据えた事業計画を立てる戦略の有無が大きく関係してくることが分かった。

【今後の課題】

宮城県においては、まだ国からの復興資金が継続されていることで活動が継続されている NPO 法人もあるが、2021 年度末で被災地のニーズが変わり役目を果たしたとして活動を縮小する団体もあることから 15 年目まで推移を検証していくことや短期間で休止状態になった団体の要因も検証する必要がある。

【参考文献】

中嶋貴子、馬場英朗（2015）東日本大震災における援助資金フロー捕捉の試み：インフローとアウトフローに関する援助資金マトリックス
石田祐（2016）東日本大震災が NPO 法人の「財務と雇用」の関係に与えた影響—JILPT 調査データと NPO 法人財務データを用いた分析—

F4

研究実践報告（震災）「災害ボランティア活動が
若者の価値観の変容と持続的幸福感に与える影響」

■ 災害ボランティア活動が若者の価値観の変容と持続的幸福感に与える影響 ～東日本大震災を事例に～
齊藤 祐輔（宮城大学博士前期課程）

【取り上げる問題】

東日本大震災から 11 年が経過する。現在に至るまで、多くの人が全国から東北に赴き震災復興に携わってきた。各市町村の社会福祉協議会に設置された災害ボランティアセンターを経由して活動したボランティアは 2018 年までに 1,545,667 人で、そのうち 6 割にあたる 957,830 人が 2011 年に活動している。復興支援活動を通して地域との関係性を構築した人々も多く、移住している若者もみられ、内田ほか（2011）は「20 代、30 代という未来を担う若者の震災後の生活様式や人生観の変化や幸福度を調査することは、復興という未来に向けての重要な視座を得ることとなる」としている。災害ボランティアに従事した若者を対象とした価値観の変容を問う研究は、内田ほか（2011）の「東日本大震災直後の若年層の生活行動及び幸福度に対する影響」や、阪神淡路大震災の後に調査された西本ほか（2004）の「震災後の心理的变化：人生観を中心とした検討」などが存在する。これらの研究は、大震災後に価値観が変容した人を量的に調査している貴重な研究である。一方で災害直後被災地に入りボランティア活動に従事した若者たちがどう変容していくのか、そのプロセスを明らかにしているものは見当たらない。東日本大震災から 10 年が経過した今、災害後の価値観の変容が、その後の若者の人生にどの程度影響を与えているのかを調査しているものもなく、災害ボランティア活動について中長期的な視点に立った上での個人への影響や意味を明らかにするには至っていない。近年世界中で自然災害が多発している。被災地に向かう若者を対象とする研究は、ボランティアの社会的価値を多様な側面から明らかにするだけでなく、災害復興を支える人材の確保や人材育成の観点においても意義ある研究と言えるだろう。

そこで本研究では、災害ボランティア活動が活動従事者の価値観にどのような影響を与えているのかを明らかにし、それがその後の従事者の人生にどう寄与しているのか、幸福度の観点から考察することを目的とする。

【用いる手法】

災害ボランティア従事者に対しインタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下 M-GTA）を用い個人の価値観の変容プロセスを明らかにした。調査対象者は「災害時のボランティア活動」という特殊性が色濃く反映される時期を想定し、2011 年～2012 年に現

地に入りボランティア活動に従事したものとした。1 度だけ数日のボランティア経験をした者ではなく、対象期間内に継続して地域に入り活動に従事した 3 名を対象とし調査した。インタビューではどのように現地に入りボランティア活動を展開していったのか、それとともに現地で何を感じ、自身がどのように変化していったのかを聞き取った。インタビューデータに対して M-GTA を用いて、価値観の変容プロセスを結果図と文章にまとめた。さらに幸福感の因子を整理し、変容した価値観と幸福の因子との関係性について考察した。

【結論】

本研究で明らかになった価値観の変容プロセスは、災害直後の不確実性の高い状況下において、自律的に行動を選択し現地に入ったことから始まっていた。先が見えない中で試行錯誤しながら活動を展開し、自分なりの方法で成し遂げる経験を得ていく中で、価値観の変容が生まれていった。変容した価値観として、①自分がやりたと思ったこと、②人との関係性を重視したもの、③利他的な行為、の 3 点を行動する上で重要視するようになっていたことが明らかになった。これらの変容項目は、幸福感の因子として挙げられている、自律、他者との良い関係性、利他思考とも合致し、ボランティア従事後の人生における持続的な幸福感にも寄与していると考えられる。

本研究では、これが若者や東日本大震災特有のものなのかを明らかにするには至っていない。今後、より広範な分析を進めプロセスの一部分を実践にて応用していくことで理論を検証していきたい。

【参考文献】

- 木下康仁（2020）『定本 M-GTA 実践の理論化をめざす質的研究方法論』医学書院
レベッカ・ソルニット 高月園子訳（2010）『災害ユートピア なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』亜紀書房
Yukiko Uchida, Yoshiaki Takahashi, Kentaro Kawahara（2014）“Changes in Hedonic and Eudaimonic Well-Being After a Severe Nationwide Disaster: The Case of the Great East Japan Earthquake” Journal of Happiness Studies, vol.15, pp.207-221.

G1 企画委員会パネル

「生活困窮者支援における行政とNPOの連携の可能性」

モデレーター：八木橋慶一

G2 一般パネル

「研究者の育児と仕事をめぐる諸問題：研究者のウェルビーイングを目指した支援アプローチの検討」

モデレーター：中嶋貴子

G3 研究実践報告(コロナ2)

モデレーター：李 妍焱

討論者：戸川和成

G4 研究実践報告-English(起業)

モデレーター：佐藤勝典

討論者：岡田彩

■ 生活困窮者支援における行政と NPO の連携の可能性

【企画概要】

2015 年に生活困窮者への自立支援が制度化し、現在、各地で自立相談支援や就労支援、子どもへの学習支援などの支援が行われている。地方自治体は生活困窮者の支援に責任を負うようになったが、以前より彼らへ様々な支援を行ってきた地域の NPO も依然として重要な役割を担っていることは間違いない。生活困窮者への支援の効果を高めるには、行政と NPO の連携は不可欠である。

生活困窮者支援について、行政や NPO の個別事例にかんする報告などはすでに多数あり、両者の関係性に焦点を当てた研究も存在する（たとえば、岩満 2019）。しかし、2020 年からはいわゆる「コロナ禍」に社会全体が見舞われている。行政はこの問題に振り回され、NPO も日々の活動に打撃を受けている状況である。生活困窮者支援の現場への影響は大きなものであると予想できる。

そこで、本企画ではコロナ禍という状況で、生活困窮者支援の場において行政と NPO の連携がどのようになっているかについて、実務家および研究者の方々をお招きし、実態と今後について議論を行ってもらおう。コロナ禍という特殊な状況で、両者の連携・協働がどう影響を受けたか、またこの危機を乗り越えることで何か新しい可能性はあるのかなど、多角的に議論してもらうことを狙いとする。

具体的には、行政の立場から見たコロナ禍での支援と連携の実態（北見氏）、行政と NPO の協働全般（島岡氏）、コロナ禍が地域福祉政策に与えた影響（岩満氏）、コロナ禍における NPO の現状と支援の取組（藤田氏）を紹介していただく。各報告を踏まえて、パネリストには生活困窮者支援における両者の連携のこれからについて見解を述べてもらう。

本企画は、生活困窮者支援に取り組む実務家、行政と NPO の協働に関心を持つ研究者が意見交換を行い、コロナ禍以後の両者の連携・協働のあり方について、新しい知見を得ることができる場としての活用も期待される（文責：企画提案者、大会企画委員会委員 八木橋慶一）。

【パネリスト】

北見 万幸（きたみ かずゆき）

横須賀市福祉部福祉専門官

神奈川県生まれ。横須賀市民生局福祉部福祉専門官。元・生活福祉課自立支援担当課長。終活内容を市に登録する

「終活情報伝達事業」とその基となった「エンディングプラン・サポート事業」を発案。現在はコロナ禍で困窮した学生や市民向け食料支援にも取り組む。NHK 番組「“ひきこもり死” ～中高年 親亡きあとの現実～」などメディアへの出演多数。主な著書に『スクールソーシャルワーク実践技術』（共著・北大路書房）。

島岡 未来子（しまおか みきこ）

早稲田大学研究戦略センター教授／神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーションスクール教授 博士（公共経営）

アントレプレナーシップ教育論、非営利組織経営論を専攻。主な著書・論文に『場のイノベーション』（共著・中央経済社）、『非営利法人経営論』（共著・大学教育出版）、‘Potentialities for a regional public participation framework in Asia: An environmental assessment perspective’ in *LAND USE POLICY*, 52（共著）。

岩満 賢次（いわみつ けんじ）

岡山県立大学保健福祉学部教授 博士（社会学）

岡山県生まれ。社会保障論、社会福祉政策論を専攻。主な著書に『若年生活困窮者支援とガバナンス』（晃洋書房 2019 年）、『貧困プログラム 行財政計画の視点から』（共著・関西学院大学出版会）、『社会福祉行財政計画論』（共著・法律文化社）。

藤田 孝典（ふじた たかのり）

NPO 法人ほっとプラス理事 聖学院大学心理福祉学部客員准教授

茨城県生まれ。ソーシャルワーカーとして生活困窮者支援に取り組みつつ、貧困問題への対策もメディアなどで積極的に提言。主な著書に『コロナ貧困 絶望的格差社会の襲来』（毎日新聞出版）『貧困世代 社会の監獄に閉じ込められた若者たち』（講談社）『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』（朝日新聞出版）。

八木橋 慶一（やぎはし けいいち）＝モデレーター＝
高崎経済大学地域政策学部教授 博士（人間福祉）

鳥取県生まれ。社会起業論、ローカル・ガバナンス論を専攻。主な著書・論文に『福祉社会デザイン論』（共著・敬文堂）、「イギリスにおける地域再生と社会的企業の動向」（『ノンプロフィット・レビュー』20(2)）。

■ 研究者の育児と仕事をめぐる諸問題：研究者のウェルビーイングを目指した支援アプローチの検討**【本パネルの目的】**

本パネルは、大阪商業大学共同参画研究所において実施している「研究者の育児と仕事をめぐる諸問題～問題解決に向けた視点の提示～」と題した研究プロジェクトの研究成果報告（中間報告）として行う。子育て支援、就業者支援、場づくりにかわる多様な NPO は存在しているが、問題の複雑化により、社会的包摂と各者の連携による支援アプローチが模索されている。本研究では、臨床心理士らの協力を得て実際された研究成果を共有し、各者間の連携と支援の発展に繋げるためのパネルとしたい。

本研究プロジェクトは、子どもをもつ研究者が抱える諸問題に対する創造的な解決策を、当事者間や子育て支援にかかわる中間支援組織間に新たなつながりを構築しながら検討することによって、親と子の社会的孤立を回避し、子育て支援のはざまに陥りやすい就労環境にある人々の社会的包摂の必要性に対する認識を高めることを目的としている。そこで本パネルでは、子を持つ研究者を取り巻く諸課題について研究プロジェクトから明らかにされた諸課題を報告する。

【就業と育児をめぐる課題と先行研究】

日本の子を持つ研究者が直面する課題については、主に女性研究者の妊娠出産や介護による研究活動の停滞やキャリア断絶を回避するために、政府や各機関による支援が実施されてきた。背景には、男女共同参画や就業者・就労環境の多様化を受けて、対象者が女性研究者だけでなく、男性研究者やポスドク、大学院生などの若手研究者にも広まっている。学術研究では、山口（2019）が日本の共働き家庭と子育て支援制度について労働経済学から検証し、日本固有の労働環境や政策上の問題を指摘している。また、日本では、育児や家事といった家庭内労働だけでなく、PTA や自治会、宗教行事など地域のボランティアな諸活動の多くが住民や地域内の互酬性や協同性により維持されてきたという背景もある（Nagita 2009）。戦後、日本においても新自由主義が進むにつれ、労働市場の拡大と経済の自由化が進んだが、家庭内労働や地域活動の暗黙の契約体系は維持され、個人や家庭内の問題とされてきた。フェミニズムや女性労働の研究では、この点に問題の所在を指摘する研究が多くみられる。

子をもつ研究者に対しては、大学、企業、NPO といった中間支援組織や行政による支援が提供されている。しかしながら、研究者の場合、研究・教育・学務という仕事の特殊性から、労働時間に規制がなく、業績や成果が出る

まで働き続け、結果的に長時間労働になっているケースが少なくない。また、特に子どもをもつ研究者にとっては、出産や育児が始まるタイミングだけではなく育児が軌道に乗るまでの数年間は、研究者という特殊性からもともと長時間労働になりやすい労働環境であることに加え、労働時間と生活時間の両方をバランスよくマネジメントするのに苦労するケースが散見される。これらの問題を当事者が吐露した論文の和訳版は、発表当月だけで 2,826 件のダウンロードがあり、わが国における研究者の就労と育児にかかわる問題への関心の高さが伺える（児島・竹端訳 2021）、ダウンロード数は山梨学院リポジトリ参照）。

このように、子を持つ研究者を取り巻く諸課題は、性別は限定されず、研究者や大学教員の就業環境における構造的課題に加え、大学院生やポスドクなど若手研究者の就労や研究者としてのキャリア形成過程における課題、家事と育児の家庭内労働の負担など、多岐に及ぶ。

【研究者を支える新たな支援アプローチの検討】

研究プロジェクトでは、これまでに問題の所在を浮き彫りにするために当事者らからのヒアリングを行った。その結果、子を持つ研究者が直面する諸問題の要因には、労働環境における構造的な問題以外に、外的な要因から受ける精神的な負担が、原因の一つとして確認された。この問題については、当事者である子を持つ研究者の心身を健全な状態に維持できるケアの仕組みが求められる。しかしながら、研究者という特殊な就業環境や心身の負担が生じる要因について、支援を必要とする当事者本人がその問題の構造を他者に説明することは容易ではない。それどころか、適切な対策や支援先を見つけることすら困難な場合がほとんどであり、苦難を抱えたまま目の前の業務や育児に追われたまま過ごすことが定常化してしまう傾向がある。このような疲弊する日常から長期間脱却できない場合、キャリアを断絶せざるを得ず、経済的・精神的により厳しい状況に陥る場合も想定に難くない。

そこで、本研究プロジェクトでは、研究者のメンタルヘルスや就業支援だけでなく、その家庭と子どもたちの心身の健康を守るために、臨床心理学、医療経済学、社会学、経営学などの視点を導入しながら、各領域の支援を専門とする NPO や企業と連携し、研究者だけでなく、研究者の子どもや家庭の健やかな環境（ウェルビーイング）を維持するための新たな支援アプローチを検討する。支援アプローチの検討にあたっては、結婚から育児にまつわるストレスケアの専門家によるオンラインカウンセリング

サービスを提供する株式会社 BANSO-CO の創設者であり、研究成果を社会実装してきた研究者らの協力を得て、子を持つ研究者を対象としたカウンセリングを実施する。

カウンセリングは、子を持つ研究者の都合に合わせてご本人が希望する場所・時間にオンラインにて提供される。カウンセリングは1回45分で、臨床心理士や公認心理師、精神科医などの有資格者が専門家としてお話を伺いする。傾聴・共感や問題の整理に加えて、エビデンスに基づく子育てスキルやコミュニケーションスキルなど、個々の困りごとの解決に必要なスキルや情報を提供する。特に、子育てスキルについては立ち上げに関わった研究者らが開発したコンテンツを活用する。専門家はそれぞれの臨床経験に加えて、多様な分野に関する社内研修を受けているため、専門性が高い幅広い知識を提供することができる。子育てだけでなく、仕事との両立、パートナーとの関係、自身の健康状態など生活のあらゆる側面のちょっとした困りごとを包括的に伺い整理・支援するために、カウンセリングは継続的に行われ、子を持つ研究者に伴走する。研究者が「なりたい自分」を実現する方法と一緒に探索し提案することを目指すことで、子を持つ研究者のウェルビーイングを高めることが期待できる。カウンセリング後は、当事者らの変化や評価にもとづいて、今後の支援アプローチについて検討する。

【今後の発展と期待】

研究者の子育てとキャリアについては、子を持つ当事者だけでなく、研究者の労働環境や周囲の人々に及ぶ影響についても考慮する必要がある。本パネルでは、労働と家庭、メンタルヘルス、子どもや女性に支援を提供する実務家や政策、政治、福祉など、多様な領域を専門に持つ研究者と成果を共有し、社会的包摂に向けた NPO、協同組合、地域の活動促進に資する研究成果の提示を目指す。

【パネリスト】

松本 典子（まつもと のりこ）

駒澤大学 経済学部 教授

博士（商学）。主な専門は非営利・協同組織の経営学。最近の主な研究対象は労働者協同組合。兼務に協同総合研究所常任理事、日本地域経済学会理事、大阪商業大学共同参画研究所嘱託研究員など。夫の仕事の関係で静岡県磐田市在住。年長と小3の2児の母。

伊角 彩（いすみ あや）

東京医科歯科大学 国際健康推進医学分野 日本学術振興

会特別研究員 PD、株式会社 BANSO-CO エグゼクティブアドバイザー

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。博士（国際公共政策）。国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部研究員、東京医科歯科大学国際健康推進医学分野プロジェクト助教を経て2019年4月より現職。子育て支援・虐待予防を専門とし、公衆衛生学分野において自治体での子育て支援コンテンツの開発および評価に関して研究を行っている。2021年7月より、株式会社 BANSO-CO の立ち上げに携わっている。

土井 理美（どい さとみ）

東京医科歯科大学 国際健康推進医学分野 日本学術振興会特別研究員 PD、株式会社 BANSO-CO エグゼクティブアドバイザー

北海道医療大学大学院心理科学研究科博士後期課程修了。博士（臨床心理学）。東京医科歯科大学国際健康推進医学分野プロジェクト助教などを経て、2020年4月より現職。臨床心理学（特に認知行動療法）の知識を生かしながら、公衆衛生学・社会疫学の領域で母子保健（周産期メンタルヘルス、子ども虐待予防）に関する研究を行っている。2021年7月より、株式会社 BANSO-CO の立ち上げに携わっている。

中嶋 貴子（なかじま たかこ）：モデレーター

大阪商業大学 公共学部 専任講師

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了。博士（国際公共政策）。主な専門は非営利組織論。外国人相談員、経済団体職員、日本学術振興会特別研究員を経て2017年4月より現職。兼務に日本 NPO 学会理事、大阪商業大学共同参画研究所研究員、駒澤大学現代応用学科ラボラトリ研究員、NPO 法人丹波ひとまち支援機構監事など。小学生と中学生の2児の母。

【主要参考文献】

原健之・藤本哲史（2020）「日本語版ワーク・ファミリー・バランス尺度の信頼性と妥当性の検討」『産業・組織心理学研究』vol.33, no.2, p.121-130.

児島功和・竹端寛訳（2021）「ロザリンド・ギル（Rosalind Gill）：沈黙を破る—新自由主義化する大学の“隠された傷”」『山梨学院大学法学論集』vol.87, pp.395-431.

Najita, Tetsuo (2009) Ordinary Economics in Japan: A Historical Perspective, 1750-1950. The University of California Press.

■ コロナ禍における NPO の活動実態～オンライン業務に着目して～

青木 研輔 ((一財) 中部圏地域創造ファンド) 会 員
 栗木 梨恵 (同 上) 非会員
 羽根田 英樹 (同 上) 非会員

【背景と目的】

2020 年初頭からコロナウィルスによる感染拡大が顕在化し、感染防止に向けた移動抑制や商業・娯楽施設への休業要請により、2020 年 4 月には休業者数が 597 万人にまで急増し(総務省統計局「労働力調査」、非正規労働者や外国人労働者の雇用・給与状態は急速に悪化している。

また児童虐待の相談件数は増加し、愛知県下では過去最多を記録した(2020 年 5 月 29 日愛知県公表)。小中高生の自殺者数は 2021 年度に入っても増大し(中日新聞朝刊 2021.10.14)、これは、家庭や学校での居場所を失い孤立感の増したことが一因と考えられ、小中高生が気軽に相談ができるような環境整備が急務とされている。

一方コロナ感染の拡大は、生活困窮者や子ども・若者を支援する多くの NPO にとっても、催事や訪問活動の中止、会議などへの支障、委託料・参加費・寄付金の減少など、活動形態や組織運営にも大きな影響を及ぼしている^{※1}。

一言でいえば大変な状況にあるが、この状況にも対応できる有効な支援活動を工夫し、今後の活動に生かしていくことが NPO に求められているといっても過言ではない。そこで当財団が関わった NPO の実施した Zoom や LINE などを活用した業務(以下オンライン業務)に焦点をあて、その状況と効用についてまとめてみよう。

【オンライン業務の状況】

休眠預金新型コロナウイルス対応緊急助成事業の助成団体(休眠預金助成団体という)に対するアンケート^{※2}(20 団体)から、組織運営、支援活動の状況を整理する。

(1) 組織運営での対応

団体の多くが PC 等情報機器の新たな購入やオンライン研修の実施など、オンライン業務に向けた環境整備を整えているが、在宅勤務の導入など勤務体制を変更した団体は半数にも達していない。また大半の団体は事務管理、他団体や内部の打ち合わせにオンラインを活用しているが、人材募集や審査事務については、逆に、大半の団体が活用していない。

(2) 支援活動での対応

支援には訪問、相談、研修・学習会、会議・打ち合わせ、育児・家事支援、物資提供、交流会・食事会など様々な形態がある。支援においてオンライン業務を導入し

ているが、対面活動を従来通り実施したという団体はなく、すべてが中止か、少人数対応や支援場所の変更など工夫しながらも実施回数は削減している。ただオンライン業務に代替することのできない食品等物資の提供や育児・家事サービスの活動は、支援回数を減少させることなく継続している様子がうかがえる。

【オンライン業務の効用】

上記休眠預金助成団体へのアンケート、そして東海ろうきん NPO 育成助成事業の助成団体 18 団体の事業報告書から、オンライン活用の効用を以下に整理する。

- ① 場所や移動時間の制約がないため研修者や相談者が増大し、しかも広域からの参加者も増える。
- ② 専門家も広域から参加できるので支援者の裾野が広がり、より専門的な支援の可能性が高まる。
- ③ 電話より相談の敷居が低く、LINE 等を使い慣れている 10 代世代にも受け入れられやすい。このことは、Web 会議は対面会議に比べストレスが少ないという報告^{※3}にある同様の特質といえよう。
- ④ 個人に合わせた多様な勤務体制が可能となり、また会議費や交通費の節約、また情報共有が容易なため、日程調整等業務の効率化が可能である。

【展望】

オンライン活用は支援活動や組織運営上も長所が認められるが、対面に比べて意思疎通が不十分、議論が触発されにくい、また十分な学習・研修効果上げるには、オンラインに通じた人材・教材確保などの課題もある。ただ、この分野でのオンライン活用は端緒についたばかりで、試行錯誤の段階といってもよいだろう。面談とオンライン双方の持ち味を生かし、支援の幅を広げ支援の質を高めていくことが、コロナ以降も NPO に求められている。

【参考資料】

- ※1 : NPO ボランティアネイバーズ (2020.5.31) 『コロナウィルス感染症による愛知県内の NPO への影響調査』
 ※2 : (一財) 中部圏地域創造ファンド (2021.4.24) 『新型コロナウイルス対応緊急助成実行団体アンケート結果』
 ※3 : URL:media.bizhits.co.jp/archives/6668

■ コロナ禍での食料不安軽減における社会関係資本の役割:南アジアと日本の困窮世帯への取り組みから

秋吉 恵 (立命館大学)

【コロナ禍での困窮世帯における食料不安】

本発表では、南アジアと日本において、コロナ禍による困窮の中で食料不安に見舞われた地域住民が、いかにして生計を支えるための食料支援を手に入れたかに着目する。南アジアでは 2020 年の COVID-19 第 1 波に対するロックダウン等の中一時的であれ食料支援を受けられた世帯に、日本では 2020 年度から続く COVID-19 対策の中、継続的な食料支援を受けられた世帯に着目した。彼らが食料不安を一時的にせよ緩和し得た要因を、食料支援を受けたネパールチトワン郡マディ市およびバングラデシュボダ郡とカリガンジ郡、日本の大阪府茨木市および京都府京都市・八幡市・宇治市に関わる調査から検証する。

【調査方法と食料不安軽減に向けた支援事例】

ネパール、バングラデシュの農村住民に緊急食料支援を行なった 2 つの NGO と、日本の市街地住民に 2020、2021 年度に継続的な食料支援を行う 2 つの NPO を対象に、各団体の発行物の検証と代表者にインタビューをした。一部の団体では食料配布での参与観察を行なった。

	住民	媒介者	現地団体	海外の NGO/NPO
ネパール	チトワン郡マディ市河川流域の 20 集落住民	コミュニティ災害管理委員会	Rural Reconstruction Nepal	シャブプラニール=市民による海外協力の会
バングラデシュ	ボダ郡とカリガンジ郡の 23 村の 772 名の若い母親とその家族	栄養改善グループ Local Service Provider	HPW バングラ支部	ハンガー・フリー・ワールド (HPW) 本部
大阪	茨木市の延べ約 500 世帯/年 (多くが子育て世帯)	こども食堂、個人、CSW、学習支援団体、市役所	フードバントリー茨木	
京都	京都市・八幡市宇治市の延べ約 1600 世帯/年の子育て世帯	教育委員会 (小学校)	セカンドハーベスト京都	

【地域外から食料支援を受ける力】

南アジアの事例では、コミュニティ災害管理委員会や栄養改善グループが、それぞれのコミュニティを構成する世帯の食料不安に対応したことで、困窮世帯は世帯外、コミュニティ外から食料支援を受けた。日本の事例では、困窮世帯の食料不安に対応したのは子ども支援を続けてきた地域団体や教育行政であった。調査結果を踏まえてこれらの違いが生まれる要因として挙げられるのは、1) 地域内の協力関係を維持する安心に基づく規範・価値観・態度・信念、2) 地域内の組織的活動を支える暗黙の役割・ルール・手続きと慣習・協力、3) 地域外との協力関係を維持する一般的信頼に基づく規範等、4) 地域外との組織的活動を支える形式化された役割等であった。1) と 3) は Uphoff (2000) が構成要素の特徴から認知的社会関係資本

の要素に、また 2) と 4) は、構造的な社会関係資本の要素に分類したものである。また 1) と 2) は Woolcock (2002) が結びつきの特徴から結束型社会関係資本に、3) と 4) は橋渡し型社会関係資本に分類したものである。

余語・重富 (2020) は、地域社会開発の実効性は人々の資源動員、組織対応、規範形成に関わる社会的能力に依存するとした。社会的能力の中心課題となる組織的対応は、日常的な相互扶助として地域住民が暗黙のうちに了承する規範や慣習に従って運営され目的が達成されれば解散する。しかしこれらの組織的対応は地域社会における社会関係を通じて結束型社会関係資本として維持・蓄積され、新たな資源、組織、規範が投入された際の組織形成の基盤となり得る。南アジアの 2 事例では地域外 NGO が関与する減災や栄養改善のための組織形成の基盤となった。さらに地域外の NGO からの資源投入は、それまで慣習として行われてきたことの形式化を促し、橋渡し型社会関係資本として蓄積された。これら社会関係資本が、COVID-19 の感染拡大第 1 波において急に増大した食料不安に対して、外部からの食料支援の獲得に活用されたと考えられる。一方、日本の 2 事例では、日常的な相互扶助の運営による社会的能力の程度を反映して、困窮世帯をめぐる地域住民間の結束型社会関係資本の蓄積は小さかった。そのため支援団体は困窮世帯とつながる地域の多様なステークホルダーを巻き込みながら食糧配布に資する構造的な社会関係資本を新たに構築していた。

COVID-19 による危機的状況に、社会関係資本の高いコミュニティが効果的に対応できるのであれば、社会関係資本を危機管理に有用な資産として認識すること、さらに資産としての社会関係資本の生成、蓄積を促す投資を計画策定していく視点が必要と考えられる。

【参考文献】

- Uphoff, Norman (2000) "Understanding Social Capital: Learning from the Analysis and Experience of Participation" in Dasgupta, Partha et.al., (Eds.), Social Capital: A Multifaceted Perspective. Washington D.C.; The World Bank, pp. 215-249
- Woolcock, M. (2002). 'Social Capital in Theory and Practice: Where Do We Stand?' Jonathan Isham, et.al., (ed.) "Social Capital and Economic Development: Well-being in Developing Countries" p16-37 Edward Elgar Publishing
- 余語トシヒロ・重富真一(2020) 『地域社会と開発 第 2 巻: 地域分析と行動計画の枠組み』古今書院 p1-p255

■ 地方における政策起業家の成立要件-グラウンデッド・セオリー・アプローチによる分析-

三井 俊介 (宮城大学大学院修士前期課程)

【取り上げる問題】

高度経済成長が終焉し、成熟社会に突入し、多様化が進んでいる日本において、社会の問題も同様に多様化、かつ複雑化している。これらの問題を政府・行政による公共サービス供給だけで解決することは難しく、草の根で活動する特定非営利活動法人や一般社団法人などの非営利セクター（以下、NPO とする）の活動が重要である。同様に産学官民の連携の重要性などは謳われているが、日本の中で NPO の社会的な立ち位置や政府との連携のあり方において必ずしも対等であるとは言えない現状がある。また、公共を担う民間企業の登場により、公の課題をビジネスで解決することの要求が強くなりつつある。NPO も同じ潮流にあり、ソーシャル・ビジネスあるいは社会起業家に注目が集まっている。しかし、ビジネスイノベーションでは解決しえない社会問題もある。そこで、政策的に解決されることが期待される。NPO の重要性が高まり、政策への影響を与えていくこともますます重要になっている中、海外では 1984 年ごろから「政策起業家 (policy entrepreneurs)」の存在が研究されてきている (kingdon, 1984)。一方で、これまでの四半世紀にわたって行われてきた先行研究だと、公的・営利セクターの政策起業家が主な対象であった。現代は上述のように、NPO の役割が大きくなっており、NPO の働きかけから政策へと繋がる事例も見られるようになってきた。更に、東日本大震災をきっかけに地方で活躍する政策起業家も生まれてきている。地方分権の時代の中で、地域独自の政策を推進していくことは大事である。このような中で、日本においては「政策起業家」に関する論文がほとんど存在しない。特に NPO リーダーの政策起業家についての論文は皆無と言っても過言ではない。本稿では、日本の NPO における、特に地方で活動する「政策起業家」の成立要件と成果の理論を示す。

【研究方法】

まず、NPO を取り巻く現状と政策起業家を取り巻く現状を文献などから整理した。特に社会起業家との違いや日本の状況を重点的に行った。その後、対象者の選定を行った。本研究では、地方で活動する NPO に所属する、政策変更成功したものを対象とした。特に国レベルでの政策革新ではなく、基礎自治体、広域自治体での政策革新の成功者を対象とし、日本の地方部における政策起業

家の理論の導出を行なった。政策に関わっている NPO のリストが存在しないため、インターネット調査、ヒアリングなどを通して政策革新を行なっている人を特定し、3 名を選定した。それぞれ 90 分間の半構造化インタビューを行った。インタビュー項目は具体的な政策起業に関する事例を時系列で聞き取りした。そのデータを元にクレイグヒル版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて、カテゴリー関連図の作成し、Mintrom (2019) の「政策起業家の五の属性、七つのスキル、五つの戦略」を元に考察を試みた。結果としては 9 つの理論となった。

【結論】

「非営利セクターの地方で活動する政策起業家の成立要件」として、導出した 9 つの理論は、①行政トップへの働きかけ (カテゴリー関連統合図) ②社会的潮流の把握③政策リテラシーの高さ④新しい選択肢の創造⑤世論の形成⑥行政との共創⑦行政との共通認識の形成⑧行政との接触回数の増加⑨より持続可能な事業体制への提案であった。先行研究の中にはない、「⑥行政との共創」は地方の政策起業家の特徴的な戦略の可能性がある。地方では特にプレイヤーが不足している。少子高齢化の影響で、従来の自治機能が機能しなくなり、若手人材が求められている。議員の成り手がいない中で政策人材が育つ土壤がない。そのような中で、東日本大震災をきっかけに移住した若者がある一定数いた。彼らがプレイヤーとして行政と繋がり共創し、その結果政策リテラシーが高まり、様々な政策を提案、行政とともに実施していく。またこの理論は、「日本における NPO と政府の関係はサービス提供者としての関係性が主」に対して、政策起業家はその関係性をアップデートする可能性があるものだ。

本研究で「日本の」「非営利セクターの」「地方の」政策起業家の特徴を明確にできたわけではない。今後、更に多くの事例分析を進めることで今回導出した理論の補強が求められる。

【参考文献】

- Kingdon, J. W. (1984/1995) 『Agendas, Alternatives, and Public Policies』 Little, Brown and Company.
Mintrom, Michael. (2019) "So you want to be a policy entrepreneur?" *Policy Design and Practice*, Vol2, no. 4, pp. 307-323.

■ Intangible assets for systemic change in social entrepreneurship

TANABE, Yutaka (Game Changer Institute)

[Problem/Purpose]

The purpose of this paper is to introduce the relationship between intangible assets and systemic change as a qualitative study. Do intangible assets contribute to systemic change? If yes, why, and how? Haskel et al. (2017) define intangible assets as patent, copyright, design, intellectual property rights (IPR), trademark, training, branding, etc. Training improves human resources which are the most valuable asset in organizations (Chareonsuk et al. 2010). Mindset is shared through training (Zeeb 2020). Mindset creates culture (Romero 2017). Organizational culture is an intangible asset (Chareonsuk et al. 2008). The value of intangible assets is amplified and visualized by information technology quickly (Haskel et al. 2017). Intangible assets, as Haskel et al. (2017) explain, now play a huge role in the world economy which is experiencing a fundamental shift. For example, the market value of Microsoft, a technology giant firm, was \$250 bn in 2006. However, the traditional asset (e.g. plants and equipment) were only \$3 bn, 4% of Microsoft's assets and 1% of its market value in 2006. "Capitalism without capital" is emerging and spreading globally. Intangible assets account for \$21.03 trillion in 2018 and 90% of the total assets in 2020 in the S&P 500. Why have intangible assets expanded so much and rapidly? The four characteristics of intangible assets are responsible - (1) sunk cost, (2) spillover, (3) scalable, and (4) synergy. Radonić et al (2020) introduce ROIA (Return on intangible assets) as an evaluation metric.

The concept of systemic change is based on systems thinking (Senge et al. 2007, Meadows 2008). Social systems are complex, so do social problems (Westley et al. 2009). Social problems arise from flaws in social systems. Therefore, it is safe to say that a social problem is a systemic problem (e.g. systemic racism). Systemic change is achieved when the flaws in the social system are fixed through legal reform, behavioral change, and/or cultural change.

Then, how do intangible assets work in the pursuit of systemic change in social entrepreneurship? Buonomo et

al. (2020) review intangible assets in nonprofit organizations and argue that intellectual assets are important in NPO management. Castilla-Polo et al. (2020) state that intangible assets play an important role in cooperatives aiming for sustainable development. However, these discussion does not go beyond how intangible assets contribute to systemic change.

[Methodology]

This paper introduces how intangible assets such as knowledge, mindset, and organizational culture contribute to systemic change by presenting a conceptual framework. Cultural change derived from mindset change by social entrepreneurship leads to systemic change. Intangible assets are diffused by followership and experience sharing. Intangible assets also create economic flows such as donation memberships and subscription models, which generate not only social value but also economic value. Economic value facilitates scaling of social entrepreneurship.

[Conclusion]

The originality of this study is to clarify how intangible assets contribute to systemic change, and to share the importance of the concept of intangible assets for social entrepreneurship practice and research.

[References]

- Buonomo, I., Benevene, P., Barbieri, B., & Cortini, M. (2020). Intangible assets and performance in nonprofit organizations: a systematic literature review. *Frontiers in Psychology*, 11, 729.
- Castilla-Polo, F., & Sánchez-Hernández, M. I. (2020). Cooperatives and sustainable development: A multilevel approach based on intangible assets. *Sustainability*, 12(10), 4099.
- Haskel, J., & Westlake, S. (2017). *Capitalism without capital*. Princeton University Press.

日本NPO学会第24回研究大会報告概要集

2022年 5月 ©日本NPO学会

編集・発行：日本NPO学会第24回研究大会実行委員会

この冊子の全部または一部を許可なく転載することはできません。

ご質問・ご意見などありましたら下記までお願いいたします。

〈学会に関するお問い合わせ〉

日本NPO学会事務局（担当：事務局長 小田切康彦）

E-mail: office@janpora.org

ホームページ： <http://janpora.org/>
